【施策評価資料】

令和元年度

施策評価シート

資料2

令和元年度 行政評価（施策評価・事務事業評価）項目別集計表

分野別	施策評価数	担当グループ	事務事業評価数	担当グループ
行財政分野	6	総務課総務G 総務課財務G 税務課収納対策G まちづくり課企画情報G	16	総務課総務G 総務課財務G 税務課収納対策G まちづくり課企画情報G
産業経済分野	7	産業振興課農政G 産業振興課商工観光G まちづくり課企業誘致G	18	産業振興課農政G 産業振興課商工観光G まちづくり課企業誘致G
教育・文化分野	12	生涯学習課学校教育G 生涯学習課社会教育G 生涯学習課給食センター	27	生涯学習課学校教育G 生涯学習課社会教育G 生涯学習課給食センター
保健福祉・医療分野	12	町立南幌病院 消防南幌支署 保健福祉課福祉障がいG 保健福祉課健康子育てG 保健福祉課高齢者包括G 住民課医療介護G	20	町立南幌病院 消防南幌支署 保健福祉課福祉障がいG 保健福祉課健康子育てG 保健福祉課高齢者包括G 住民課医療介護G
生活環境分野	15	消防南幌支署 総務課総務G 産業振興課商工観光G 住民課環境交通G 都市整備課土木G 都市整備課都市施設G まちづくり課企業誘致G まちづくり課企画情報G	37 ※内、総計未搭載1	消防南幌支署 総務課総務G 産業振興課商工観光G 住民課環境交通G 都市整備課土木G 都市整備課都市施設G まちづくり課企業誘致G まちづくり課企画情報G
施策評価項目数	52	事務事業評価項目数	117	

令和元年度 事務事業評価　対象一覧

第6期総合計画　大項目・中項目・小項目 まちづくりの成果指標（施策評価）		第6期総合計画　主な取組み（事務事業名）	担当G	期間	事業別予算名	事業評価	施策評価
1　町民協働に支えられる自立したまちづくり							
1-(1)　住民自治の実現							
1－(1)－①　町民参加・協働の推進							
・各種審議会・委員会の公募委員選任の割合	1	地域担当職員制度事業	企画情報G	H29～R3		○	1
	2	住民自治検討会運営事業	企画情報G	H29～R3		○	
	3	職員出前講座事業	企画情報G	H29～R3		○	
	4	まちづくり活動支援事業	企画情報G	H29～R1	協働まちづくり推進事業	○	
1－(1)－②　情報共有化の推進							
・町ホームページのセッション件数(年間)	5	広聴活動事業	企画情報G	H29～R3	広聴活動事業	○	2
	6	広報誌発行事業	企画情報G	H29～R3	広報誌発行事業	○	
1－(1)－③　町民ニーズに対応できる職員の育成							
・職員研修受講者数	7	職員研修事業	総務G	H29～R3	職員研修事業	○	3
1-(2)　持続可能な行財政運営の推進							
1－(2)－①　財政運営の健全化							
・ふるさと応援寄附件数	8	行政評価システム事業	企画情報G	H29～R3	行政評価システム事業	○	4
	9	町税等収納対策本部設置事業	収納対策G	H29～R3	町税等徴収業務事業	○	
	10	租税教育事業	収納対策G	H29～R3	租税教育事業	○	
	11	ふるさと応援寄附事業	財務G	H29～R3	ふるさと応援寄附事業	○	
	12	≪新規≫庁舎改修事業	総務G	R2			
1－(2)－②　行財政改革の推進							
	13	行財政改革推進事業	企画情報G	H29～R3		○	5

令和元年度 事務事業評価　対象一覧

第6期総合計画　大項目・中項目・小項目 まちづくりの成果指標（施策評価）		第6期総合計画　主な取組み（事務事業名）	担当G	期間	事業別予算名	事業評価	施策評価
1-(3)　地域と地域のつながりを強める広域行政の推進							
1－(3)－①　広域行政の推進							
・南空知4町　観光入込客数	14	南空知4町地域連携事業	企画情報G	H29～R3	南空知4町知名度向上推進事業		6
	15	学生地域定着支援推進事業	企画情報G	H29～R3	学生地域定着支援推進事業	○	
	16	空知魅力発信プロジェクト	企画情報G	H29～R1	南空知4町知名度向上推進事業		
						16	6

令和元年度 事務事業評価　対象一覧

第6期総合計画　大項目・中項目・小項目 まちづくりの成果指標（施策評価）		第6期総合計画　主な取組み（事務事業名）	担当G	期間	事業別予算名	事業評価	施策評価
2　地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり							
2-（1）　地場の交流を通した顔の見える農業・農村環境づくり							
2－（1）－①　収益性の高い農業の確立							
・農家戸数	1	農業振興補助金交付事業	農政G	H29～R3	農業振興補助金交付事業	○	1
	2	道営経営体育成基盤整備事業	農政G	H29～R1	道営経営体育成基盤整備事業	○	
	3	農業経営高度化促進事業	農政G	H29～R3	農業経営高度化促進事業	○	
	4	スマート農業推進事業	農政G	H29～R3	スマート農業推進事業	○	
2－（1）－②　経営基盤の強化に向けた担い手の育成							
・新規就農者数	5	農業制度資金利子補給事業	農政G	H29～R3	農業制度資金利子補給事業	○	2
	6	担い手育成対策事業	農政G	H29～R3	担い手育成対策事業	○	
	7	新規就農支援事業	農政G	H29～R3	新規就農支援事業	○	
	8	ふるさと就農促進給付金事業	農政G	H29～R3	ふるさと就農促進事業	○	
2－（1）－③　消費者との交流と食育の推進							
	9	地産地消活動推進事業	農政G	H29～R3	地産地消活動推進事業	○	3
	10	都市との交流と販路拡大事業	農政G	H29～R3	都市との交流と販路拡大事業	○	
	11	食育活動推進事業	農政G	H29～R3	食育活動推進事業	○	
2－（1）－④　環境と調和した活力ある農村の構築							
	12	多面的機能支払事業	農政G	H29～R3	多面的機能支払事業	○	4
	13	環境保全型農業直接支援対策事業	農政G	H29～R3	環境保全型農業直接支援対策事業	○	

令和元年度 事務事業評価　対象一覧

第6期総合計画　大項目・中項目・小項目 まちづくりの成果指標（施策評価）		第6期総合計画　主な取組み（事務事業名）	担当G	期間	事業別予算名	事業評価	施策評価
2-（2）　地域で支える活力ある産業の育成							
2－（2）－①　南幌に適した業種の誘致・育成							
・南幌工業団地　誘致企業数	14	企業誘致推進事業	企業誘致G	H29～R3	企業誘致推進事業	○	5
	15	中小企業総合振興資金利子補給事業	商工観光G	H29～R3	中小企業資金利子補給事業	○	
	16	≪新規≫空き店舗活用支援事業	商工観光G	H29～R3	空き店舗活用支援事業	○	
2－（2）－②　地域と連携した工業・雇用環境づくり							
・季節労働者の通年雇用化人数	17	通年雇用促進支援事業	商工観光G	H29～R3	通年雇用促進支援事業	○	6
2-（3）　にぎわいのある商店街							
2－（3）－①　地域交流の場となる商店街づくり							
・商工会会員数	18	商工会運営助成事業	商工観光G	H29～R3	商工会運営助成事業	○	7
	16 重複	≪新規≫空き店舗活用支援事業	商工観光G	H29～R3	空き店舗活用支援事業	○	
						18	7

令和元年度 事務事業評価　対象一覧

第6期総合計画　大項目・中項目・小項目 まちづくりの成果指標（施策評価）		第6期総合計画　主な取組み（事務事業名）	担当G	期間	事業別予算名	事業評価	施策評価
3　地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり							
3-（1）　地域みんなで支える子育て・家庭教育の推進							
3－（1）－①　子育て支援の充実							
	1	子育て支援事業	社会教育G	H29～R3	子育て支援事業	○	1
3－（1）－②　家庭教育支援の充実							
・家庭教育支援事業参加者の満足度	2	家庭教育支援事業	社会教育G	H29～R3	家庭教育支援事業	○	2
3-（2）　地域とともにある学校教育の推進							
3－（2）－①農業を生かした学習機会の充実							
・学校給食における南幌産食材の使用割合	3	総合的な学習事業	学校教育G	H29～R3	総合的な学習事業（小・中学校）	○	3
	4	学校における食育推進事業	給食センター	H29～R3	給食運営事業	○	
3－（2）－②　地域と連携した開かれた学校教育							
・平日１日あたり1時間以上家庭学習に取り組んでいる児童（小6）の割合 ・平日１日あたり1時間以上家庭学習に取り組んでいる生徒（中3）の割合	5	公開研究会事業	学校教育G	H29～R3	公開研究会事業（小・中学校）	○	4
	6	ことばの教室事業	学校教育G	H29～R3	ことばの教室事業	○	
	7	教育コンピューター施設整備事業	学校教育G	H29～R3	教育コンピューター施設整備事業（小・中学校）	○	
	8	外国語指導助手招致事業	学校教育G	H29～R3	外国語指導助手招致事業	○	
	9	姉妹町児童交流事業	学校教育G	H29～R3	姉妹町交流事業	○	
	10	特別支援教育推進事業	学校教育G	H29～R3	特別支援教育推進事業	○	
	11	中学生国際留学プログラム事業	学校教育G	H29～R3	中学生国際留学プログラム事業	○	
	12	≪新規≫少人数学級教職員加配事業	学校教育G	H29～R3	少人数学級教職員加配事業	○	
	13	≪新規≫小学校大規模改修等事業	学校教育G	H30・R1		○	
	14	≪新規≫公設学習塾事業	学校教育G	H29～R3	公設学習塾事業	○	

令和元年度 事務事業評価　対象一覧

第6期総合計画　大項目・中項目・小項目 まちづくりの成果指標（施策評価）		第6期総合計画　主な取組み（事務事業名）	担当G	期間	事業別予算名	事業評価	施策評価
3－(2)－③　高等学校の充実と支援							
	15	南幌高等学校支援事業	学校教育G	H29～R3	南幌高等学校支援事業	○	5
	16	高校生通学費補助事業	学校教育G	H29～R3	高等学校等通学費補助事業	○	
3-(3)　豊かな心を育てる生涯学習・社会教育の推進							
3－(3)－①　生涯学習の充実							
	17	生涯学習推進事業	社会教育G	H29～R3	生涯学習推進事業	○	6
3－(3)－②　青少年健全育成の充実							
・青少年健全育成事業に関わった住民	18	青少年健全育成事業	社会教育G	H29～R3	青少年健全育成事業	○	7
3－(3)－③　社会教育の充実							
	19	成人教育推進事業	社会教育G	H29～R3	成人教育推進事業	○	8
	20	地域活動活性化事業	社会教育G	H29～R3	地域活動活性化事業	○	
3-(4)　健康な心身を育てるスポーツ・レクリエーション活動の推進							
3－(4)－①　スポーツ・レクリエーション活動の充実							
・スポーツを通じて交流した住民	21	スポーツコミュニティー推進事業	社会教育G	H29～R3	スポーツコミュニティー推進事業	○	9
	22	健康づくり・体力向上推進事業	社会教育G	H29～R3	健康づくり・体力向上事業	○	
	23	子ども体力向上推進事業	社会教育G	H29～R3	子ども体力向上事業	○	
	24	≪新規≫スポーツセンタートレーニングジム整備事業	社会教育G	H29・H30	体育施設管理事業	○	
3-(5)　ふるさとの記憶を伝える芸術・文化活動の推進							
3－(5)－①　芸術・文化活動の振興							
	25	芸術・文化推進事業	社会教育G	H29～R3	芸術・文化推進事業	○	10
3－(5)－②　ふるさとの記憶の保全							
	26	ふるさとの記憶保全事業	社会教育G	H29～R3	芸術・文化推進事業	○	11

令和元年度 事務事業評価　対象一覧

第6期総合計画　大項目・中項目・小項目 まちづくりの成果指標（施策評価）		第6期総合計画　主な取組み（事務事業名）	担当G	期間	事業別予算名	事業評価	施策評価
3－(5)－③　読書活動の充実							
生涯学習センター図書室の蔵書数及び貸出冊数	27	読書活動推進事業	社会教育G	H29～R3	読書活動推進事業	○	12
						27	12

令和元年度 事務事業評価　対象一覧

第6期総合計画　大項目・中項目・小項目 まちづくりの成果指標（施策評価）		第6期総合計画　主な取組み（事務事業名）	担当G	期間	事業別予算名	事業評価	施策評価
4　健康で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり							
（1）　充実した医療環境の確立							
4－（1）－①　地域医療の確保（診療体制の確保）							
・町立病院　入院患者数（のべ人数） ・町立病院　外来患者数（のべ人数）							1
4－（1）－②　地域医療の確保（救急体制の確保）							
	1	救急業務高度化推進事業	南幌支署	H29～R3		○	2
（2）　町民の健康づくり対策							
4－（2）－①　成人保健対策の推進と充実							
・各種がん検診受診率（全体）	2	成人保健事業	健康子育てG	H29～R3	成人保健事業	○	3
	3	後期高齢者保健事業	国保医療G	H29～R3	後期高齢者医療事業	○	
4－（2）－②　感染症予防対策の推進と充実							
	4	感染症予防事業	健康子育てG	H29～R3	感染症予防事業	○	4
4－（2）－③　母子保健対策の推進と充実							
・初産婦の母親学級・両親学級参加率	5	母子保健事業	健康子育てG	H29～R3	母子保健事業	○	5
（3）　誰もがいきいきと暮らせるまちづくり							
4－（3）－①　地域で暮らすための支援							
	6	高齢者在宅支援事業	高齢者包括G	H29～R3	高齢者在宅支援事業	○	6
4－（3）－②　介護保険サービス等の充実							
	7	地域支援事業（介護予防・生活支援サービス事業）	高齢者包括G	H29～R3		○	7
4－（3）－③　社会参加と生きがいづくりの支援							
	8	地域支援事業（一般介護予防事業）	高齢者包括G	H29～R3		○	8
4－（3）－④　地域包括ケアシステムの充実							
・認知症サポーター講座受講者数（のべ人数）	9	地域支援事業（包括的支援事業）	高齢者包括G	H29～R3		○	9

令和元年度 事務事業評価　対象一覧

第6期総合計画　大項目・中項目・小項目 まちづくりの成果指標（施策評価）		第6期総合計画　主な取組み（事務事業名）	担当G	期間	事業別予算名	事業評価	施策評価
4－(3)－⑤　地域福祉活動の推進							
	10	社会福祉協議会運営補助事業	高齢者包括G	H29～R3	社会福祉協議会運営補助事業	○	10
	11	高齢者事業団運営補助事業	高齢者包括G	H29～R3	高齢者事業団運営補助事業	○	
4－(3)－⑥　障がい児者福祉の充実							
	12	精神保健福祉事業	健康子育てG	H29～R3	自殺予防対策事業	○	11
	13	人工透析患者等通院交通費助成事業	福祉障がいG	H29～R3	人工透析患者等通院交通費助成事業	○	
	14	指定特定相談支援事業所運営事業	福祉障がいG	H29～R3	指定特定相談支援事業所運営事業	○	
	15	地域生活支援事業	福祉障がいG	H29～R3	地域生活支援事業	○	
4－(3)－⑦　児童福祉の充実							
	16	子ども・子育て支援事業	健康子育てG	H29～R3	子ども・子育て会議運営事業	○	12
	17	早期療育事業	健康子育てG	H29～R3	早期療育事業	○	
	18	せわずき・せわやき隊活動事業(すきやき隊)	福祉障がいG	H29～R3	すきやき隊活動事業	○	
	19	要保護児童対策地域協議会推進事業	健康子育てG	H29～R3		○	
	20	児童生徒等医療費助成事業	国保医療G	H29～R3	児童生徒等医療費助成事業	○	
						20	12

令和元年度 事務事業評価 対象一覧

第6期総合計画 大項目・中項目・小項目 まちづくりの成果指標（施策評価）		第6期総合計画 主な取組み（事務事業名）	担当G	期間	事業別予算名	事業評価	施策評価
5 安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり							
(1) みどりあふれる快適な都市環境づくり							
5－(1)－① 緑の保全と緑化の推進							
	1	緑化活動推進事業	土木G	H29～R3	緑化活動推進事業	○	1
5－(1)－② 公園の管理							
	2	公園施設管理事業	土木G	H29～R3	公園施設管理事業	○	2
	3	公園施設改築更新事業	土木G	H29～R3	公園施設改築更新事業	○	
5－(1)－③ 豊かで快適な住宅・住環境づくり							
・みどり野団地販売区画数	4	みどり野団地販売促進事業	地域振興G	H29～R3	みどり野団地等販売管理事業	○	3
	5	移住促進事業	地域振興G	H29～R3	移住促進事業	○	
	6	空き家・空き地情報バンク制度事業	地域振興G	H29～R3		○	
	7	南幌町子育て世代住宅建築助成事業	地域振興G	H29～R3	子育て世代住宅建築費助成事業	○	
	8	住宅相談窓口事業	都市施設G	H29～R3		○	
	9	住宅リフォーム等助成事業	都市施設G	H29～R3	住宅リフォーム等助成事業	○	
	10	町公営住宅計画修繕事業	都市施設G	H29～R3	町公営住宅管理事業	○	
	11	公的賃貸住宅建設促進事業	都市施設G	H29～R3		○	
5－(1)－④ 雪に強い生活環境づくり							
	12	地域援助排雪事業	土木G	H29～R3	町道除排雪事業	○	4
	13	雪寒機械導入事業	土木G	H29～R3	雪寒機械導入事業	○	

令和元年度 事務事業評価 対象一覧

第6期総合計画 大項目・中項目・小項目 まちづくりの成果指標（施策評価）		第6期総合計画 主な取組み（事務事業名）	担当G	期間	事業別予算名	事業評価	施策評価
（2） 資源循環型のライフスタイルを育む環境づくり							
5－（2）－① ごみ処理体制の充実							
・町内から搬出されるごみの収集量	14	ごみ処理対策事業	環境交通G	H29～R3	ごみ処理対策事業	○	5
5－（2）－② 環境を意識した循環型社会の形成							
・二酸化炭素排出削減割合（基準年H17対比）	15	地域新エネルギー推進事業	企画情報G	H29～R3	地域新エネルギー推進事業	○	6
（3） 安全、安心な生活を支える防災・防犯対策の推進							
5－（3）－① 治水対策の推進							
	16	機場（基幹水利）施設管理事業	土木G	H29～R3	機場（基幹水利）施設管理事業	○	7
5－（3）－② 水環境の保全							
	17	合併処理浄化槽設置整備事業	都市施設G	H29～R3	合併処理浄化槽設置整備事業	○	8
	18	≪新規≫農業集落排水最適整備構想策定事業	都市施設G	H29～R3		○	
	19	≪新規≫長幌第2浄水場改築負担金事業	都市施設G	H29～R3		○	
5－（3）－③ 消防・防災対策の推進							
	20	防災対策事業	総務G	H29～R3	防災対策事業	○	9
	21	耐震改修等事業	都市施設G	H29～R3		○	
	22	消防車両更新整備事業	南幌支署	H29～R3		○	
	23	消防救急無線のデジタル化に伴う 消防通知指令システム整備事業	南幌支署	H29			
	24	消防水利整備事業	南幌支署	H29～R3		○	
	25	洪水ハザードマップ作成事業	総務G	H29	防災対策事業		
	26	役場庁舎非常用発電機設置事業	総務G	H30	防災設備等整備事業		
	27	【H29年度評価から追加登載】 消防庁舎用非常用自家発電設備整備事業	南幌支署	H29			
5－（3）－④ 防犯対策の推進							
	28	防犯対策推進事業	環境交通G	H29～R3	防犯対策推進事業	○	10

令和元年度 事務事業評価 対象一覧

第6期総合計画 大項目・中項目・小項目 まちづくりの成果指標（施策評価）		第6期総合計画 主な取組み（事務事業名）	担当G	期間	事業別予算名	事業評価	施策評価
（4） 安全、安心、便利な交通対策の推進							
5－（4）－① 交通安全対策の推進							
・交通事故発生件数（人身）	29	交通安全対策推進事業	環境交通G	H29～R3	交通安全対策推進事業	○	11
5－（4）－② バス交通網の利便性向上							
・町内巡回バス利用者数	30	生活路線等交通対策事業	企画情報G	H29～R3	生活路線等交通対策事業	○	12
5－（4）－③ 広域交通網の整備							
	31	橋梁長寿命化修繕事業	土木G	H29～R3	橋梁長寿命化修繕事業	○	13
（5） 新たな出会いと交流の場づくり							
5－（5）－① 地域間交流の促進							
	32	姉妹町交流事業	企画情報G	H29～R3	姉妹町交流事業	○	14
（6） 地域資源を活用した魅力ある観光づくり							
5－（6）－① 観光拠点の形成とイベントの充実							
	33	観光協会運営助成事業	商工観光G	H29～R3	観光協会運営助成事業	○	
	34	観光振興事業	商工観光G	H29～R3	観光振興事業	○	
	35	南幌温泉施設整備事業	商工観光G	H29	南幌温泉大規模改修事業		15
	36	ふるさと物産館利活用改善事業	商工観光G	H29～R3	ふるさと物産館管理事業	○	
	37	知名度向上対策事業	企画情報G	H29～R3	知名度向上対策事業	○	
						37	15

【施策評価資料】

令和元年度施策評価

行財政分野

6 施策

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	まちづくり課企画情報グループ

作成年月日：令和2年12月

施策名	１－（１）－①　町民参加・協働の推進

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	1.町民協働に支えられる自立したまちづくり	(1)住民自治の実現	①町民参加・協働の推進

①施策のねらいと展開方向

- 町民と行政が、まちづくりを担う役割をお互いに理解し、情報や活動を共有しながら協働に取り組みます。
- 基礎的な地域組織である、行政区や町内会の地域問題の解決や支え合いの仕組みづくりに取り組みます。
- 活力ある南幌町を実現するため、地域・団体から事業化アイデアなどの提案に向けて支援します。
- 政策の検討に際し、より多くの意見を求めるため、一般公募による各種審議会・委員会委員の募集拡大と、あわせて女性委員登用率の一層の向上を目指し、女性の政策検討過程への参画機会の充実に努めます。
- ＮＰＯ法人など、営利を目的としない自発的な活動に対する相談や支援に努めます。
- 地域コミュニティー機能の向上を図るため、町民の行政区・町内会への加入促進啓発に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
● 国から権限移譲が進められる中、市町村はより自主性や自立性を高め、活力ある地域社会の実現が求められています。 ● 地域で抱える課題や問題点を把握し、その解決方策を探ることを目的として、行政区長・町内会長と住民自治検討会を開催しています。 ● 町民と行政による協働のまちづくりを進めるために、各種審議会・委員会委員の一般公募等の機会増加や女性委員登用率２０％を目指し取り組んでいます。 ● 北海道よりＮＰＯ法人（特定非営利活動法人）の設立認可等の事務権限の移譲を受けています。 ● 活力ある南幌町を実現するため、地域・団体から事業化アイデアなどの提案を募集しています。 ● 人口減少や高齢化率の上昇により身近な地域単位である行政区・町内会機能の低下が懸念されています。	● 町民と行政が、パートナーとして、お互いの知恵や力を出し合いながら、町民参加・町民協働による取り組みを進める必要があります。 ● 町民と行政による協働のまちづくりを進めるためには、各種審議会・委員会委員の一般公募等の機会を一層増やすとともに女性委員登用率の向上が必要です。 ● 人口減少と少子高齢化が進む中、身近な地域単位である行政区・町内会のコミュニティー機能向上に向けた問題解決や支え合いの仕組みづくりが必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
政策等の検討に際し、公募により多くの町民からの意見を求めるために設定しています。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	各審議会・委員会の公募委員選任の割合		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目標	%	5.0	2.0	2.0	2.0	2.0	各種審議会・委員会委員の改選に伴い、公募による委員を広報やＨＰで広く募集しています。
実績	%	0.4	0.4	0.4	0.4		
達成率	%	8%	20%	20%	20%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
	A 計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【地域担当職員制度事業】 各行政区長と地域担当職員による懇談会を開催したほか、広報誌により制度を周知し活用の推進を図ったが、対応職員数・地域数の増加には繋がらなかった。 【住民自治検討会】 防災・福祉の観点における地域住民の支え合いをテーマに、住民一人ひとりに何ができるか、理解すべきこと、必要な備えについて議論が交わされた。また、農家地域における移動手段の問題など、地域の声を行政が再認識する機会となった。 【職員出前講座】 町が特に推奨するメニューをひとまとめにした「ピックアップメニュー」作成し、各団体へ配付するなど制度の活用推進に努めた結果、実施回数・参加者数ともに大幅に増加した。 【まちづくり活動支援事業】 広報等での周知や、この事業を活用して実施した団体の事業を通して徐々にこの事業が認知されてきているが、新規団体は０件あった。活用しにくいとの声があり、補助事業の内容を見直した。（R2年度から改正）
	B 計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	C	
	D 計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性

(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	地域担当職員制度事業	(1)	まちづくり課	地域担当職員がサポートした地域の数	20	11	地域	地域からの要請等により、地域担当職員が相談・支援・サポート・情報共有する。 ・基本的に全職員が２０地域を担当 ・地域担当職員会議の開催 ・行政区長等と地域担当職員との懇談の開催	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	0	0	普通
2	住民自治検討会運営事業	(1)	まちづくり課	会議出席率	100.0	92.9	%	全ての行政区長及び町内会長で構成し、会議を通して地域主体の自治のあり方を探る。	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続	0	0	普通
3	職員出前講座事業	(1)	まちづくり課	実施回数	23	26	回	団体が主催する学習会等に、町民等の求めに応じて町職員等を講師として派遣する。	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続	0	0	普通
4	まちづくり活動支援事業	(1)	まちづくり課	実施件数	10	2	件	町民主体のまちづくりの推進を図るため、「まちづくり活動支援事業」による活動経費の一部を助成することにより、町内団体等が新たに行う活動の支援を行っている。	Ⅰ	Ⅰ	2-1 見直し継続縮小	835	3,100	普通

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	835
R2予　算	3,100

②R2年度に実施した新規事務事業					
	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2.予算(千円)
1					
2					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【地域担当職員制度事業】 地域によって要請の数に偏りがあるほか、地域担当職員を介さず地域に住む職員に相談されるケースが多くあることから、制度の認知度の低さがうかがえる。また、地域活動の補助的な対応が多くあるが、地域の主体的な活動の推進には繋がっていない。 【住民自治検討会】 近年は協議テーマが固定化し、それも地域ごとに現状が異なる内容であるため、それらについては地域担当職員制度等により個々に対応すべきであることや、住民の自治について各行政区間で話し合う場としては、行政区長会議の機会を活用することで代替えできると考える。 【職員出前講座】 制度の認知度を高めることができたと評価できるが、利用者層は比較的高齢者であり、若年層からの依頼が少ないことから、より広い世代のニーズに応えられるよう講座メニューの見直し等を行うほか、引き続き制度の周知を行う必要がある。 【まちづくり活動支援事業】 より町民の方に活用してもらいやすいよう要綱の見直しを行った。新型コロナウイルスの影響があり、報告会を開催することができず、書面協議で行った。ホームページとフェイスブックで意見等を呼びかけたが町民からの意見等はなかった。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	B	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	まちづくり課企画情報グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	１－（１）－②　情報共有化の推進

１.施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	1.町民協働に支えられる自立したまちづくり	(1)住民自治の実現	②情報共有化の推進

①施策のねらいと展開方向

●　町内外への情報発信を強化するため、ホームページやフェイスブックを運営します。また、生涯学習センターに情報コーナーを増設し、町政の情報を積極的に公開します。
●　町民の視点に立ったよりきめ細かな情報の提供など、多様化する町民のニーズに対応した情報の発信に努めます。
●　パブリック・コメント制度を通して政策形成過程での町民参加の促進に努めます。
●　フェイスブックを活用し、町の出来事のリアルタイムでの発信と情報の拡散を図ります。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　情報公開条例に基づき行政運営の透明性の確保に努めています。 ●　役場庁舎、保健福祉総合センター、夕張太ふれあい館に情報コーナーを設置し、町政の情報提供に努めています。 ●　広報活動は、毎月１回の広報誌発行やホームページの公開、フェイスブックの投稿により、町の情報を発信しています。また、広報誌の配布については、各行政区及び町内会の協力を得て実施しています。 ●　ホームページは、内容の充実とあわせて、より見やすく分かりやすさを目指して、平成２６年度に全面リニューアルしています。 ●　広聴活動は、主要公共施設に町民意見箱の設置や電子メール等により町民から町政に対する提案・意見・要望等を広く求めており、また意見交換を行う場として、行政懇談会、町長談話室、故郷ふれあいミーティングを実施し、住民参加と協働のまちづくりを推進しています。 ●　行政への町民等の参加を促進するため、パブリック・コメント（政策等に対する町民等の意見募集）制度を実施	●　町民と行政の情報の共有化を図るため、町民の求める情報を的確に把握し、必要な情報の提供に努めるとともに、「利用しやすさ」と「情報量」を兼ね備えたホームページにする必要があります。 ●　住民主体の行政、協働のまちづくりを実現するため、より多くの意見を聞く場を設けるとともに、町民が参加しやすい環境の充実を図る必要があります。

２.まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
町の情報発信の柱として、インターネットを活用して町ホームページを開設しており、町内外からの情報伝達の手段であるため、そのセッション件数を成果指標として設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	町ホームページのセッション件数（年間）		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	件	90,000	100,000	160,000	170,000	200,000	各コンテンツの更新状況管理及び不要ページの削除等、職員全体で取り組んだことによってホームページの利便性が向上したことが、増加の要因になったと考えられる。
実　績	件	118,690	147,210	176,838	201,288		
達成率	%	132%	147%	111%	118%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【広聴活動事業】 町政に関する意見や要望等について、メールや町民意見箱が活用されており、その都度的確な対応を行うことができている。フェイスブックは各課に投稿の依頼を行い、投稿数の改善を図る。また、登校することで、町内外に南幌町をアピールを行う。 【広報誌発行事業】 読みやすく、親しみが持てる誌面作りを心掛けた結果、表現力等の指標と言える「北海道広報コンクールにおける入選」を果たすことができ
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、町が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	広聴活動事業	(1)	まちづくり課	①ホームページアクセス数 ②フェイスブックリーチ数	①130,000 ②264,000	①201,288 ②104,416	件	・町民意見箱等の設置(公共施設に設置した町民意見箱やメールの活用) ・行政懇談会の開催(町主催で全行政区を対象に開催) ・故郷ふれあいミーティングの開催(町長が町内各地に出向き実施) ・パブリックコメント制度の実施（重要な施策決定前に趣旨、目的、内容を公表し意見等を町政に反映) ・利用者及び管理者ともに使いやすいホームページに更新する。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	2,349	1,523	高い
2	広報誌発行事業	(1)	まちづくり課	(代替指標)発行部数 (本来の指標)広報誌を読み町政を理解し、まちづくりに興味をもつ町民数	42,000	39,600	部	町から町民への情報伝達手段として、「広報なんぽろ」を毎月１回発行し、行政区・町内会を通じ町民に配布している。また、行政区・町内会へ加入されていない方や町外への情報発信として各公共施設や金融機関、コンビニエンスストアに広報紙を配置している。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	2,858	2,947	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	5,207
R2予　算	4,470

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【広聴活動事業】 「協働のまちづくり」を構築するためには、町民の意見や要望を聞き柔軟に対応することが重要である。今後もより幅広い層にメールや意見箱等を活用してもらい、町民と行政が情報共有できるよう周知方法や実施方法を工夫し継続して実施する必要がある。 【広報誌発行事業】 まちの話題、　町の施策等を広報誌を通じて積極的に発信し、町民への適切な情報提供が行えている。今後も、的確に読み手に伝わり、より多くの方に興味を持ってもらえる広報誌を作成するために、撮影技術の向上及び表現方法・時事情報の収集に努め、町外者の目に触れる機会も意識した誌面作りを心掛ける
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	A	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	総務課総務グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	１－（１）－③　町民ニーズに対応できる職員の育成

１.施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	1.町民協働に支えられる自立したまちづくり	(1)住民自治の実現	③町民ニーズに対応できる職員の育成

①施策のねらいと展開方向	●　職員研修センター等の利用や自主的な希望による研修への参加により、町民ニーズに的確な対応ができる職員の育成に努めます。

②施策の現状と課題	現　　状	課　　題
	●　多様化する町民ニーズに対応するため、職員の意欲や能力を高めるための各種研修事業を積極的に推進しています。	●　時代に即した対応ができる職員の育成や能力を高め、効率的・効果的な行政運営を推進していく必要があります。

２.まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標	設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
	社会情勢が大きく変化する中、住民のニーズも多種、多様化及び高度化してきており、様々な研修を通して職員のスキルアップに繋げていくことを目的に設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
		職員研修受講者数		不可能
				未計測
		代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
				可　能
				不可能
	※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。			

②指標データ	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	人	130	130	130	130	130	各職階層に応じた研修や専門分野の研修参加などの参加により、職員の意識向上にもつながっていることが増加の要因となっている。
実　績	人	112	155	164	177		
達成率	%	86%	119%	126%	136%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	職場・職位に応じた研修を積極的に受講しており、求められる能力育成に努めている。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	職員研修事業	(1)	総務課	職員研修受講者数	130	177	人	・職場外研修：町村会主催による職員研修・北海道市町村職員研修センター主催による職員研修 ・職場内研修 ・派遣研修：アカデミー・国際文化研修所・職員道外研修 ・北海道研修・自治大研修・海外研修	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	1,431	1,431	高い
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	1,431
R2予　算	1,431

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	少子高齢化時代への対応や、福祉・防災等の分野においても行政運営のあり方は大きく変化しており、職員一人ひとりに求められる役割も多様化・高度化していることから、今後においてもニーズに対応できる職員の育成のため本事業を計画的に実施する必要がある。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	A	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	まちづくり課企画情報グループ 税務課収納対策グループ 総務課財務グループ 総務課総務グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	１－（２）－①　財政運営の健全化

１.施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	1.町民協働に支えられる自立したまちづくり	(2)持続可能な行財政運営の推進	①財政運営の健全化

①施策のねらいと展開方向

●　南幌町町税等収納対策本部を中心とした徴収体制を活用し、幅広く集中的な特別徴収を行い、全庁的な収納業務を推進します。また、租税への理解を深めるとともに、納税意識を喚起するため、町広報誌等を活用した積極的な情報提供に努めます。
●　南幌町行財政改革実行計画の取り組みにより行財政改革を進め、持続可能かつ安定的な財政運営を進めます。
●　総合計画の着実な推進に向け、計画で掲げた施策の達成指標や事務事業の評価について、外部評価を導入した行政評価システムにより検証し、効果的・効率的な行財政運営を推進します。
●　南幌町公共施設等総合管理計画を基本に、計画的な施設の統合や改修、遊休施設のあり方など公共施設の効果的・効率的な管理運営に努めます。
●　南幌町の発展を願い、応援しようとする個人等から広く寄附金を募り、これを財源として寄附者が指定した事業に活用します。また、ふるさと納税の寄附者に対して、町の特産品等を贈呈することにより知名度向上や町特産品ＰＲ、販売促進につなげます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　町税等は、督促・催告等により早期に納付催告し収納率の向上に努め、公平・公正な税務行政を推進しています。また、未来を担う子ども達に貴重な財源である税金の重要性を理解してもらうために、小学生に対する租税教育活動及び中学生を対象とした租税教室を開催しています。 ●　着実な行財政改革の遂行により、財政状況は改善したものの、地方自治体を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。 ●　地方自治体の財政状況については、財政健全化法の施行により、実質赤字比率など４つの指標を公表することとされています。本町の平成２７年度決算数値は、実質公債費比率が１４．０％であり、新発債の抑制等により年々比率は減少傾向にあります。 ●　住民等に対する財政情報公開や財政の効率化、適正化を一層進める観点から、新地方公会計制度による資産・債務の情報を開示します。 ●　ふるさと納税制度で納めていただいた寄附金は、ふるさと応援基金に積み立て、子どもたちや高齢者、町の環境整備や特産品ＰＲなどの事業から寄附者が指定した事業に活用しています。ふるさと納税の寄附者に対して、約３０種類の本町特産品等から選定したものを謝礼品として贈呈しています。	●　滞納者の状況に応じた納付管理を行い、悪質滞納者に対しては厳正な滞納処分を行うことが必要です。また、全町的な納税意識の高揚につなげるための啓蒙活動を行うことが重要です。 ●　南幌町行財政改革実行計画の着実な実行など、引き続き効率的な財政運営を図る必要があります。 ●　ふるさと納税を活用し安定した財源確保を目指し、今後も南幌町を応援したいと思っていただける寄附者を増やすべく、リピーターを確保することが重要です。また、知名度向上や町特産品ＰＲ、販売促進につなげるために謝礼品の見直しが必要です。 ●　多様化する町民ニーズに対応したサービスを提供するためには、施策・事業の効果や効率性について評価し、評価結果については、町民にわかりやすく公表する必要があります。

２.まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
ふるさと応援寄附金を活用し、安定した財源を確保するため、件数及び寄附金額（1件当たり10千円×7千件＝7,000千円）を数値目標として設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	ふるさと応援寄附件数		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	件					7,000	総務省通知（返礼品3割以内・地場産品のみ）等により寄附金額、返礼品の見直しを行ったほか、台風被害による農産物収穫の影響などが実績件数の減少要因となっている。
実　績	件						
達成率	%						

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【行政評価システム】 施策の成果を現地で確認し、多角的に行政評価を行うことができるよう行政評価委員による主要施策視察を取り入れた。 【町税等収納対策本部】 初期滞納者に対しては早期の文書催告を行い、滞納額増加防止に努めたが、２月からの新型コロナウイルス感染拡大防止により、年度内完納に向けた個別接触や滞納処分ができなかった。 【租税教育事業】 事業を通して、税の意義や役割を理解してもらうことに努めることができた。また、税の標語コンクール入賞作品については広報に掲載し、納税者の意識高揚に向けた普及・啓蒙に取り組んだ。
	B 計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	C	
	D 計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果（方向性）	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い> <普通> <低い>
1	行政評価システム事業	(1)	まちづくり課	①評価した施策数（総合計画） ②評価した施策数（総合戦略） ③評価した項目数（行財政改革計画）	①58 ②20 ③24	①58 ②20 ③26	件	事務事業及び施策の内部評価を行う。また、行政評価委員会による外部評価を行うとともに、総合計画基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び行財政改革計画の進捗管理を行う。	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続	72	72	
2	町税等収納対策本部設置事業	(1)	税務課	町税等の現年度収納率 ＜別紙＞	別紙			・特別訪問徴収－電話催告と戸別訪問の実施。 ・滞納整理－悪質滞納者への実態調査、財産調査を行い、滞納処分を執行する。 ・納税・納付啓発－口座振替の勧奨及びコンビニ納付の推進。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	145	110	
3	租税教育事業	(1)	税務課	税の標語コンクール（応募人数、応募作品数）	・88 ・132	・36 ・62	名 点	・小学５・６年生を対象とした「標語コンクール」の実施。 ５年生～町主催「小学生の税の標語コンクール」、６年生～岩見沢間税会主催「税の標語コンクール」 ・特別授業として中学３年生を対象とした「租税教室」の実施。（町主催：講師は町担当職員） ※参考：中学生を対象にした「税についての作文」（全国納税貯蓄組合連合会主催）を中学校独自で実施している。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	11	17	
				租税教室参加者数	61	62	名							

4	ふるさと応援寄附事業	(1)	総務課	ふるさと応援寄附件数	7,000 4,849	件 件	・南幌町ふるさと応援基金を設置し、納税されたふるさと応援寄附金を基金に積み立て寄附者が指定した事業に活用する。 ・町外在住者からの寄附に対しては、寄附金額に応じて南幌町特産品を謝礼品として送付する。	Ⅲ	Ⅰ	2-3 見直して継続 ― 拡大	25,383 29,509	普通
5	庁舎改修事業	(4)	総務課	庁舎ＬＥＤ化		% %	１階２階３階の内装クロス等の張替え工事と事務室・廊下の蛍光灯をＬＥＤに更新する。【R2年度実施予定】	Ⅰ	Ⅰ		40,000	

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	25,611
R2予　算	69,708

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性 B	【行政評価システム】 今後も効果的な行政運営を図るために継続して各事業、施策の内部評価・外部評価を行っていく。 【町税等収納対策本部】 今後においても、悪質な滞納世帯については電話催告や個別訪問、また滞納処分を前提とした調査や強制執行を実施する必要性がある。 【租税教育事業】 各事業において一定の成果があり、今後においても継続して実施すべきと考える。 【ふるさと応援寄付事業】 ふるさと納税に係る指定制度の基準（返礼率3割以内、地場産品のみ、募集費用総額５割以下）で、寄附受付を行うため寄附金額の設定が上がったことなどにより目標値には届かず厳しい状況ではあるが、翌年度発送分とうもろこしの早期受付をしたことで、昨年度寄附額を上回った。今後も基準に基づいた形で、寄附受付サイトでの特産品ＰＲや新規返礼品の追加などを行い、南幌を応援してくれる方からの寄附を募っていく。特産品コーディネーターとして「地域おこし協力隊員」を配置し、新たな謝礼品の発掘に努める。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	B	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

別　紙　２

	指　標　名	項目	R1	単位
成果指標	（内容） 町税等の収納率	目標値	住民税（個人）　100.00% 住民税（法人）　100.00% 固定資産税　100.00% 軽自動車税　100.00% 国民健康保険税　100.00% 後期高齢医療　100.00% 介護保険料　100.00% たばこ税　100.00% 入湯税　100.00% 公営住宅使用料　100.00% 保育料　100.00% 給食費　100.00%	%
		実績値	住民税（個人）　99.11% 住民税（法人）　100.12% 固定資産税　99.60% 軽自動車税　99.77% 国民健康保険税　98.05% 後期高齢医療　99.88% 介護保険料　99.66% たばこ税　100.00% 入湯税　100.00% 公営住宅使用料　98.16% 保育料　100.00% 給食費　99.49%	%

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	まちづくり課企画情報グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	１－（２）－②　行財政改革の推進

１.施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	1.町民協働に支えられる自立したまちづくり	(2)持続可能な行財政運営の推進	②行財政改革の推進

①施策のねらいと展開方向	●　南幌町行財政改革実行計画に基づいて、効率的かつ効果的な施策を進めるとともに、毎年度進捗状況を管理し、達成度について評価検証を行います。

②施策の現状と課題	現　　状	課　　題
	●　南幌町行財政改革実行計画が平成２８年度で終了し、継続して行財政改革に取り組むため新たな南幌町行財政改革実行計画を策定しています。 ●　北海道からの事務権限移譲については、行政体制の充実・強化、住民サービスの向上を目指し、積極的に進めています。	●　南幌町行財政改革実行計画に基づく改革項目を計画的に実施していく必要があります。

２.まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標	設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
	行財政改革実行計画に登載されている改革項目が計画的に実施されているか確認するため、南幌町行財政改革実行計画登載項目の実施率を代替指標として設定する。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
				不可能
				未計測
		代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
		改革項目実施率	○	可　能
				不可能
	※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。			

②指標データ	単位	過年度実績			評価年度	目標年度	達成率増減の理由
		H28	H29	H30	R1	R3	
目　標		100	100	100	100	100	改革項目については予定通り実施し、合わせて行財政改革実行計画【加速化プラン】として事務事業の見直しを行った。
実　績		95.2	100	100	100		
達成率	%	95%	100%	100%	100%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	第２次南幌町行財政改革実行計画の進行管理と行政評価委員会での評価を適時実施した。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	行財政改革推進事業	(1)	まちづくり課	改革項目実施率	100	100	%	・第２次南幌町行財政改革実行計画の推進及び進行管理。 ・南幌町行政評価委員会による評価・助言等。	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続	0	0	普通

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	0
R2予　算	0

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	平成２９年度からR３年度までを期間とした第２次南幌町行財政改革実行計画については、持続可能な行政運営の推進を目標としている。引き続き進行管理及び行政評価委員会での評価・助言等をもとに実施計画の策定を行うとともに、新たな行財政改革プランの策定を行う。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	A	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	まちづくり課企画情報グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	①広域行政の推進　　1－3－①

1．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	1.町民協働に支えられる自立したまちづくり	（3）地域と地域のつながりを強める広域行政の推進	①広域行政の推進

①施策のねらいと展開方向

● 既存の一部事務組合等のほかに、複数市町との広域的な連携による新たなサービスや事務処理体制のあり方などを検討し、効率的な広域行政を推進します。
● 周辺市町や北海道空知総合振興局とともに圏域一体となって、スケールメリットを生かした知名度向上、観光振興、地域定着、移住定住の促進を図ります。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
● 上水道・火葬場・ゴミ処理・消防は、一部事務組合を組織し共同処理しています。 ● 可燃ゴミは、２市４町（千歳市・北広島市・栗山町・長沼町・由仁町・南幌町）の協議会により一部事務組合を設立し、平成３６年度の焼却施設稼働に向けて、準備を進めています。 ● 南空知の全市町で、南空知ふるさと市町村圏組合を組織し共同で施策や事業を実施しています。また、平成２４年度に南空知災害時相互応援に関する協定を締結しています。 ● 南空知南部介護認定審査会（栗山町・由仁町・南幌町）を共同設置しています。 ● 南空知南部障害認定審査会（夕張市・栗山町・由仁町・南幌町）を共同設置しています。 ● 厳しい財政運営の中、社会経済環境の変化や多様化する住民ニーズへの対応に伴う事務の効率化に向けて、周辺自治体との広域的な連携を進めています。 ● 消費生活相談業務は、４町（栗山町・長沼町・由仁町・南幌町）を含めた広域で消費者相談に対応するため、平成２３年度より栗山消費者協会に委託しています。 ● 有害鳥獣駆除業務は、１市４町（夕張市・栗山町・長沼町・由仁町・南幌町）及び関係機関・団体を含めた広域協議会として、南空知広域有害鳥獣被害防止対策協議会に平成２５年度より加入しています。 ● 平成２３年度より南空知４町（栗山町・長沼町・由仁町・南幌町）で、事務事業の広域連携を探るため、広域連携検討会議を設置しています。また、知名度向上、観光振興、移住定住の促進に向けた取り組みを行っています。 ● 江別市内の大学・短大に通う学生の地域定着を促進するため、平成２７年度に江別市が主体となり周辺自治体とともに学生地域定着推進協議会を設立しています。 ● 空知地域の知名度向上と総合的な魅力発信をはじめとする空知地域の活性化を目指し、平成２８年度に北海道空知総合振興局と管内２４市町による北海道空知地域創生協議会を設置しています。	● 少子高齢化の進行などによる人口減少の一方、住民の活動範囲の広域化と情報通信手段の急速な発達・普及に伴い多様化・高度化する住民ニーズと行政課題への効率的かつ的確な対応が求められています。 ● 大都市圏在住者を対象とした知名度向上や観光振興、移住定住促進事業などにおいて、単独自治体だけでは効果的な取り組みが難しい状況です。

2．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
広域行政の推進についての現状を把握する指標として、南空知４町観光入込客数を設定することで、周辺市町や北海道空知総合振興局と協力連携し、スケールメリットを生かした知名度向上、観光振興、地域定着、移住定住等の推進状況を把握する。	成果指標　（総合計画・施策評価） 南空知４町観光入込客数	○	可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	千人	1,895	1,914	1,933	1,951	1,951	管内市町と連携し、知名度向上、観光振興、特産品販売など幅広い分野で取組みができた。
実　績	千人	1,760	1,774	1,674	1,975		
達成率	%	93%	93%	87%	101%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である） B 計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である） C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある） D 計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）	施策の達成度 B	【学生地域定着支援推進事業】 新型コロナウイルスの影響で実施できなかった事業があったため、実績値は微減となっているものの、事業の定着が図られていることが見受けられる。

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	南空知４町地域連携事業	(1)	まちづくり課	観光客入込数（南空知４町計）	1,914	1,674	千人	R1年度事業実施は無し	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続			普通
2	学生地域定着支援推進事業	(1)	まちづくり課	学校等との連携件数	7	12	件	推進協議会事務局による双方のニーズ把握とマッチング	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続	334	715	普通
3	空知魅力発信プロジェクト事業	(1)	まちづくり課	観光客入込数（南空知４町計）	1,933	1,674	千人	R1年度事業実施は無し	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続			普通

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	334
R2予　算	715

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性（手段は妥当か）	A 効果的な事業構成である。 （現状のまま継続する） B 概ね効果的な構成である。 （一部見直し等の余地がある） C あまり効果的な事業構成はない。 （見直し等の余地が大きい） D 事業構成に問題がある。 （抜本的な見直し等が必要である）	事業構成の妥当性 B	【学生地域定着支援推進事業】 事業の趣旨の理解と定着が図られ、各担当課による積極的な学生連携の活用が進められているものの、「地域定着の促進」という目的の達成は難しい状況ではあるが、地域と学生との交流や、学生自身のスキルアップにも繋がっているため、今後もより深く地域事業者等との関わりを持てるような連携を進めていく必要がある。

【施策評価資料】

令和元年度施策評価

産業経済分野

7 施策

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	産業振興課農政グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	２－（１）－①　収益性の高い農業の確立

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	２．地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり	（１）地場の交流を通した顔の見える農業・農村環境づくり	①収益性の高い農業の確立

①施策のねらいと展開方向

●　売れる米づくりに向けた良質・良食味米の安定生産や新しい技術の導入を推進します。また、輪作体系の確立に向けた取り組み、収益性の高い野菜などの作物の導入を推進し、農業経営の安定化を図ります。
●　土地利用型の農業を確立していくために必要な基盤整備等を計画的に行い、生産基盤の強化を図ります。
●　全町をカバーしているＲＴＫ基地局の活用により、ＧＰＳ機器の精度を高め、作業時間の短縮や生産コストの削減など、大幅な効率化を図ります。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　平成２８年度の農家戸数は１７７戸（農家人口７９７人）で、そのうち農地所有適格法人（以下、農業生産法人）は１５経営体（複数戸法人１１：個人法人４）となっており、大規模化が進む一方、小規模農家の離農により農家戸数は依然減少が続いています。 ●　本町農業は、強靭な農業基盤の構築を目指し、これまで土地改良事業を強力に推進してきたことにより安定した生産性を実現しています。 ●　農業を取り巻く情勢は、ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）交渉の大筋合意や平成３０年の生産調整廃止など、大きな岐路に立たされています。 ●　本町では、担い手の経営規模拡大の意向に対応するため、引き続き土地改良事業を継続するとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した農作業の効率化を図るなど、更なる生産性の向上と農業経営の発展に取り組んでいます。	●　生産者の土地利用型農業への志向が強く、近年では本町が生産を奨励しているキャベツの作付が減少しているため、水稲・小麦・大豆との生産のバランスをとる必要があります。 ●　農作物の生産性・品質の向上による安定的な農業経営の確立を図るためには、計画的に区画整備などの基盤整備を行う必要があります。 ●　農家戸数が減少する中で、将来的に農地を維持し耕作放棄地の発生を抑止していくには、農地中間管理機構の活用も視野に入れ対策を検討していく必要があります。 ●　町内で稼働している農産施設の老朽化対策や作付が増えている大豆の調製施設の建設に向け、生産者及び農業団体と協議していく必要があります。 ●　スマート農業の普及促進に向けて、すべての生産者に対し導入効果をあらゆる機会に周知し、理解を求めていく必要があります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
町の基幹産業である農業の振興発展と将来に向けて持続可能な農業を目指すため、その担い手である農家戸数を成果指標として設定しています。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	農家戸数（農業委員会_農家台帳登載戸数）		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R2	達成率増減の理由
目　標	戸	175	170	166	159	152	農家戸数自体は微減が続いているが、目標農家戸数は上回っている。
実　績	戸	175	173	173	167		
達成率	%	100%	102%	104%	105%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【農業振興補助金交付事業】 令和元年度から助成対象事業を変更して、画像診断等の先進的機能活用対策や水稲面積増加対策に助成を行っているが、事業目的は概ね達成されている。 【道営経営体育成基盤整備事業】 令和元年度は対象事業無し 【農業経営高度化促進事業】 国の予算がほぼ要望どおり配分され、事業目的は概ね達成されている。清幌地区と鶴沼地区がＲ１完了。 【スマート農業推進事業】 目標値には届いていないが圃場の整形や大区画化等、スマート農業に対応した農地整備が進んでいることから、今後は利用者数が増加する見込み。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性

(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	農業振興補助金交付事業	(1)	産業振興課	事業項目数(事業内容に掲載)	4	5	項目	本町の農業振興を図るため、南幌町農業協同組合が実施する農業振興事業のうち、南幌町農業振興補助金交付要綱に基づく次の事業に対し補助金を交付する。なお、交付にあたり、町、農協で協議し対象事業のうち重点的項目とした取り組みへの充当を優先する。 ◎野菜価格安定基金への助成 ◎担い手・後継者対策 ◎農産物消費拡大 ◎特産品奨励推進 ◎食育推進事業	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	3,638	4,000	高い
2	道営経営体育成基盤整備事業	(1)	産業振興課	地区進捗率 ③鶴沼地区 ⑥鶴城地区 ⑧暁第１地区 ⑨暁第２地区			%	・幹線排水路の整備 ・区画整理の計画樹立、変更	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続		2,537	高い
3	農業経営高度化促進事業	(1)	産業振興課	地区進捗率 ①晩翠地区 ②清幌地区 ③鶴沼地区 ④西幌地区 ⑤三重地区 ⑥鶴城一期地区 ⑦鶴城二期地区 ⑧暁第１地区 ⑨暁第２地区	②100 ③98% ④75% ⑤46% ⑥37% ⑦22% ②100% ③100% ④63% ⑤39% ⑥26% ⑦19%		% %	・農地、農業水利施設の整備が促進されるよう、農地パワーアップ事業を実施して農家負担の軽減を図る。 ・円滑に工事が実施できるよう、休耕で発生する所得損失に促進費を交付して、通年施行の実施を図る。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	316,570	295,581	高い
4	スマート農業推進事業	(1)	産業振興課	ＲＴＫ－ＧＰＳ利用者延べ人数	20	15	人	ＲＴＫ基地局を設置し、運用する。	Ⅱ	Ⅱ	4 現状のまま継続	101	102	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	320,309
R2予　算	302,220

②R2年度に実施した新規事務事業					
	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 （手段は妥当か）	A 効果的な事業構成である。 （現状のまま継続する）	事業構成の妥当性	【農業振興補助金交付事業】 本事業は、農協が取り組む農業振興施策に補助金を交付することにより、さらなる農業振興を図ることが目的であり、事業目的は概ね達成されている。今後の農業情勢により、助成対象とする事業項目を検討していかなければならない。 【道営経営体育成基盤整備事業】 ・Ｒ3暁第１地区、Ｒ4暁第２地区の採択に向け計画樹立を行う。 ・鶴城地区の基盤整備と道央圏連絡道路の施設補償の調整が必要となる。 【農業経営高度化促進事業】 農家の経営規模拡大により、作業効率の向上や生産コスト削減のため、区画の大型化や暗渠排水の整備が必要となっている。安定的な農業経営を図るため、今後も継続して負担軽減対策等を実施する必要がある。 【スマート農業推進事業】 国が推進するスマート農業を本町においても利用できる環境を整備することで、生産者が対応機械を活用できるようＲＴＫ基地局の設置・運用を行っている。これにより生産者が対応機器を導入することでＲＴＫに対応した精度の高い農作業を行うことが出来ることから、今後も利用者数が増えるよう農協と協力し普及を進める。
	B 概ね効果的な構成である。 （一部見直し等の余地がある）		
	C あまり効果的な事業構成はない。 （見直し等の余地が大きい）	B	
	D 事業構成に問題がある。 （抜本的な見直し等が必要である）		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	産業振興課農政グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	２－（１）－②　経営基盤の強化に向けた担い手の育成

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	２．地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり	（１）地場の交流を通した顔の見える農業・農村環境づくり	②経営基盤の強化に向けた担い手の育成

①施策のねらいと展開方向

●　効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、関係機関と連携し、経営基盤強化に向けた有利な制度資金等の効果的な活用を推進します。
●　意欲ある担い手に円滑な農地の利用集積を図るため、関係機関における農地に関する情報や集積に関する事業を活用し、農地の流動化及び利用調整を図ります。
●　農業後継者による各種団体活動や、農家子弟を含む新規就農者の相談受付や各種情報提供を適宜、迅速に行うとともに、新規就農者説明会等に赴き新規就農希望者の動向把握と情報提供を行います。
●　女性農業者が農業経営に関わることができるように、社会参画を促進するための研修等を含め、他団体との交流も視野に入れて活動を推進していきます。
●　農業後継者のパートナー確保を継続支援するため婚活事業の内容を見直しながら、参加者数の増員を図ります。
●　労働力の確保について、生産者及び農業関係団体等と対策を協議していきます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　平成２７年度における認定農業者は１６７経営体であり、１戸当りの経営耕地面積は２９．７ha（個人２２．２ha、法人１１２．６ha）で、依然、規模拡大は進んでおり、担い手への農地集積率も９６％に達しています。 ●　Ｕターンや新規学卒による親元就農により世代交代が進む一方、高い担い手への農地集積率により新規参入者を積極的に受け入れる余地がない状況です。 ●　Ｕターン等による親元就農を促進し、次代の担い手を確保するために親元への新規就農者に対する給付金を支給するとともに、農業研修生等の住宅を確保するため、新規就農者支援住宅を２棟４戸整備し、生活を支援しています。 ●　若手女性農業者の農業知識の向上に向けた勉強会などを行っています。 ●　農業後継者のパートナー確保を支援するため、農協と連携して婚活事業を実施しています。	●　規模拡大が進む一方、蔬菜において、農作業繁忙期におけるパート労働者の確保が困難な状況です。 ●　将来に向けて、基幹産業である農業を持続していくため、新規就農者の受け入れ方策を検討する必要があります。 ●　農業経営に参画することができるように、女性農業者を育成支援する必要があります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
農業は本町の基幹産業であり、農業者の育成には少なくとも２～３年はかかることから、新規就農者数を成果目標として設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	新規就農者数		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目標	人	2	2	2	2	2以上	ここ数年の傾向であり、Ｕターン就農、複数戸法人による外部雇用が継続して見られている。
実績	人	1	4	4	4		
達成率	%	50	200	200	200		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【農業制度資金利子補給事業】 例年どおり、すべての利子補給対象者に助成を行った。 【担い手育成対策事業】 農婚塾については、参加人数が集まらない等の理由から本町単独での実施は難しく、過去の事業対象者からアンケート調査を実施する等、今後の事業実施に向け検討を行った。その他事業については、予定どおり実施した。 【新規就農者数】 新規就農者支援住宅は全室入居している。農業生産法人を中心に就農促進に繋がっている。 【ふるさと就農促進給付金事業】 農業研修型2名、新規就農型3名が受給開始。 合計7名が資金の受給を受け、営農技術等の習得、資格取得、生活基盤の安定が図られている。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	農業制度資金利子補給事業	(1)	産業振興課	利子補給農家戸数	90	73	戸	農業経営基盤強化資金(平成24年度以前分)にかかる利子補給として補助金を支出する。 ※道50%、町50%	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	3,503	3,369	普通
2	担い手育成対策事業	(1)	産業振興課	①会員数 ②ｻｰｸﾙ開催回数 ③参加人数	①20 ② 4 ③20	①14 ② 3 ③ 0	①人 ②回 ③人	①４Ｈクラブ活動支援(組織活動に係る事業費の一部を助成) ②若手女性農業者サークル(グリン未来塾)の開催(農業についての基礎的な研修など年間３～４回実施) ③農婚塾の開催(Ｈ１２４年度より)	Ⅱ	Ⅱ	2－② 見直し継続 統合・移管	161	445	高い
3	新規就農支援事業	(1)	産業振興課	入居戸数	4	4	戸	・新規就農支援事業① 町有住宅２棟を改修し、一定期間、農業研修生及び新規就農者の居住する住宅として貸与する。 ・新規就農支援事業② 上記住宅に居住することを条件に農業研修生を受け入れた生産者に対し、研修謝礼金を支払う。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	100	100	高い
4	ふるさと就農促進給付金事業	(1)	産業振興課	給付金受給者数	10	7	人	ふるさと就農促進給付金事業(①研修～月額20,000円：２年間、②新規就農～月額40,000円：３年間)	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	2,360	5,040	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	6,124
R2予　算	8,954

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性(手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。(現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【農業制度資金利子補給事業】 平成２３年度以前借入分の利子補給を実施しており、今後も農業経営の安定化を図るために継続して事業を実施する。(平成２４年度以降の借入分は国庫負担) 【担い手育成対策事業】 4Hクラブ、女性サークルともに会員が増えたものの、まだ20代が少ない状況は変わらない。今後も継続して、会員同士の情報交換等を積極的に行い交流を深める必要がある。 農婚塾については、参加者を確保できない等の理由により2年続けて開催できず、今後の事業実施の見直しが迫られている。 【新規就農者数】 新規就農者支援住宅については、全室入居している状況である。また、新規就農者招致サポート事業については、今年度も申請があり、後進の育成支援に寄与している。 【ふるさと就農促進給付金事業】 本町の新規就農の傾向としてUターン含め親元就農が多数を占めており、それらの者に対する支援策として本事業を実施している。令和2年度も受給者数が増える見込みで、使途の限定されない給付事業であるため需要は高い。
	B 概ね効果的な構成である。(一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。(見直し等の余地が大きい)	A	
	D 事業構成に問題がある。(抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	産業振興課農政グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	２－（１）－③　消費者との交流と食育の推進

１.施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	２．地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり	（１）地場の交流を通した顔の見える農業・農村環境づくり	③消費者との交流と食育の推進

①施策のねらいと展開方向

●　本町特産の農産物の高付加価値化を推進するため、地理的表示保護制度を活用するなど、他地域との差別化を図り、生産・供給を促進するとともに、加工や直売など６次産業化への取り組みを奨励します。
●　地元消費者と生産者の距離が近い地産地消の取り組みを中心に、南幌だからこそ手に入る安全・安心な地元農産物の消費拡大を推進します。
●　札幌近郊という地理的優位性を活かし、消費者ニーズの把握と都市住民に向けた効果的な情報発信に努め、新鮮かつ安全・安心な農産物の消流活動を推進します。
●　農業者自らが取り組むグリーンツーリズム事業を推進します。
●　クリーン農業を推進し、付加価値の高い食品づくりや販路拡大を促進します。
●　南幌町食育推進計画の目標達成に向けて、食育を推進します。
●　農産物加工センターで製造販売している特産品の地元消費を拡大するため、住民還元の効果的な方法を検討・実施し、地産地消につなげていきます。
●　道央圏連絡道路の開通に合わせた本町６次化の拠点となる農産物直売所等の整備について、検討を進めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　生産者自らの取り組みとして、朝市や花市が開催されているほか、町内会からの依頼により町内会での催しにあわせて移動直売会を開催し、生産者と消費者との交流の場が設けられています。 ●　農産物の高付加価値化や地場農産物の消費拡大のため、農業者自らが、直売所や地域等で直売を行っています。 ●　特産である農産物を加工した新しい商品が開発され販売されています。 ●　生産者自らが、都市部からの住民の農業体験を受け入れるなど、グリーンツーリズムとして徐々に定着しています。 ●　『農業がもつ「食」のすばらしさを伝える』ことを基本理念とした南幌町食育推進計画に基づき、食育に関する事業が行われています。 ●　本町特産品を用いたキャベツキムチに対する理解を深めてもらうため、町民還元事業を実施しています。	●　本町住民のほか札幌圏の消費者に南幌産農産物の多様性と新鮮さをアピールするとともに、農業・農村への理解や関心を深めるため、生産者と消費者との交流を促進する必要があります。 ●　地場農産物での新たな加工品の開発と他産地との差別化に向けた取り組みが必要です。 ●　今後、外国産農作物の普及が進む中、消費者に信頼される農業を確立するため、「食」を通じて、農業の役割や重要性の理解を深める必要があります。 ●　本町を縦断する道央圏連絡道路の開通に向けて、その沿線に、６次化の拠点となる農産物直売所等の整備を検討する必要があります。

２.まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
食育に関する事業は複数の部署やＪＡで行われているほか、町内団体でも食育活動は実施されているため、関係機関・団体で連携しながら総合的かつ計画的に食育を推進することで、より効果の高い食育の推進が図られることから、食育推進計画に登載された事業数を代替の成果指標として設定しています。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	食育推進計画に登載された事業数 （農政G所管事業以外も含む）	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	事業	17	17	17	17	17	事業内容見直しのため2事業が休止となったため、達成率が減少した。
実　績	事業	17	17	15	14		
達成率	%	100%	100%	88%	82%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である） B 計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である） C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある） D 計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）	施策の達成度 B	【地産地消活動推進事業】 令和元年度は、町内移動販売会において新たに、北町町内会にて実施した。また、キャベツキムチ町民還元事業については、１回目がお盆時期後の実施だったため、前年度比で減少となった。 【都市との交流と販路拡大事業】 農産物ＰＲ対策事業において、観戦者数は少なかったものの、道内外へ本町産のお米などの特産品をＰＲすることができた。 【食育活動推進事業】 親子農業体験塾などの従来の事業に加え、食育パンフレットの作成や食育事業等の４つの新規事業を行い、町内・町外問わず、食育活動や農業・農産物のＰＲを行うことが出来た。

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	単位	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	地産地消活動推進事業	(1)	産業振興課	①掲載する生産者数 ②参加する延べ生産者数 ③販売個数 ④生産本数 ⑤応募者数	①10 ②270 ③3000 ④720 ⑤50	①戸 ②戸 ③個 ④本 ⑤人	①6 ②96 ③2847 ④720 ⑤0	①戸 ②戸 ③個 ④本 ⑤人	①ファーム通信の発行 ②「朝市」、「花市」、「町内移動直売会」の支援 ③南幌キャベツキムチ町民還元事業 ④特産物加工事業（南幌彗星の加工） ⑤「地産地消コンテスト」の実施	Ⅱ	Ⅱ	4 現状のまま継続	447	588	高い
2	都市との交流と販路拡大事業	(1)	産業振興課	①参加者数 ②出店者数 ③観戦者数	①延100 ②６ ③15万	①人 ②戸 ③人	①49 ②１ ③13万	①人 ②戸 ③人	①町グリーンツーリズム推進事業（農業者自ら取組む農作業体験などに対し、定額の補助金交付） ②アンテナショップへの出店 ③農産物ＰＲ対策事業（副賞として南幌町産農産物の提供）	Ⅱ	Ⅱ	4 現状のまま継続	124	275	普通
3	食育活動推進事業	(1)	産業振興課	①参加人数 ②児童数 ③参加人数 ④支給率	①50 ②55 ③20 ④95	①人 ②人 ③人 ④%	①50人 ②54人 ③15人 ④97%	①人 ②人 ③人 ④%	①親子農業体験塾 ②バケツ稲づくり学習 ③地元農産物を利用した料理・加工教室 ④子育て支援米の支給	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	4,929	5,474	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	5,500
R2予　算	6,337

②R2年度に実施した新規事務事業					
	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【地産地消活動推進事業】 朝市等について、今後も様々な形での周知及び情報発信を継続して行い、来場者等の増加図る。 【都市との交流と販路拡大事業】 今後も継続的に、生産者自らの活動やイベントでの啓発活動など、本町産農産物のＰＲが必要である。 【食育活動推進事業】 生涯学習課・保健福祉課・産業振興課において、料理教室など類似事業をそれぞれ実施していたが、各課連携した中で実施したことで、より専門的、効果的な事業内容となり、効率的に実施することができた。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	B	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	産業振興課農政グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	２－（１）－④　環境と調和した活力ある農村の構築

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	２．地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり	（１）地場の交流を通した顔の見える農業・農村環境づくり	④環境と調和した活力ある農村の構築

①施策のねらいと展開方向

●　環境への配慮を最優先とするため、稲わら、麦わらは鋤き込みや堆肥化、エネルギー資源として有効活用するとともに農業用廃プラスチックなど廃棄物の適正な処理を推進します。
●　防風保安林等の機能維持のため、南空知森林組合から技術的支援や専門的知識の供与を受け、植樹、間伐、保育等、適正な整備や維持管理を行います。
●　各活動組織を中心に、農村地域における農業施設や農村景観の保全活動を実践することで持続可能な農村づくりを推進します。
●　環境への負担を軽減し、消費者に信頼される安全・安心な農作物を生産・供給する農業者を支援します。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　環境に配慮した循環型農業を推進するため、稲わら、麦わらの焼却はせず、鋤き込みや堆肥化などを行っています。 ●　景観の保全や風害から農作物を守るため、防風保安林１０９ｈａ、耕地防風林９ｈａの管理を行っています。なお、平成２８年度より南空知森林組合に出資・加入し、更なる防風保安林の適正な維持管理に努めています。 ●　農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮のための地域活動や地域資源（農地・水路・農道など）の質的向上を図る地域活動組織３組織の活動に対して、国、道、町が一体的に支援しています。 ●　本町では、１４戸の農業者が有機ＪＡＳ規格やエコファーマーの認定を受け、環境への負担を軽減し、消費者に信頼される安全・安心な農作物の生産に取り組んでいます。	●　高齢化した防風保安林等の維持・保育のため、専門知識に基づいた計画的な間伐や補植等を行い保全に努める必要があります。 ●　各活動組織での農村環境の保全に関する様々な取り組みに対し、その活動内容や運営・経理などの適切な指導・助言を行う必要があります。 ●　環境保全型農業に取り組む農業者に対して、適正な事業実施に向け、活動内容の確認など指導・助言を行う必要があります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
防風林の適切な維持管理は、環境や農業経営に密接に関係することから、防風保安林、耕地保安林ともに「面積」を代替の成果指標として設定しています。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	A　防風保安林（面積）	○	可　能
	B　耕地防風林（面積）		不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目標	ha	109（維持）	109（維持）	109（維持）	109（維持）	維持	現状の面積を維持している。
実績	ha	109	109	109	109	109	
達成率	%	100	100	100	100	100	
目標	ha	9（維持）	9（維持）	9（維持）	9（維持）	維持	現状の面積を維持している。
実績	ha	9	9	9	9	9	
達成率	%	100	100	100	10	100	

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である） B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である） C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある） D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）	施策の達成度 B	【多面的機能支払事業】 活動組織による活動は問題の発生もなく順調に実施されている。 【環境保全型農業直接支援対策事業】 フェロモントラップの取組が増えたことと、新規就農者が堆肥を取組を行っていることで、実施人数及び取組面積が増加した。

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	多面的機能支払事業	(1)	産業振興課	地域活動組織	3	3	組織	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための地域の共同活動に対して、国・道・町が一体的に支援する。 ※国50%、道25%、町25%	Ⅱ	Ⅱ	4 現状のまま継続	197,272	197,307	高い
2	環境保全型農業直接支援対策事業	(1)	産業振興課	取組農業者数(法人含む)	14	13	戸	化学肥料・化学合成農薬の５割低減の取組とあわせて緑肥の作付や堆肥の施用などを行う営農活動に対して補助金を交付する。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	10,251	13,620	高い
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	207,523
R2予　算	210,927

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する) B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある) C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい) D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)	事業構成の妥当性 A	【多面的機能支払事業】 各活動組織では農地や水路の草刈をはじめ、農村環境の保全に関する様々な活動に取り組み、農村地域における自然環境の保全や景観の形成などに努めている。今後も各活動組織の円滑な運営を図るため適宜助言等を行う。 【環境保全型農業直接支援対策事業】 １戸あたりの経営面積が増加していくなかで、低農薬・低肥料による農業生産の普及は難しいが、地球温暖化防止や生物多様性保全等に貢献していくため環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う必要がある。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	まちづくり課企業誘致グループ 産業振興課商工観光グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	２－（２）－①　南幌に適した業種の誘致・育成

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	２．地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり	（２）地域で支える活力ある産業の育成	①南幌に適した業種の誘致・育成

①施策のねらいと展開方向

●　南幌工業団地への企業誘致を推進するため、積極的な企業訪問活動や広告宣伝活動を行うとともに、企業ニーズに即した優遇制度の見直しを視野に入れ、企業誘致活動に取り組みます。
●　商工会と連携し、引き続き中小企業者に対する利子補給事業を実施し、経営の安定化を推進します。
●　町内の空き店舗を活用する新規起業者に対して支援を行い、空き店舗の解消に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　平成２８年７月現在において南幌工業団地の未処分面積を約１８ha抱えています。 ●　南幌工業団地の分譲等促進に向けて、企業訪問活動やイベントへのブース出展等の活動に取り組んでいますが、企業誘致が思うように進んでいない状況にあります。 ●　中小企業の育成振興等を図るため、北海道中小企業総合振興資金制度を活用した事業者への利子補給事業を実施し、負担軽減の支援を行っています。 ●　商工会では新規会員の加入促進に努めているものの、廃業等により会員数の減少が進んでおり、空き店舗が増加しています。	●　地域経済の活性化と地元雇用機会拡大のため、積極的に企業誘致を推進する必要があります。 ●　中小企業の経営環境は、厳しさを増しており、町内中小企業者の経営の安定化を図る必要があります。 ●　商店街の活性化を図るため、空き店舗の利用促進を検討していく必要があります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
企業誘致は本町の経済活性化と雇用機会の拡大が図られることから、現在分譲している南幌工業団地への誘致企業数を成果指標として設定する。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	南幌工業団地誘致企業数		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	社	1以上	1以上	1以上	1以上	1以上	新規立地企業として分譲６社の実績があった。南幌工業団地の過去最大の実績であり、長年に渡り取り組んできた企業誘致活動が結果に結びついた。また、その他にも既立地企業による用地拡大として賃貸１社の実績があった。
実　績	社	0	0	0	6		
達成率	%	0.0	0.0	0.0	600%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【企業誘致推進事業】 新規立地企業として分譲６社の実績があった。南幌工業団地の過去最大の実績であり、長年に渡り取り組んできた企業誘致活動が結果に結びついた。また、その他にも既立地企業による用地拡大として賃貸１社の実績があった。 【中小企業総合振興資金利子補給事業】 道中小企業総合振興資金融資制度に対する利子補給制度実績について、事業者については実績27社（継続25社／新規2社）、融資件数については実績51件（継続38件／新規10件／借換0件／条件変更3件）となった。 【空き店舗活用支援事業】 昨年度からの継続2件の補助に加え、新たに8月からスナック、10月から飲食店の2件が新規に開業した。また当該事業を利用した新規出店の相談も数件あり活性化に繋がっている。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	企業誘致推進事業	(1)	まちづくり課	企業立地数	1	6	社	信用調査会社の企業リストを基にDMの送付やアンケート調査を実施し、回答企業に対する訪問活動、町ホームページや広告媒体を活用した広告宣伝活動、企業立地フェア等への参加により積極的に企業誘致活動に取り組むほか、立地企業に対する奨励金や固定資産税の減免等を実施することにより企業誘致の推進を図る。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	3,725	7,693	高い
2	中小企業総合振興資金利子補給事業	(1)	産業振興課	利用実績数	10	27	件	■中小企業総合振興資金利子補給事業 ●北海道中小企業融資制度を借り受けた中小企業者に対し、利子額の1/2を補給。(一事業上限50万円) ●利子補給期間は、実行日から償還完了日まで(毎年1月分から12月分までの期間)	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	2,200	2,434	高い
3	空き店舗活用支援事業	(1)	産業振興課	空き店舗数(活用支援実績数)	3(1)	4(2)	件	・補助対象経費は、空き店舗の賃借料とする。 ・補助金の額は、補助対象経費の1/2以内とし、月額40,000円を上限とする。 ・補助対象期間は、事業を開始する日が属する月から12ヵ月限度とする。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	828	1,332	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	6,753
R2予　算	11,459

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性(手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。(現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【企業誘致推進事業】 令和元年度の実績は新規立地企業６社で、面積107,687㎡の分譲となった。また、その他に既立地企業による用地拡大で、賃貸面積3,597㎡もあり、南幌工業団地全体面積に対して分譲・賃貸済みの割合が7割を超えた。現在も問い合わせ等があり、順調にいけばほぼ完売する可能性があり、好機を逃さないよう誘致交渉を行っていく。 【中小企業総合振興資金利子補給事業】 道中小企業総合振興資金融資制度の運転資金や設備投資に関する資金など各種資金の活用が図られており、町としても継続して支援をする必要がある。令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響による資金需要に対しては、国の無利子無担保の融資制度や臨時交付金による町の利子補給制度が活用されているが、今後の感染症の状況によっては、制度の見直しなども検討する必要がある。 【空き店舗活用支援事業】 当該事業を利用して新規に開店した事業者への聞き取りにおいて、新規開店に際しての支援策としては有効である旨、回答を得ている。今後も空き店舗の状況確認や商工会と連携した事業の周知を行い、にぎわいのある商店街の形成を進める必要がある。
	B 概ね効果的な構成である。(一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。(見直し等の余地が大きい)	B	
	D 事業構成に問題がある。(抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	産業振興課商工観光グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	２－（２）－②　地域と連携した工業・雇用環境づくり

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	２．地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり	（２）地域で支える活力ある産業の育成	②地域と連携した工業・雇用環境づくり

①施策のねらいと展開方向

●　新規企業の誘致による雇用の創出、企業との連携強化により雇用環境の充実を目指します。
●　工業団地企業協議会との連携により、立地企業や商工会、地域との交流促進を図ります。
●　季節労働者の通年雇用化を促進するため、南空知通年雇用促進協議会との連携を図るとともに、商工会・建設業協会等の協力を得て事業参加者の確保に努めます。

②施策の現状と課題	現　　状	課　　題
	●　工業団地内に立地している企業の中には、積極的に町民を雇用している企業もありますが、新規企業立地の低迷と相まって、新たな雇用機会の確保が進んでいない状況にあります。 ●　町内２箇所の工業団地に立地している企業等により組織している南幌工業団地企業協議会と連携し、地元高校を対象とした企業見学会等を実施しています。 ●　町内においても景気低迷により雇用環境が厳しい状況にあります。 ●　ふるさと物産館等にハローワーク求人情報誌等を設置し、雇用に関する情報を提供しています。 ●　本町の季節労働者の通年雇用化に向けて、南空知通年雇用促進協議会が実施している技術講習会や資格取得支援事業などの情報提供、参加勧奨に取り組んでいます。	●　南幌工業団地企業協議会との連携を深め、地元雇用の拡大や定住人口の増加につながるような雇用を生み出す必要があります。 ●　南空知通年雇用促進協議会が実施する事業への参加者が少ないため、積極的な参加勧奨が必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
季節労働者の通年雇用化を促進するため、通年雇用化人数を成果目標として設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	季節労働者の通年雇用化人数		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	人	5	5	5	5	5	南空知通年雇用促進協議会が実施する技能講習会等事業の参加者７名のうち、通年雇用化につながった方が１名となった。
実　績	人	2	0	2	1		
達成率	%	40%	0%	40%	20%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【通年雇用促進支援事業】 事業参加者は前年より減少したが、参加者の内の１名が通年雇用化されており、通年雇用が図られた。通年雇用化を促進するため、引き続き商工会及び建設業協会等と連携を図り、中小企業者に講習会やセミナーの開催等の情報発信・周知を行っていく必要がある。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	C	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	通年雇用促進支援事業	(1)	産業振興課	通年雇用人数	5	1	人	■事業主向け通年雇用支援セミナー(雇用確保に係る事業) ■情報提供(就業促進に係る事業) ■通年雇用実現セミナー(就業促進に係る事業) ■建設機械系技能講習事業(就業促進に係る事業) ■意識啓発セミナー(地域自ら実施する取組) ■季節労働者資格習得支援事業(地域自ら実施する取組)	I	I	4 現状のまま継続	53	52	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	53
R2予　算	52

②R2年度に実施した新規事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する) B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある) C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい) D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)	事業構成の妥当性 A	【通年雇用促進支援事業】 4町広域による南空知通年雇用支援事業協議会による通年雇用化に向けた技術講習事業及びセミナーの開催を引き続き行っていく。また、商工会及び建設業協会との連携を図り、事業等の情報発信・周知を行う必要がある。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	産業振興課商工観光グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	２－（３）－①　地域交流の場となる商店街づくり

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	２．地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり	（３）にぎわいのある商店街	①地域交流の場となる商店街づくり

①施策のねらいと展開方向

- ●　商工会と連携し、地域住民が集い、にぎわい・交流の場となる商店街づくりを支援します。
- ●　商工会が実施する町の活性化につながるイベントなどの地域振興事業に対して支援します。
- ●　町内の空き店舗を活用する新規起業者に対して支援を行い、空き店舗の解消に努めます。※重複

②施策の現状と課題	現　　状	課　　題
	●　商店街の活性化や消費者の集客力向上に向けて、商工会が行なっている会員への経営相談及び地域振興事業に対して支援を行っています。 ●　多様化してきた消費者ニーズへの対応が難しく、購買力が町外へ流出している状況です。 ●　商工会では新規会員の加入促進に努めているものの、廃業等により会員数の減少が進んでおり、空き店舗が増加しています。※重複	●　町外に流出している購買力を抑制するため、各商店や商店街独自に工夫を凝らした事業を展開し、さらなる集客を図る必要があります。 ●　商店街の活性化を図るため、空き店舗の利用促進を検討していく必要があります。※重複

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
地域交流の場となる商店街・にぎあいのある商店街を目指し、各商店街が工夫した事業を展開しながら集客増を図るため、その主体となる商工会の会員数を成果目標として設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	商工会会員数（賛助会員・定款会員除く）		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	人	115	115	115	115	115	令和元年度の商工会加入件数は4件、退会件数は5件で、高齢などによる退会などが見られた。
実　績	人	125	132	139	138		
達成率	%	109%	115%	121%	120%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【商工会運営助成事業】 令和元年度の商工会加入件数は4件、退会件数は5件で、高齢などによる退会などが見られた。地域振興事業では令和元年度より実行委員の高齢化や負担の増加により盆踊りは中止となったが、ふれあいまつりでは多くの町民の参加と交流が図られ、町の活性化につながった。 【空き店舗活用支援事業】 昨年度からの継続2件の補助に加え、新たに8月からスナック、10月から飲食店の2件が新規に開業した。また当該事業を利用した新規出店の相談も数件あり活性化に繋がっている。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	商工会運営助成事業	(1)	産業振興課	商工会会員数（賛助会員・定款会員除く）	115	138	人	■巡回・窓口相談よる経営支援(経営経済安定化に向けた経営相談) ■組織機能強化 ①商工会員・各部員加入の推進②中小企業総合振興資金利子補給制度③地域交流事業 【経営改善普及事業】 (職員設置費・事業費) ●商工業に関する相談・支援(巡回・窓口指導) ●金融斡旋(制度融資) ●青年部・女性部の指導(活動の推進) 【地域振興事業】 ●総合振興事業 ①商工会ふれあいまつり②ふれあい商品券③なんぽろ盆踊大会	Ⅱ	Ⅱ	4 現状のまま継続	9,217	9,369	高い
2	空き店舗活用支援事業	(1)	産業振興課	空き店舗数（活用支援実績数）	3 (1)	4 (2)	件	・補助対象経費は、空き店舗の賃借料とする。 ・補助金の額は、補助対象経費の1/2以内とし、月額40,000円を上限とする。 ・補助対象期間は、事業を開始する日が属する月から12ヵ月限度とする。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	828	1,332	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	10,045
R2予　算	10,701

R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性（手段は妥当か）	A 効果的な事業構成である。（現状のまま継続する） B 概ね効果的な構成である。（一部見直し等の余地がある） C あまり効果的な事業構成はない。（見直し等の余地が大きい） D 事業構成に問題がある。（抜本的な見直し等が必要である）	事業構成の妥当性 A	【商工会運営助成事業】 商工業の振興や経営の安定化を実施する商工会に対し、今後も継続して支援・協力を行う必要がある。 【空き店舗活用支援事業】 当該事業を利用して新規に開店した事業者への聞き取りにおいて、新規開店に際しての支援策としては有効である旨、回答を得ている。今後も空き店舗の状況確認や商工会と連携した事業の周知を行い、にぎわいのある商店街の形成を進める必要がある。

【施策評価資料】

令和元年度施策評価

教育･文化分野

12 施策

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	生涯学習課学校教育グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	３－（２）－②　地域と連携した開かれた学校教育

１.施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	３．地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり	（２）地域とともにある学校教育の推進	②地域と連携した開かれた学校教育

①施策のねらいと展開方向

●　小中学校の授業公開や公開研究等を継続して実施することにより、教職員の意識高揚を図るとともに、地域の信頼に応える学校づくりを進めます。
●　言葉に遅れがあったり、比較的軽度の言語障がいを持つ児童に対して設置している「ことばの教室」の通級を通じて、一人ひとりの能力や実態に応じた指導を行います。
●　小中学校におけるＩＣＴ（情報通信技術）環境の整備を行い、教育の情報化を推進します。
●　外国語指導助手を継続的に招致し、英語力の向上及び国際化社会への意識喚起に努めます。また、小学生からの正式な英語の教科化に向け、必要に応じて小学校へ外国語指導助手を配置します。
●　姉妹町提携の熊本県多良木町との間で、小学生の交流を通じ、学校間さらには家族を含めた末永い交流を深めます。
●　小中学校に特別支援教育コーディネーターや支援員を配置するとともに、学校と関係機関が連携・協力し、障がいのある児童生徒の多様な教育的ニーズに柔軟に対応していく体制づくりを構築します。
●　国及び道の少人数学級基準が適用された学年について、小学校の在籍中を通じて、適正規模である２学級を維持します。
●　南幌小学校の大規模改修工事を行い、学校施設の機能改善を図り、児童等の安全安心な学校生活を確保します。
●　中学生を外国に派遣し、現地学校における語学研修及びホームステイにおける生活体験を通じて、生きた英語力を身につけさせることで、国際社会で活躍できる人材の育成を図ります。
●　基礎・基本を中心に学習会を行い、基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着を図るとともに、児童生徒の学習支援を行います。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　高い資質能力を備えた教師の指導力の向上を目指し、授業公開や公開研究等を実践しています。 ●　学校・地域・家庭が連携協力して、児童生徒の健やかな成長を図ることを目的として、小中学校に学校評議員及び学校関係者評価委員を置き、学校運営に幅広く意見を取り入れています。 ●　障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向け、その一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行っています。 ●　「南幌町立小学校適正規模・適正配置基本方針（平成２２年度制定）」により、適正規模として、１学年２学級以上を維持できることが適正であるとされていますが、平成２９年度より維持が難しくなる学年が出てきます。 ●　南幌小学校は築２０年が経過し、建物及び各設備の機能低下が進んでおり、一体的な改修が求められています。 ●　平成３２年度に小学生からの正式な英語の教科化や世界で活躍する人材を育成するため、早い時期から英語力を身に付けさせることが求められています。 ●　小中学生ともに基礎的な学習内容が十分に身に付いていない、１日の家庭学習の時間が少ない状況となっています。	●　教職員の研究実践を深め、その研究成果等を保護者や地域に公開するなど、教職員の資質向上と開かれた学校づくりを進める必要があります。 ●　情報化社会や国際化教育に向けた、教育環境の整備を進める必要があります。 ●　普通学級に在籍するＬＤ（学習障がい）やＡＤＨＤ（注意欠陥・多動性障がい）など発達障がいのある児童生徒への教育的対応を行う必要があります。 ●　児童数の減少に伴い、国及び道の少人数学級基準が適用されない3学年からの2学級以上の維持が難しくなる学年が発生することが懸念され、適正規模を検討する必要があります。 ●　南幌小学校は、屋上防水・内部塗装・給排水設備・電気設備・暖房設備などの大規模な改修を行う必要があります。 ●　小学生からの正式な英語の教科化に向け、外国語指導助手を南幌小学校へ配置するなど検討する必要があります。また、南幌中学校では、英語検定取得を奨励するなどの英語力向上の取り組みを行っていますが、児童生徒自らが生きた英語力を身につけて、将来国際社会で活躍できるようになりたいという要望に応える取り組みが引き続き必要となっています。 ●　将来自立して生きていくために、必要な学力を確実に身に付けなければなりません。そのため、適切な学習習慣や学習方法、基礎学力向上を図る必要があります。

２.まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
児童生徒の基礎学力と学習意欲の向上を図るためには、家庭学習を定着させることが必要である。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	A　平日１日あたり１時間以上家庭学習に取り組んでいる児童（小６）の割合		不可能
	B　平日１日あたり１時間以上家庭学習に取り組んでいる生徒（中３）の割合		未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ	単位	過年度実績			評価年度	目標年度	達成率増減の理由
		H28	H29	H30	R1	R3	
A目　標	%			50.0	50.0	50.0	対象となる児童が異なるため比較することは難しいが、学校等で啓発を行うことで、学習習慣の定着が家庭において理解・促進された
A実　績	%			65.4	51.7		
A達成率	%			131%	103%		
B目　標	%			60.0	60.0	60.0	対象となる生徒が異なるため比較することは難しいが、学校等で指導を行ったが、学習習慣の定着までには至らなかった。
B実　績	%			42.2	45.9		
B達成率	%			70%	77%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【公開研究会事業】 中学校における開催を１年前倒したことにより実績がないため評価できない。 【ことばの教室事業】 対象児童が増加している中で、一人ひとりの状況に応じた教育が行われている。 【教育コンピューター施設整備事業】 授業での積極的利用により、児童・生徒の情報化社会に対応できる基礎的知識の習得につながった。 【外国語指導助手招致事業】 中学校生徒の授業のほか、小学校における英語の教科化移行期間に伴い、小学校３から６年生の授業時数が増加しているなかで、学級担任と連携し、英語に直接触れる機会を設けている。また、国際留学プログラム事業の事前英語レッスンの実施や町民への英会話教室を定期的に実施するなど積極的に交流活動を行っている。 【姉妹町児童交流事業】 募集時に１４名の応募があり、男女とも抽選により各５名の児童が参加した。 夏・冬の相互訪問により、児童・家庭の交流は、絆が深まり充実した交流となった。また、受入時、小学校において全校集会で全児童と交流したほか、スキー体験など北国ならではの体験、交流を図ることが出来た。 【中学生国際留学プログラム事業】 参加生徒数については活動指標目標を達成できなかったが、派遣生徒においては、ホームステイを体験することで、国際社会への理解や生活習慣・文化の違いなどを学ぶことができ人材の育成が図られた。 また、研修報告書を作成し、町広報及びＨＰに掲載するとともに、社会教育事業において英語スピーチによる発表を行うことで研修の成果を広く町民に伝えた。 【少人数学級教職員加配事業】 町単費の教員の加配を行うことで、小学３年生及び５年生の２学級を維持し、児童の個性に合わせたきめ細かな指導を行うことが出来た。 【公設学習塾】 これまでの算数・数学科に、令和元年度は新たに小学校６年生を対象に「英語科」を加え、民間学習塾及び学校と連携し公設学習塾を運営した。また、参加人数の多い学年を習熟度に合わせ２グループにわけた塾の運営や毎月の授業内容を事前に提示するなどの工夫を図り、更に児童生徒のアンケート調査を実施するなど改善に努めた。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い> <普通> <低い>
1	公開研究会事業	(1)	生涯学習課	参加学校数 ①小学校 ②中学校	① 0 ② 1	① 0 ② 0	校 校	学校において、研究実践と公開を計画的かつ継続的に実施することにより、教職員の「士気」と「活力」の高揚を図り、児童生徒の確かな学力の向上を図る。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	0	50	普通
2	ことばの教室事業	(1)	生涯学習課	終了児童数	10	8	人 人	小学校の普通学級に在籍している、言語に遅れがあったり比較的軽度の言語障害を持つ児童に対して、普段は在籍の学校に通学しながら、週に１～２回程度、小学校内に設置している「ことばの教室」に通級し、ひとり一人の能力や状態に応じた指導を行う。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	100	100	高い
3	教育コンピューター施設整備事業	(1)	生涯学習課	コンピューター１台あたり児童生徒数 ①小学校 ②中学校	① 4.5 ② 3.1	① 6.0 ② 3.0	人 人	クラス１人１台の端末操作のできるパソコン教室を設置し、総合的な学習の時間や各教科の授業等において活用するほか、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した学習環境の整備を推進する。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	11,005	10,337	高い
4	外国語指導助手招致事業	(1)	生涯学習課	外国語指導助手が受持つ生徒・児童数 ※上段：小学生 下段：中学生	281 167	277 164	人 人	生きた外国語に日常的に触れさせ、英語力の向上及び国際化社会への意識喚起を図るため、外国語指導助手を招致し南幌中学校へ配置する。また、学習指導要領の改訂による小学５・６年生から英語の教科化に伴い、小学校への配置を行う。休日等を利用して町民を対象とした英会話指導やボランティア活動等を行う。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	4,717	5,318	高い
5	姉妹町児童交流事業	(1)	生涯学習課	受け入れ児童数	10	10	人 人	平成２２年２月２日に姉妹町締結した熊本県多良木町との間で、小学生の交流を通じ、学校間さらには家庭を含めた末永い交流を深める。（姉妹町交流推進委員会事業）	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	2,684	3,186	高い

6	特別支援教育推進事業	(1)	生涯学習課	特別支援教育支援員が受け持つ児童生徒数	41	人	小中学校で普通学級に在籍している、発達に遅れがある児童生徒に対して、支援員を配置し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握して適切な指導及び必要な援助を行う。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	4,704	高い
					48	人					6,688	
7	中学生国際留学プログラム事業	(1)	生涯学習課	児童生徒の英語検定受験者数	63	人	現地において2週間の短期留学を実施し、その中で、地元学校における英語レッスン及びホームステイによる生活体験を行う。 また、中学校では英語教育の充実として英語検定を奨励しており、当事業が生徒の目標となることにより、自主的な英語教科に対する学習意欲の向上につなげる。	Ⅱ	Ⅰ	2-1 見直し継続 一縮小	4,859	高い
					38	人					5,259	
8	少人数学級教職員加配事業	(1)	生涯学習課	加配人数	2	人	１学級４０人以下で３０人を超える学年に対して、小学校の在籍中を通じて、適正規模である２学級を維持できるよう教員の加配を行う	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	9,968	高い
					2	人					10,068	
9	小学校大規模改修等事業	(4)	生涯学習課				屋上防水、給排水設備、電気設備、暖房設備等の大規模改修工事を実施する。					
10	公設学習塾事業	(1)	生涯学習課	平日１日当たりの家庭学習時間（1時間以上の割合） ※上段：小学生 下段：中学生	小50.0 中60.0	%	学習塾や学校と連携し、基礎的・基本的な内容を中心とした学習会を行う。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	3,482	高い
					小51.7 中45.9	%					3,723	

年度別施策全体の事業費合計（千円）	
R1事業費	41,519
R2予　算	44,729

②R2年度に実施した新規事務事業					
	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【公開研究会事業】 高い資質能力を備えた教師の育成及び生き生きと活気ある活動を展開する学校の実現を目指すためにも、今後も継続して公開研究会の開催を支援する。 【ことばの教室事業】 児童それぞれの状況に応じた指導を行うことにより、対象児童が持っている能力を十分に発揮できるよう取り組んでいる。 対象児童が増加してきているため、個々に対するきめ細かな指導を継続することが必要である。 【教育コンピューター施設整備事業】 総合的な学習の時間はもとより各教科の授業等でも積極的に利用するなど、情報化社会に対応できる基礎的知識を習得するためにも、今後も継続していく。 【外国語指導助手招致事業】 中学校での英語指導を始めとして、小学校での外国語指導や町民への英会話教室などを精力的に行い、生きた外国語として英語を日常的に触れさせ、英語でのコミュニケーション能力の向上に努めている。今後、小学校における英語の教科化に伴い、移行期間及び本格実施において、ＪＥＴプログラムの活用など外国語指導助手を適切に配置する必要がある。 【姉妹町児童交流事業】 日本の北と南に位置する姉妹町を相互に訪問し、歴史、文化、気候、風土などが異なる地域での体験は、児童の社会的視野の拡大や、家族ぐるみの末永い交流が生まれており、子ども達の将来につながる事業である。 【中学生国際留学プログラム事業】 児童生徒自らが生きた英語力を身につけて、将来国際社会で活躍できる人材を育成する取り組みとして、継続して実施する必要である。 【少人数学級教職員加配事業】 北海道教育委員会において少人数学級実践研究事業の基準が見直される予定（小３～小４、３５人学級）であるため、人材確保を含め、見通しを持った活用を検討する。 【公設学習塾】 学年ごとに複数の講師を配置し、学校授業の進捗に合わせ基礎基本を中心に学習会を行うとともに、家庭学習の定着を目指した取組みを行い、全学年向上傾向が見られた。今後は児童生徒をはじめ保護者に対して公設塾の意義・目的などの理解促進と学校との連携が必要である。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	A	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	生涯学習課学校教育グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	３－（２）－③　高等学校の充実と支援

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	３．地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり	（２）地域とともにある学校教育の推進	③高等学校の充実と支援

①施策のねらいと展開方向

● 南幌高校が目指す「魅力ある」学校づくりの取り組みに対して、継続して南幌高校振興協議会を通じて支援するとともに、生徒の将来に向けた進路実現と充実した学校生活が送れるよう支援します。
● 高校生の通学に係る費用の一部を助成し、子どもの教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図ります。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
● 南幌高校では、以前より募集定員に満たない状態が続いており、北海道教育委員会からは、今後の中学校卒業者数の状況等から、平成３１年度までは、１学級とする公立高等学校配置計画が決定しています。 ● 南幌高校では、ボランティア活動への積極的な参加、住民への公開授業の実施、学校広報誌の町内全戸配布等、地域の学校としての定着と充実に努めています。また、各種検定資格の取得、インターンシップ活動、進路指導の充実強化に努めています。 ● 南幌中学校から南幌高校への進学率は低く、町外の高校への進学者が多い状況にあります。	● 南幌高校への進学率を高めるため、地域に根ざした特色ある学校づくりを支援する必要があります。 ● 進学及び就職等の進路充実を図り、特色ある教育活動の展開や魅力ある学校づくりが求められています。 ● 町外の高校へ通学させている保護者にとって就学に係る費用が負担となっています。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
		○	不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	南幌高校支援と高校生通学費は、それぞれ独立しており連動性がなく、どちらかの指標を代替指標として設定することは難しい。 両事務事業の達成度から施策の達成状況を確認する。		可　能
		○	不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績			評価年度	目標年度	達成率増減の理由
		H28	H29	H30	R1	R3	
目　標							
実　績							
達成率							

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【南幌高等学校支援事業】 広報、文化活動、インターンシップ等の進路活動や地域との連携などの具体的な取り組みにより、学校の活性化と魅力ある学校づくりを進めている。 【高校生通学費補助事業】 交付対象者の支給率は96.0%であり、昨年より1.6%増となっている。町広報誌での案内を行い、制度の定着化が図られている。さらに助成率を上げるため、未申請者への周知を行った。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）		
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	H31予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	南幌高等学校支援事業	(1)	生涯学習課	南幌高校の生徒数のうち１年生の人数	40	人	南幌高校が目指す「魅力ある」学校づくりの取組みに対して、南幌高校振興協議会を通じて支援するとともに、生徒の将来に向けた進路実現と充実した学校生活が送れるよう支援を行う。	Ⅱ	Ⅰ	3 終了・完了	1,721	2,000	高い
					実績 14	人							
2	高校生通学費補助事業	(1)	生涯学習課	助成者率	95	%	・通学先の学校により一律の金額を補助する。 ・学業のための助成を基本的な考え方とし、休業期間中を除き年間１０ヶ月分とする。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	13,187	14,905	高い
					実績 96	%							

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	14,908
R2予　算	16,905

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性(手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。(現状のまま継続する) B 概ね効果的な構成である。(一部見直し等の余地がある) C あまり効果的な事業構成はない。(見直し等の余地が大きい) D 事業構成に問題がある。(抜本的な見直し等が必要である)	事業構成の妥当性 A	【南幌高等学校支援事業】 南幌高等学校の募集停止が決定したことに伴い、令和４年度をもって「廃校」となるため、廃校後に本事業を終了する 【高校生通学費補助事業】 通学費を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られている。 今後においても、制度の定着化を図るべく、町広報誌や個別通知での案内を行う。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	生涯学習課社会教育グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	３－（３）－①　生涯学習の充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	３．地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり	（３）豊かな心を育てる生涯学習・社会教育の推進	①生涯学習の充実

①施策のねらいと展開方向

●　町民の多様な学習活動に対応するため、生涯学習推進本部を核とした「生涯学習推進基本構想」の推進に努めます。
●　生涯学習推進アドバイザーの活用を図り、町民の生涯学習の活性化に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　町民の学習活動に対する要求が多様化していることから、行政や関係機関で実施している学習機会の情報を共有し、町民の学習要求に応えられる環境づくりが求められています。	●　町民の学習機会の充実に向けて、各部署や関係機関が生涯学習の推進に向けた連携を図ることが必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
町民の生涯学習活動は主に社会教育施設で行われていることから成果指標として設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	社会教育関係施設の利用者数 ※H28については事業数	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績			評価年度	目標年度	達成率増減の理由
		H28	H29	H30	R1	R3	
目　標	人	―	99,000	99,000	99,000	99,000	町内団体の会員数の減少等により、利用数が減少傾向にある。
実　績	人	－	108,421	102,413	92,113		
達成率	%		109.5%	103.4%	93.0%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【生涯学習推進事業】 生涯学習推進本部構想に基づき、学校や地域との連携による充実した生涯学習を推進できた。また、庁内連携を一層進め、事業の共有化を図ったことで、事務効率化と相乗効果の創出につなげることができた。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	生涯学習推進事業	(1)	生涯学習課	社会教育関係施設の利用者数	99,000	92,113	人	・生涯学習推進本部を核とした生涯学習推進基本構想の推進 ・生涯学習推進アドバイザーの活用	Ⅰ	Ⅰ	2-1 見直し継続縮小	1,764	0	高い
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	1,764
R2予　算	0

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【生涯学習推進事業】 生涯学習推進アドバイザーが退任したが、生涯学習推進のため、生涯学習推進本部を主体とした取り組みを一層充実させる必要がある。(生涯学習アドバイザーの設置は見送り) また、生涯学習サポーターの高齢化も進んでいることから、新たな人材の発掘と登用を引き続き進める必要がある。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	A	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	生涯学習課社会教育グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	３－（３）－②　青少年健全育成の充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	３．地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり	（３）豊かな心を育てる生涯学習・社会教育の推進	②青少年健全育成の充実

①施策のねらいと展開方向

●　生涯学習サポーターの協力を得て、家庭と学校との連携を図り、学習活動や体験活動などを実施し、安全、安心な子どもの居場所づくりに努めます。
●　ＰＴＡや子ども会育成連絡協議会などの関係団体と連携し、子どもたちの健全育成に関する意識啓発を図り、地域の教育力向上に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化していくなか、親子でのふれあいや、異年齢との交流の不足、地域での人間関係の希薄化、地域活動への関心の薄れなどが指摘されています。 ●　子どもたちが、豊かな感性や協調性など、社会において生きる力を身に付けるために、地域全体で子どもたちを守り育てるという環境整備が求められています。	●　家庭・地域・学校が連携し、子どもたちの多様な学習活動や体験活動、地域の人たちとの交流などが、安全、安心にできる場を充実することが必要です。 ●　子どもたちの学びや、活動を支えることのできる地域コミュニティーを再生し、家庭・地域・学校、関係機関が一体となった青少年健全育成活動の取り組みが必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
子どもたちの多様な学習活動や体験活動、地域の人たちとの交流などを安全、安心に実施する場を充実させるためには、家庭・地域・学校が連携することが必要となるため、事業に関わった住民の人数を成果指標とした。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	青少年健全育成事業に関わった住民		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	人	－	3,300	3,300	3,300	3,300	生涯学習サポーターや保護者に対する細やかな協力依頼により、地域活動に参加した町民が増加したと考える。
実　績	人	－	3,547	2,621	3,022		
達成率	%		107%	79%	92%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【青少年健全育成事業】 少子化の影響により対象となる子どもは減少しており、参加児童生徒数も減少しているが、地域や各関係団体と連携しながら実施することにより、異学年や高齢者との交流を展開することができた。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	青少年健全育成事業	(1)	生涯学習課	参加者数	3,300	3,022	人	①放課後子どもプラン推進（あそびの達人教室・なんぽろMANABI家） ②青少年健全育成協議会の開催 ③青少年の健全育成を考える集いの開催 ④子ども会育成連絡協議会支援	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	1,821	1,865	高い
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	1,821
R2予　算	1,865

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する) B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある) C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい) D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)	事業構成の妥当性 A	【青少年健全育成事業】 少子化により地域子ども会活動が休止となっている地域もあるため再編を含めた活動の見直しが必要である。放課後子どもプランにおいても、地域ボランティアの人材発掘と確保が今後の課題となっている。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	生涯学習課社会教育グループ

作成年月日：令和２年１２月

３－（３）－③　社会教育の充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	３．地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり	（３）豊かな心を育てる生涯学習・社会教育の推進	③社会教育の充実

①施策のねらいと展開方向

● 町民の様々な学習ニーズを大切にし、地域の課題に取り組むため、関係機関や団体との連携を図り、学習情報や学習機会の提供に努めます。
● 個人の要望や地域社会が求める学習ニーズに対応するため、主体的で継続的な社会教育活動に努めます。
● 高齢者への学習機会の提供やボランティア活動への取り組みを推進します。
● 団体の自主的・主体的な活動を助長しつつ、関係する社会教育事業の企画や運営を協働で行うことで、町民と交流する場を広げ、地域活動の活性化につながる団体支援に努めます。
● 生涯学習サポーター制度をさらに充実し、町民や学校などの多様な学習要求に対応できる人材の育成や活用に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
● 価値観の多様化や少子高齢化が進む中、町民が生きがいを持って、明るく豊かな生活を送るため、個人の要望と社会の要請に応じた学習の機会や情報の提供が求められています。 ● 町民の学習意欲の高まりや学習要求に応え、あらゆる機会・場所において活動し、学ぶことができる環境づくりが求められています。 ● 本町の社会教育活動については、地域青年団、ＰＴＡ連合会を中心にそれぞれ自主的・主体的な活動に取り組んでいます。 ● 生涯学習社会が進展する中、町民や学校などの多様な学習要求に対応する人材の育成や活用を図ることが求められています。	● 社会の変化に伴う地域課題や生活課題を把握し、関係機関や団体と連携を図り、様々な学習ニーズに対応した学習機会を提供することが必要です。 ● 高齢者が生きがいをもって豊かな生活を営むことができるように学習機会の提供やボランティア活動への取り組みを推進することが必要です。 ● 地域活動を活性化させるためには、それぞれの団体との連携・協力を深め、自主的・主体的な活動を支援することが必要です。 ● 様々な学習活動によって得た知識や成果を生かせるような仕組みや支援体制の整備などが必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
町民の様々な学習ニーズに対応するため「ふるさと南幌みらい塾」において様々な講座を実施している。そのため、「ふるさと南幌みらい塾」受講者の満足度を代替指標とした。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	成人教育推進事業における各講座参加者の満足度	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目標	%	－	96.0	96.0	96.0	96.0	実施回数、参加者満足度ともに概ね目標を達成しているが、改善してほしいとの意見もあることから、幅広い住民ニーズに応えられるように今後も内容の充実を図り参加者の満足度の向上を図る。
実績	%	－	94.2	94.5	97.0		
達成率	%		98%	98%	101%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【成人教育推進事業】 実施回数、参加者満足度ともに概ね目標を達成しているが、改善してほしいとの意見もあることから、幅広い住民ニーズに応えられるように今後も内容の充実を図り参加者の満足度の向上を図る。 【地域活動活性化事業】 子どもの人数は減少しているが、あそびの達人教室や学習支援事業の派遣要請は増加しているおり、地域と学校の連携を密に教育力の向上を図るため必要な取組であることから継続して進める。
	B 計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D 計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	成人教育推進事業	(1)	生涯学習課	各講座への参加者が満足したと回答した割合	96.0	%	ふるさと南幌みらい塾運営事業、さわやかカレッジ運営事業などの実施	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	201	518	高い
					97	%							
2	地域活動活性化事業	(1)	生涯学習課	活動延べ人数	700	人	地域ボランティア推進事業、社会教育関係団体支援事業などを実施	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	670	752	高い
					692	人							

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	871
R2予　算	1,270

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性(手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。(現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【成人教育推進事業】 さわやかカレッジ学生やふるさと南幌みらい塾の参加者がいずれも参加者が高齢化、固定化してきており、新たな年齢層の参加を促すため新たな講座の実施などの検討が必要である。 【地域活動活性化事業】 少子化による部活動の縮小などにより派遣要請自体が減少しているため目標値を達成することが出来なかったが、地域における教育力の向上を図るため必要な取組であることから継続して進める。
	B 概ね効果的な構成である。(一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。(見直し等の余地が大きい)	A	
	D 事業構成に問題がある。(抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	生涯学習課社会教育グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	３－（４）－①　スポーツ・レクリエーション活動の充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	３．地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり	（４）健康な心身を育てるスポーツ・レクリエーション活動の推進	①スポーツ・レクリエーション活動の充実

①施策のねらいと展開方向

● 町民が生涯を通じて、心身ともに健康な生活を送れるよう、身近にスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会の拡充に努めます。
● スポーツやレクリエーション活動を通じて地域間交流の活性化に努めます。
● スポーツ少年団本部等関係団体と連携・協力し、幼少期からスポーツに取り組むことができる機会の拡充に努めます。
● 体育施設の管理・運営を適切に行い、利用者の利便性の向上に努めます。
● スポーツセンターをはじめとした体育施設の計画的な修繕等に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
● 町民の健康に対する意識の高まりから健康維持や体力向上に向けた各種スポーツ教室・大会等を実施しています。 ● 生涯を通じてスポーツやレクリエーション活動に親しむ環境づくりに努めています。 ● 本町には、スポーツセンター（アリーナ・格技場・プール）をはじめとした体育施設があり、各種大会や体力・健康増進の場として多くの町内外の利用者に活用されています。	● 町民が気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しみ、健康維持や体力向上を目指すことのできる機会の拡充が必要です。 ● スポーツを通じて地域の交流や親睦を図るための環境整備や関係団体の育成・支援が必要です。 ● 全国的に子どもの体力・運動能力の低下が進む状況が問題視される中、幼少期からスポーツに取り組むことができる機会の拡充が必要です。 ● 安全で快適な環境でスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう適切な管理・運営が必要です。 ● スポーツセンターをはじめとする体育施設は、建設から年数が経過し、老朽化が進んでいます。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
スポーツ大会等への参加や運営側のスタッフとして関わる町民など、スポーツを通じた町民同士の交流を図ることを目的とし、成果指標を設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	スポーツを通じて交流した住民		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	人	870	870	870	870	870	人口減少や少子高齢化、町民のライフスタイルの多様化などから各種スポーツ大会等の参加者が年々減少している。
実　績	人	848	686	648	622		
達成率	%	97%	79%	74%	71%		

<table>
<tr><th>評価視点</th><th colspan="2">評価結果</th><th>理由、課題・問題点</th></tr>
<tr><td rowspan="4">③施策の達成状況</td><td>A 計画目標に向けて順調に推移
（目標達成は十分に可能である）</td><td rowspan="2">施策の達成度</td><td rowspan="4">【スポーツコミュニティ推進事業】
人口減少や少子高齢化、町民のライフスタイルの多様化などから各種スポーツ大会等の参加者が年々減少しているが、スポーツ推進委員との協議や他団体との連携、情報共有などにより、より町民が参加しやすい環境づくりに努めた。
【健康づくり・体力向上推進事業】
全般的に参加者が減少傾向ではあるが、通年事業であるフィットネス教室のほか、町民プールでのスイミング教室や冬季にはトレーニングルームを活用したココカラトレーニングを実施し、年間を通じて参加者の確保に努めた。また、年度末には新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種事業においても中止とした。
【子ども体力向上推進事業】
ジュニアアスリートクラブを1・2年生と3・4年生に分け、より専門的な指導を行ったことにより、運動能力の向上を図ることができた。また、定員を拡充したことで、多くの子どもたちがスポーツに親しむ機会を充実させることができた。
【スポーツセンタートレーニングジム整備事業】
機器導入における設計や契約業務を適正に行い、スポーツ振興くじ助成金を活用して計画通り機器の整備を行った。</td></tr>
<tr><td>B 計画目標に向けて概ね順調に推移
（目標達成は可能である）</td></tr>
<tr><td>C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている
（目標達成が遅れる可能性がある）</td><td rowspan="2">B</td></tr>
<tr><td>D 計画目標に向けての進捗は遅れている
（目標達成は難しい）</td></tr>
</table>

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	スポーツコミュニティー推進事業	(1)	生涯学習課	町民を対象とした各種スポーツ大会を通じて交流のあった住民（参加者及び運営協力者）	870	622	人	・町民を対象とした各種スポーツ大会の開催 ①全町ソフトボール大会 ②全町女性ミニバレーボール大会 ③全町ミニバレーボール大会 ④キャベッジマラソン大会 ・体育協会への活動助成・事業の支援	Ⅱ	Ⅰ	2-1 見直し継続 縮小	599	586	高い
2	健康づくり・体力向上推進事業	(1)	生涯学習課	参加者数	2,970	2,010	人	・スポーツ教室等 ①町民歩こう会 ②新体力テスト会 ③チャレンジスポーツ ④フィットネス教室 ⑤スイミングスクール ⑥アクアエクササイズ ⑦冬のウォーキング教室 ⑧ココカラトレーニング（新規）	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	2,529	3,155	高い
3	子ども体力向上推進事業	(1)	生涯学習課	募集定員に対する参加率	90	69	%	・スポーツ教室等の実施 ①キッズスポーツ教室 ②キッズ水泳教室（H29廃止） ③小学生スキー教室 ④小学生水泳教室（夏休み） ⑤小学生スイミングスクール ⑥ジュニアアスリートクラブ（新規） ⑦スポーツ少年団（本部）支援事業 ・スポーツ大会等の実施 ①小学生水泳大会	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	2,993	2,921	高い
4	スポーツセンタートレーニングジム整備事業	(4)	生涯学習課				千円	トレーニングジム整備のため設置場所の検討、器具の更新を行う。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	8,642	4,987	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	14,763
R2予　算	11,649

②R2年度に実施した新規事務事業					
	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性 A	【スポーツコミュニティ推進事業】 人口減少や少子高齢化が進行する中、幅広い年代の町民にスポーツを親しんでもらうため、これまで以上にスポーツ推進委員や関係団体と連携、協力し、事業の見直しなども行いながら、町民ニーズに合った事業のあり方を検討する必要がある。 【健康づくり・体力向上推進事業】 スポーツを通じて町民の健康づくりや仲間づくりを進めていく事業を展開している。 冬期間はスポーツをする機会が少なくなることから、運動促進を目的に町民のニーズに沿った事業を展開し、定着を進めていく。 【子ども体力向上推進事業】 ジュニアアスリートクラブや水泳教室など低年齢からスポーツに親しむ機会を充実させ、子どもたちの体力向上を図ることができた。 【スポーツセンタートレーニングジム整備事業】 町民に対する運動の促進と健康増進のため、町民ニーズを把握しながら、引き続き必要な機器の整備を進める。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)		
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	生涯学習課社会教育グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	３－（５）－①　芸術・文化活動の振興

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	３．地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり	（５）ふるさとの記憶を伝える芸術・文化活動の推進	①芸術・文化活動の振興

①施策のねらいと展開方向

●　町民が心豊かな生活を送れるよう、鑑賞や発表の機会など文化事業の充実に努めます。
●　南幌町における芸術・文化の振興の中心的な役割を果たしている文化協会の支援に努めるとともに文化団体などの育成に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　南幌町の文化活動は文化協会が中心となり、音楽や美術、舞踊、文芸など様々な分野において団体や個人が活動しており振興が図られています。 ●　町民の芸術文化に対する関心を高めるため、鑑賞や発表の機会を文化協会などと連携し、実施しています。	●　文化団体においては、会員数の減少や会員の高齢化などの理由により一部の団体で活動が困難な状況が見受けられることから継続した支援が必要です。 ●　町民の心豊かな生活を実現していく上で芸術・文化活動は重要であることから、鑑賞や発表の機会などを通じて幅広く関心を高めることが必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
町民の心豊かな生活を実現していく上で、芸術・文化活動は重要であるため、主体的に活動を行っている文化サークルの団体数を、代替指標として設定。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	文化サークルの団体数	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績			評価年度	目標年度	達成率増減の理由
		H28	H29	H30	R1	R3	
目　標	団体	－	40	40	40	40	文化団体の会員の高齢化などにより解散していることから団体数が減少している。
実　績	団体	－	41	39	38		
達成率	%		103%	98%	95%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【芸術・文化推進事業】 文化団体や学校、幼稚園・保育園との連携を図り、多くの町民が芸術に触れる機会の創出に取り組んだ。 また、文化団体への支援を通じて町民総合文化展を開催するなどして、創作活動の成果を発表する機会を提供できた。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	高い
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	芸術・文化推進事業	(1)	生涯学習課	文化サークル数	40	38	団体	・芸術鑑賞会の開催（幼児・児童・一般） ・近隣市町村にて芸術を鑑賞する機会の提供 ・美術鑑賞事業（絵画・書道・写真等の展示） ・書き初め大会の開催 ・文化団体の支援	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	906	987	高い
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	906
R2予　算	987

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性（手段は妥当か）	A 効果的な事業構成である。（現状のまま継続する） B 概ね効果的な構成である。（一部見直し等の余地がある） C あまり効果的な事業構成はない。（見直し等の余地が大きい） D 事業構成に問題がある。（抜本的な見直し等が必要である）	事業構成の妥当性 A	【芸術・文化推進事業】 町民が芸術文化に触れ、また活動を発表する機会の提供はできたが、地域の芸術文化活動の担い手である文化団体は人口減少や少子高齢化により、年々団体数や会員数が減少しており、その維持と確保が課題となっている。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	生涯学習課社会教育グループ

作成年月日：令和２年12月

施策名	３－（５）－②　ふるさとの記憶の保全

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	３．地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり	（５）ふるさとの記憶を伝える芸術・文化活動の推進	②ふるさとの記憶の保全

①施策のねらいと展開方向

- 南幌町の歴史を伝えるための貴重な資料等の適切な保存・継承に努めます。
- 郷土芸能に対する理解を広く町民に求め、関係団体の協力を得ながら支援・継承に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　南幌町の歴史や文化を伝える資料等が生涯学習センター郷土資料室に数多く保存されています。 ●　南幌町では長い歴史のある郷土芸能（南幌太鼓、なんぽろ俵つみ唄、南幌音頭）が町民により継承されています。	●　資料の種別や特性に応じて計画的に整備、その他必要な措置を講じて保存・継承する必要があります。 ●　郷土芸能を継承する担い手の減少や高齢化により継承が難しい状況にあることから、団体への支援が必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
町内の３大郷土芸能（南幌太鼓、俵つみ唄、南幌音頭）を町民に継承するため、郷土芸能団体数を代替指標として設定。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	郷土芸能団体数	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	団体	3	3	3	3	3	高齢化による会員数の減少が課題となっているが、催事に積極的に出演し、郷土芸能を町民に披露することで活動の継続に繋げている。
実　績	団体	3	3	3	3		
達成率	%	100%	100%	100%	100%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【ふるさとの記憶保全事業】 生涯学習センター郷土資料室の資料収集や保管と収集物を活用した展示を行った。また、郷土芸能団体との連携により、小学校の芸術鑑賞会や成人式、町内の催事などで郷土芸能を披露する機会の創出に取り組んだ。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	ふるさとの記憶保全事業	(1)	生涯学習課	団体数	3	3	団体	・南幌町の歴史や生活文化を継承するための資料や生活用具などを収集・保管・展示。 ・南幌音頭、南幌太鼓、なんぼろ俵つみ唄の発表の場を提供。	I	I	4 現状のまま継続	49	49	高い
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	49
R2予　算	49

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【ふるさとの記憶保全事業】 郷土芸能団体は人口減少や少子高齢化などにより会員数が減少していることから、活動を維持し、将来に継承するために新たな会員を確保する必要がある。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	A	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	生涯学習課社会教育グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	３－（５）－③　読書活動の充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	３．地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり	（５）ふるさとの記憶を伝える芸術・文化活動の推進	③読書活動の充実

①施策のねらいと展開方向

●　読書活動の活性化を図るための環境整備や関係機関・団体と連携した読書活動の充実に努めます。
●　「南幌町子どもの読書活動推進計画」の推進に努めます。

②施策の現状と課題	現　　状	課　　題
	●　生涯学習センター図書室を拠点として、関係機関・団体や施設との連携により、読書活動を推進しています。 ●　インターネットやゲーム機器等の様々な情報メディアの発達普及や子ども達を取り巻く生活環境の変化等により「子どもの読書離れ・活字離れ」が指摘されています。	●　読書は感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人間性を育むために極めて重要なものであることから読書に親しむ環境を充実することが必要です。 ●　「子どもの読書離れや活字離れ」を改善するため、早い段階から読書に親しむ環境を計画的に整備することが必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
読書活動の拠点である生涯学習センター図書室の利用促進を図るため、成果指標として設定。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	A　図書室蔵書数		不可能
	B　図書室貸出冊数		未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
A目標	冊	42,000	48,000	54,000	55,200	56,400	図書室では、町民ニーズが高い新刊図書の購入やタイムリーな特集展示を行うなどにより、読書環境の充実を図った。
A実績	冊	41,918	47,195	54,206	56,206		
A達成率	%	100%	98%	100%	102%		
B目標	冊	31,500	32,000	32,500	33,000	34,000	図書室では、町民ニーズが高い新刊図書の購入やタイムリーな特集展示を行うなどにより、読書環境の充実を図った。
B実績	冊	30,982	35,646	38,897	34,268		
B達成率	%	98%	111%	120%	104%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【読書活動推進事業】 図書室では、町民ニーズが高い新刊図書の購入やタイムリーな特集展示を行うなどにより、読書環境の充実を図った。 また、新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時休館期間中に小・中学生を対象とした図書宅配サービスを実施することで、読書機会の確保に努めた。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	読書活動推進事業	(1)	生涯学習課	①貸出冊数 ②図書室読み聞かせ参加者数	① 33,000 ② 600	① 34,268 ② 528	冊 人	①生涯学習センター図書室の充実 ②図書室蔵書の巡回 ③図書室読み聞かせ事業等の実施	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	4,275	4,226	高い
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	4,275
R2予　算	4,226

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A　効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【読書活動推進事業】 図書室は、蔵書の入れ替えも進めながら、利用者に満足してもらえる質の向上と蔵書の維持に努めている。子ども向けの事業では、応募人数がやや少ないものもあることから、内容や周知方法を見直す必要がある。
	B　概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C　あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	A	
	D　事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	生涯学習課社会教育グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	３－（１）－①　子育て支援の充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	３．地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり	（１）地域みんなで支える子育て・家庭教育の推進	①子育て支援の充実

①施策のねらいと展開方向

●　子育てに対する不安や悩みの解消を図るために親（保護者）同士が交流する場や子育ての経験者（生涯学習サポーター）、保健師などに身近に相談できる場の提供に努めます。
●　子育てに関係する部署や関係機関、ボランティアと連携を図り、情報を共有し、子育て支援の充実に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　少子化や核家族化、地縁的つながりの希薄化などにより、子育ての知恵を学んだり、助け合う機会が少ないことから、子育てに対する不安や悩みを持つ親（保護者）が多く潜在していることが問題視されています。	●　子育てに対する不安や悩みを身近に相談したり、解決したりする交流の場を提供し、地域全体で子育て支援に取り組む環境づくりが必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
子育てを支援するため親子間、親同士のでコミュニケーションを図ることができる場の提供が、重要であるため、子育て支援の主な事業である「すくすく広場」「ブックスタート」の対象者の参加率を代替指標として設定	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	すくすく広場・ブックスタート対象者の参加率	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	%		51	51	60	60	すくすく広場と子育てメソッドを統合し、内容を見直した。今後は、子育て支援センターへの事業内容の一部を移管を検討する。
実　績	%	53	56	58	61		
達成率	%		110%	114%	102%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【子育て支援事業】 親子が交流する機会や託児付きの親向け事業、他部局との共催事業を設定するとともに、家庭教育を支援する人材(家庭教育ナビゲーター）を活用して、保護者に子育ての情報や相談ができる場を提供することが出来た。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	子育て支援事業	(1)	生涯学習課	対象者の参加率	60	61	%	・事業等の実施 ①子育て支援交流事業の実施（すくすく広場、子育てメソッド） ②ブックスタート事業の実施 ③子育てネットワーク会議の開催	Ⅱ	Ⅰ	2－2 見直し 統合・移管	265	341	高い
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	265
R2予　算	341

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A　効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する) B　概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある) C　あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい) D　事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)	事業構成の妥当性 A	【子育て支援事業】 すくすく広場で親向けや他部局と連携したメニューを実施し、乳幼児健診でも事業周知や子育て相談を受けることなどにより、参加者総数がやや増加した。子育て支援センターとの類似内容もあることから、今後も子育てネットワーク会議等で他部局や関係機関と情報交換を行い、精査することで、特色ある内容に改善する。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	生涯学習課社会教育グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	３－（１）－②　家庭教育支援の充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	３．地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり	（１）地域みんなで支える子育て・家庭教育の推進	②家庭教育支援の充実

①施策のねらいと展開方向

●　多くの親（保護者）が集まる場を活用して、家庭教育に関する学習機会や情報を提供し、家庭の教育力の向上に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　少子化や核家族化など家庭環境が大きく変化する中で、本来、家庭で担うべき役割の認識の低下が指摘されています。	●　家庭教育は「すべての教育の出発点」であることから、家庭教育に関わる様々な学習の機会や情報を提供し、支援することが必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
家庭の教育力の向上を目指すため、事業参加者の満足度を成果指標として設定。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	家庭教育支援事業参加者の満足度 ※H28までは活動の実施回数		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R2	達成率増減の理由
目　標	%		86%	86%	86%	86%	講座終了後のアンケート調査により、講座内容が学齢期のスマートフォンの使用ルールなど参加者ニーズと合致したことが満足度をやや増加させたと考える。
実　績	%		78%	78%	80%		
達成率	%		91%	91%	93%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【家庭教育支援事業】 小中学校の入学説明会、幼稚園の参観日、すくすく広場の学びカフェ（子育て座談会）において、親としての心構えや基本的生活習慣、スマートフォンの使用ルール等について多くの保護者に情報提供することができた。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	家庭教育支援事業	(1)	生涯学習課	講座参加者の満足度	86	80	%	多くの親が集まる機会を活用し、家庭教育について学習する場を提供する。 ①親学講座 ②学びカフェ ③家庭教育ナビゲーターの養成	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	14	32	高い
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	14
R2予　算	32

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【家庭教育支援事業】 小中学校の入学説明会や幼稚園の参観日等に合わせて事業を実施し、多くの保護者に家庭教育に関する情報提供を行うことができた。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	A	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	生涯学習課学校教育グループ 生涯学習課学校給食センター

作成年月日：令和２年１２月

施策名	３－（２）－①農業を生かした学習機会の充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	３．地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり	（２）地域とともにある学校教育の推進	①農業を生かした学習機会の充実

①施策のねらいと展開方向

● 総合的な学習において、受入農家の協力を得ながら田植えなどの農業体験学習を行い、農業・食育に対する理解を深めます。
● 南幌産の米や小麦、野菜などを使用した学校給食を通じ、児童生徒や保護者へ地域の食文化や食に関する産業、自然からの恵みなど食の大切さについて伝える食育を行います。

②施策の現状と課題	現　　状	課　　題
	● 小学校の総合的な学習では、農業体験・実践学習等を学習過程に組み入れ、本町の基幹産業である農業と食育に対する理解教育に努めています。 ● 中学校１、２年生の総合的な学習では、キャリア教育の一つとして、農業を通して働くことの体験に取り組んでいます。 ● 小中学校の食に関する指導の全体計画を踏まえた食に関する年間指導計画を各校で作成し、栄養教諭による指導を行っています。 ● 学校給食で旬の物や南幌産の食材を積極的に使用することで生きた教材となるよう食に関する指導の推進を行っています。 ● 毎月発行している「給食だより」に食事のマナーや規則正しい食習慣などの記事を掲載し、家庭における食生活改善の啓発を行っています。	● 総合的な学習課程は国際理解、情報、環境、福祉、健康など多様なものがあり、年間を通した農業体験等の時間確保に制限があります。 ● 南幌産の野菜などを積極的に使用するため、地元出荷団体や生産者の理解と協力が必要です。 ● 学校における食育指導と合わせ、１日の活動源となる朝ごはんをしっかり食べることなど、生活の基本となる家庭での食習慣の大切さを伝えるため、さらなる啓発を行うことが必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
南幌産食材を学校給食に取り入れ、児童生徒や保護者が、町の主要農産物を身近に感じることで、農業体験学習や栄養教諭による給食指導などの食育を推進していくことができるため、南幌産食材の使用割合を成果指標として設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	学校給食における南幌産食材の使用割合		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R2	達成率増減の理由
目　標	%	25	25	25	25	25	南幌産食材の使用率は、米は100%を維持することができ、小麦は前年度よりも増加することができた。野菜等については、目標を下回ったものの、使用食材の種類を増やすことができた。
実　績	%	14	14	16	15		
達成率	%	56%	56%	64%	60%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【総合的な学習事業】 多様な学習活動を通じて、児童・生徒自らが考え、判断し、行動する力が培われた。 【学校における食育推進事業】 目標は下回ったものの、栄養教諭の指導回数を前年度より増加することができ、給食だよりの発行回数についても、南幌産給食週間や小麦の使用品目変更に関する内容の特別号を発行し、目標を上回ることができた。 また、南幌産食材の使用率は、米は100%を維持することができ、小麦は前年度よりも増加することができた。野菜等については、目標を下回ったものの、使用食材の種類を増やすことができた。
	B 計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	C	
	D 計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	総合的な学習事業	(1)	生涯学習課	対象児童生徒数 ①小学校 ②中学校	① 183 ② 166	① 190 ② 164	人	学校において、児童生徒が身近な問題に対して、自らが課題設定・作業計画・実施活動・体験発表等を行うことにより、実践学習を通じた生きる力を育み、実際の社会生活での課題解決能力を養うことを目的とした活動に対して支援する。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	325	313	高い
2	学校における食育推進事業	(1)	生涯学習課	代替指標 ①南幌産食材使用率 ②南幌産米使用率 ③南幌産小麦使用率 本来の指標 南幌で生産されている食材を理解した児童生徒数及び保護者数	① 25 ②100 ③ 50	① 15 ②100 ③ 74	%	小中学校が食に関する指導の全体計画を踏まえて作成している食に関する年間指導計画に基づき、旬の食材や南幌産の食材を積極的に使用した学校給食を通じて、栄養教諭による食に関する指導を行う。また、南幌で生産されている食材の理解浸透を図ることや地産地消、子育て支援の一環として、南幌産米や南幌産小麦を使用した麺及びパンの費用を町が負担する。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	25,834	28,605	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	26,159
R2予　算	28,918

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【総合的な学習事業】 児童・生徒が自ら課題を見つけ考え判断し、行動できる力を培う総合的な学習を実施するためにも、今後も継続した支援が必要である。 【学校における食育推進事業】 農協から直接野菜等を購入することができるようになったことから、南幌産食材の品目を増加することができたが、さらに増加させるためには、農協との連絡をより一層密にし、生産状況の情報収集を行い購入につなげていくことや、食材納入業者に南幌産を優先して納入するように依頼することを継続していくことが必要である。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	A	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

【施策評価資料】

令和元年度施策評価

保健福祉・医療分野

12 施策

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	町立病院

作成年月日：令和2年12月

施策名	4－（1）－①　地域医療の確保（診療体制の確保）

1．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	4．健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり	(1) 充実した医療環境の確立	①地域医療の確保（診療体制の確保）

①施策のねらいと展開方向

● 自治体病院等広域化・連携構想に基づき効率的な地域医療体制を図るため、札幌圏域の医療機関を中心に病院相互の連携強化と機能分担を進め、また診療体制を確保するための医師派遣や地域医療が抱える諸課題を解決するために近隣医療機関との連携・協力体制を推進します。
● 町外医療機関、特に江別市立病院との医療連携により医師の派遣や入院・外来患者数の増加や職員の資質向上の研修会・学習会を推進します。また、今後も医科大学との連携を図り救急医療体制を確保します。
● 新たな病院改革プランに基づき病院事業経営の改革に取り組みます。
● 一次医療機関として救急医療も含めた医療機能を維持するため、医師をはじめ医療スタッフの確保に努めます。
● 町内の児童生徒の各種健診と手軽に受けられる健診事業をはじめとした予防医療を行うとともに、保健・福祉・国保等関係機関と連携し、町民の健診や在宅医療の役割を担います。
● 地域医療連携室を中心に他の医療機関との適切な役割分担と連携を充実させるため、的確で迅速な情報交換等や医療相談等を進めるとともにサービス調整会議等による保健福祉関係機関との連携を進めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
● 町内の医療機関は、国民健康保険町立南幌病院と民間医療法人の医院、歯科医院等があります。 ● 札幌圏に接し、比較的近距離に総合病院、専門病院があるため、入院・外来ともに町内医療機関での受診者が減少傾向となっています。 ● 診療科目は、町立病院では内科・外科・小児科（現在休診中）・眼科があり、民間医療法人の医院では内科、整形外科、リハビリテーション科、歯科があります。 ● 医療機関の経営は、医療制度の改革や医療環境の変化などにより年々厳しくなっており、医師の確保についても困難な状況にあります。 ● 札幌圏域自治体病院等広域化・連携構想検討会議江別地区部会の構成員として、行動計画により協力・連携を進めるとともに、江別市立病院・町立南幌病院医療連携会議により医療連携を進めています。 ● 町立病院の常勤医師は、江別市立病院総合内科から派遣を受けています。	● 地域医療機関の確保については、江別市立病院等二次医療機関との連携体制や医科大学との連携を強化し、救急医療体制を含めた広域医療や診療体制の確保が必要です。 ● 地域住民が安心して暮らせる医療環境を継続して提供するため、病院での医療の他、在宅医療などを進める病院体制の改革や患者ニーズに対応するための職員の資質向上を図ることが必要です。 ● 町立病院は、国民健康保険直診病院として、また一次医療機関としての機能の充実と予防医療・在宅診療の促進に取り組むことが必要です。 ● 地域において必要な医療提供体制の確保を図り、町立病院が安定した経営の下で役割を継続的に担っていくことができるよう、地域医療構想を踏まえて策定した「新・国民健康保険町立南幌病院改革プラン」の取り組みを進めることが必要です。

2．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
地域の医療機関として、必要な医療機能が発揮されているか、また、患者や家族のニーズに対応した医療サービスが提供されているかなど、病院の経営診断において基本的な数値となるための指標として設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	A 町立病院　入院患者数（延べ）		不可能
	B 町立病院　外来患者数（延べ）		未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
A目標	人	17,012	14,235	14,600	14,600	14,600	江別市立病院との医療連携は継続され、さらに常勤医師が増となったことにより、入院患者数が前年度より若干増加したが、目標数値には届いていない。
A実績	人	13,062	14,804	10,503	10,980		
A達成率	%	77%	104%	72%	75%		
B目標	人	23,088	15,860	14,526	15,860	15,860	前年度までの常勤医師不足が響いたこともあり、通年での外来患者数は減少となったが、患者単価については増加し外来収益としては若干増加している。
B実績	人	15,566	15,262	15,153	14,184		
B達成率	%	67%	96%	104%	89%		

評価視点	評価結果	施策の達成度	理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）		本年度は常勤医師の増加により安定した医療を確保できる体制とはなったが、前年度までの医師不足の影響もあり、入院・外来とも患者数が目標に届いていない。今後も、住民が安心して受診できる医療機関としての取組みを行いながら、患者増へ繋がる取組もあわせて行っていく必要がある。
	B 計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D 計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い> <普通> <低い>
1														
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	0
R2予　算	0

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)		
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	消防南幌支署

作成年月日：令和２年１２月

施策名	４－（１）－②　地域医療の確保（救急体制の確保）

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	４．健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり	（1）充実した医療環境の確立	②地域医療の確保（救急体制の確保）

①施策のねらいと展開方向

● 救急体制の充実強化のため、救急救命士の認定資格者を養成します。また、将来にわたり救急体制を維持させるため、高度な知識を習得した救急救命士の育成に努めます。
● 医師、看護師及び病院と救急隊が連携することにより特定行為を含む救命処置が迅速かつ的確に行え、また病院選定と搬送時間の短縮が可能になります。これにより患者及び家族の苦痛・不安の軽減を図ります。
● 救急救命士数を維持し、救命率の低下等を防ぎ、住民サービスの維持向上に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
● 本町では、栗山町、長沼町、由仁町の四町で一部事務組合を組織し救急業務を行っていますが、高齢化に伴い急病による救急要請が増加しています。 ● 傷病者の搬送は町立病院を基本としていますが、傷病の状態によっては、近隣市町の中核医療機関への搬送も行っています。 ● 救急活動は、救急救命士９名を含む１８名で行っています。 ● 町立病院は救急告示指定病院となっており、休日・夜間を問わず対応しているものの、診療科目が限られているため、十分な救急体制が整っていない状況にあります。	● 救急救命士に対し生涯にわたる教育を行う必要があります。また、救急救命士が行える処置の範囲が拡大され、それらの処置を行うことができる認定救急救命士を養成し救急体制の充実強化を図る必要があります。 ● 救急救命士が救急自動車で特定行為をするために、町立病院の医師・看護師等との連携体制が必要です。 ● 救急救命士の高年齢化により現場での活動が困難になることが予想されるため、計画的に救急救命士数を維持する必要があります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

意図、現状と課題のキーワード	まちづくりの成果指標名	数値化	
救急救命士の処置内容が拡大され、それらの処置を行える認定救急救命士の養成数を成果指標として設定している。 平成２６年度までは気管挿管認定と薬剤投与の２項目の認定を成果指標としていたが、平成２７年度からは拡大２行為（ブドウ糖投与、重症者に対する輸液）とビデオ挿管が追加され、合計４項目の認定を成果指標（認定４項目各９名、合計３６名）としている。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	救急救命士追加資格認定 （薬剤投与、気管挿管、処置拡大、ビデオ喉頭鏡）	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目標	人	32	32	32	36	40	30年度養成の救命士を運用開始。同時に処置拡大２行為と薬剤投与の認定を受けている。尚、ビデオ喉頭鏡気管挿管認定１名、処置拡大２行為認定１名を養成。ビデオ喉頭鏡気管挿管講習を１名受講修了している。
実績	人	17	20	21	25		
達成率	%	53.1%	62.5%	65.6%	69.4%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	30年度養成の救命士を運用開始。同時に処置拡大２行為と薬剤投与の認定を受けている。尚、ビデオ喉頭鏡気管挿管認定１名、処置拡大２行為認定１名を養成。ビデオ喉頭鏡気管挿管講習を１名受講修了している。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	C	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	救急業務高度化推進事業	(1)	消防南幌支署	①薬剤認定 ②挿管認定 ③２行為認定 ④ビデオ認定 の認定救命士数	①9 ②9 ③9 ④9	①9 ②7 ③6 ④3	人 人	・認定取得のため、消防学校等で講習・試験及び病院で実習を受ける。（救急救命士有資格者の拡大処置【薬剤投与・気管挿管・ビデオ喉頭鏡気管挿管・処置拡大２行為】の認定の取得。） ・救急救命士数の維持	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	103	413	高い
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	103
R2予　算	413

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性（手段は妥当か）	A　効果的な事業構成である。（現状のまま継続する） B　概ね効果的な構成である。（一部見直し等の余地がある） C　あまり効果的な事業構成はない。（見直し等の余地が大きい） D　事業構成に問題がある。（抜本的な見直し等が必要である）	事業構成の妥当性 A	運用救急救命士が８名から９名へ増員した。運用救急救命士全員の認定取得を目標としている。薬剤投与認定は９名全員が認定されているが、処置拡大２行為認定者６名、気管挿管認定者７名、ビデオ喉頭鏡気管挿管認定者３名（ほか、講習修了し病院実習待機者３名）となっている。認定に必要な講習及び実習の受入枠が少ないため現在も待機状態となっている救急救命士がいることから、今後も継続的に事業を進める必要がある。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	保健福祉課健康子育てグループ
	住民課国保医療グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	４－（２）－①　成人保健対策の推進と充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	４．健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり	（２）町民の健康づくり対策	①成人保健対策の推進と充実

①施策のねらいと展開方向

●　町民一人ひとりが、自分の健康管理に取り組めるよう、保健師や管理栄養士の専門性を活用し、「適正な食事摂取」「運動習慣」等、具体的な保健指導を行います。
●　がん検診において、多くの人が受診できるよう受診券交付を継続し検診の勧奨に努めます。また、精密検査未受診者への勧奨も引き続き行います。
●　後期高齢者の各種健診対象者に対し、生活習慣病の早期発見や予防のため、健康診査を定期的に受診してもらうよう周知に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　いきいきと健やかな生活を送るため、健康寿命の延伸を目指し、南幌町健康づくり計画（第２期）と特定健康診査等実施計画（第２期）、データヘルス計画に基づき、生活習慣病の一次予防や合併症の発症、症状の進展などの重症化予防を重視した各種健診や保健指導を実施しています。 ●　がんの早期発見・早期治療のため、国の指針に基づき胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を行っています。平成２８年度からは、町民への意識づけとして対象者へ個別周知とがん検診受診券を送付しています。また、５０歳以上の男性を対象に前立腺がん検診の一部助成を実施しています。 ●　後期高齢者の健康診査は、実施主体である北海道後期高齢者医療広域連合から町が委託を受け、健診に関する事務を行っており、各種がん検診もあわせて実施することにより病気の早期発見や早期治療を促進し、後期高齢者の健康増進に寄与しています。	●　生活習慣病と関連の深い肥満改善のため栄養・保健指導を行う必要があります。また、治療中でも治療状況の悪い方や治療中断者に改善への取り組みを行う必要があります。 ●　がん検診を受診し、早期発見・早期治療に結びつけるために、検診の必要性並びに精密検査の重要性を啓発していく必要があります。 ●　本町における後期高齢者の健康診査受診率は、全国平均に達しておらず、対象者への啓蒙等改善への継続した取り組みが必要となります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
がんの早期発見・早期治療に結びつけるために、がん検診の受診率を成果指標として設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	各種がん検診受診率（全体）		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目標	%	31	32	33	34	36	H30年度は乳がん検診の未受診者勧奨を実施したことにより乳がん検診の受診率が向上し、併せて他の受診者数も増えたため、全体の受診率が向上した。
実績	%	37.48	34.38	37.9	39.3		
達成率	%	121%	107%	115%	116%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【成人保健事業】 がん検診受診率は昨年度より増加している。昨年に引き続き、未受診者勧奨を対象者を胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診未受診者に拡大し、実施したことが向上につながったと考える。また特定健診受診者に対する重症化予防支援についても、対象者と面談し、生活に合った支援を継続し、実施していった。 【後期高齢者保健事業】 受診率が若干減少したものの、全道の平均値を上回っている。（14.78%、昨年度より0.58%減少、全道平均13.94%）
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	成人保健事業	(1)	保健福祉課	①特定保健指導率 ②がん検診受診率	①100 ② 34	①100 ②39.3	% %	○各種健診～特定健診（個別・集団）、若年者健診（個別・集団）、生活保護世帯健診（個別）、各種がん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮）の実施と一部助成（ただし、２０～４０歳までの偶数年齢の子宮がん検診は無料）、巡回脳検診の実施 ※５０歳以上の健診（特定健診、後期高齢者健診等）受診対象者への前立腺がん検診の一部助成 ○特定保健指導 ○健康教育・健康相談～各団体の健康教育・健康相談、来所相談、訪問 ○健診未受診者の実態把握　○がん検診精密検査未受診者への受診勧奨 ○被用者保険の特定保健指導対象者への保健指導	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	15,605	18,611	高い
2	後期高齢者保健事業	(1)	住民課	受診者数（健康診査＋人間ドック）	211	178	人 人	後期高齢者への健康診査の実施	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続	1,845	2,239	普通

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	17,450
R2予　算	20,850

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【成人保健事業】 ５がん検診のがん検診未受診者に対し、未受診者勧奨を実施したことは、受診率の伸びにつながった。がん検診の結果、精密検査となった方については、必ず精密検査を受診してもらえるよう、精密検査未受診者勧奨も合わせて実施していく。重症化予防対象者を明確にし、対象者に対しては、生活習慣の改善、健康の維持のための継続した支援を実施していく。 【後期高齢者保健事業】 昨年度と比べ受診率が若干減少しており、受診率向上のため健診の周知を効果的に行う必要がある。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	A	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	保健福祉課健康子育てグループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	４－（２）－②　感染症予防対策の推進と充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	４．健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり	（２）町民の健康づくり対策	②感染症予防対策の推進と充実

①施策のねらいと展開方向

●　予防接種について、対象者への個別案内だけでなく、あらゆる場面での周知を行い、接種率の向上を図ります。
●　任意予防接種のおたふくかぜの接種料金無料化を継続し経済的負担の軽減をすることで、接種率の向上を図ります。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　食中毒やノロウイルス等の感染予防について町民及び各施設へ健康教育等により周知しています。 ●　乳幼児、児童、高齢者の定期予防接種を実施しています。 ●　任意予防接種のおたふくかぜ予防接種の全額公費助成により自己負担の無料化を実施しています。 ●　感染症予防、予防接種の正しい理解について、広報や対象者への個別案内等の他に、健康教育において周知しています。	●　食中毒やノロウイルスなど発症や感染拡大予防のための、正しい知識のさらなる普及が必要です。 ●　乳幼児の定期予防接種の種類が増加しているため接種率向上を図るため、十分な住民への周知や情報提供が求められています。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
任意予防接種であるおたふくのワクチンの接種費用を全額公費助成していることにより、任意予防接種接種率を代替指標として設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	感染症任意予防接種率	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	%	70	70	70	80	80	定期予防接種は、はがきや健診・事業での個別勧奨等により、ほぼ全員が接種している。おたふくかぜ予防接種は町外接種への費用助成を実施することで接種率が上昇した。
実　績	%	30	37	38	65		
達成率	%	43%	53%	54%	81%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	定期予防接種は、はがきや健診・事業での個別勧奨等により、ほぼ全員が接種している。おたふくかぜ予防接種は町外接種への費用助成を実施することで接種率が上昇した。定期接種と合わせさらに接種勧奨・助成周知をしていく。 国の施策に基づき、今まで任意予防接種だったロタウイルスワクチンを令和２年１０月より定期接種とする。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	C	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性

(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い
1	感染症予防事業	(1)	保健福祉課	接種率（おたふくかぜ）	80	65	%	・感染症の発症と重症化の予防を図るため予防接種と予防の啓発を行う。 ・任意の予防接種であるおたふくかぜは、公費負担により自己負担を軽減する。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	13,906	17,428	高い
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	13,906
R2予　算	17,428

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性（手段は妥当か）	A 効果的な事業構成である。（現状のまま継続する） B 概ね効果的な構成である。（一部見直し等の余地がある） C あまり効果的な事業構成はない。（見直し等の余地が大きい） D 事業構成に問題がある。（抜本的な見直し等が必要である）	事業構成の妥当性 B	定期予防接種については、町内外の医療機関での接種環境が整っており、ほぼ全員が接種している。 任意予防接種であるおたふくかぜ予防接種は費用助成の範囲を拡大したため、接種率が上昇した。さらなる接種者の増加を目指し、助成の周知と接種勧奨をしていく必要がある。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	保健福祉課健康子育てグループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	４－（２）－③　母子保健対策の推進と充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	４．健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり	（２）町民の健康づくり対策	③母子保健対策の推進と充実

①施策のねらいと展開方向

●　子どもたちが健やかに成長できるように、関係団体との連携を強め協力を得ていくことで、質の高い母子保健事業並びに子ども・子育て支援事業を推進します。
●　法で定められた３歳児健康診査後、就学を迎える前のお子さんや保護者を対象に、切れ目ない子育て支援（４歳児・５歳児健康相談）を行います。
●　次世代を担う小中学生に対し、命の尊さや親子のつながりを認識するために、小中学校と連携して「命のふれあい交流事業」を行います。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　年々出生数が減少しており近年では４０人前後で推移しています。また、子どもと親を取り巻く環境も大きく変化しています。子どもの成長発達に伴う子育て上の不安や心配事も多様化しており、成長にあったアドバイスや不安の解消に向けて、母子保健法や第２期健康づくり計画に基づき支援を展開しています。	●　妊娠・子育て期の様々な課題に対して、母子のニーズに沿った質の高い事業展開が求められおり、そのためには、保健のみではなく、児童福祉、医療や教育などとの連携に努め支援を展開していく必要があります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
妊娠、子育てに対し、切れ目ない支援をするために、妊娠・子育て期の最初の入り口である初産婦に対する健康教育への参加率を指標として設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	初産婦の母親学級・両親学級参加率		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績			評価年度	目標年度	達成率増減の理由
		H28	H29	H30	R1	R3	
目標	%	60	60	60	60	60.0	働く妊婦が多く教室への参加は難しい方が増えているが、個別面談や訪問を充実させ知識の普及・育児支援を行った
実績	%	50	50	57	46.0		
達成率	%	83%	83%	95%	77%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	働く妊婦が多く教室への参加は難しい方が増えているが、個別面談や訪問を充実させ知識の普及・育児支援を行った。また、必要時サポートを調整することで切れ目のない母子保健サービスの提供が行えた。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度<高い><普通><低い>
1	母子保健事業	(1)	保健福祉課	出産・子育てへの準備として母親・両親学級に参加している初産婦の割合	60	46	%	母子保健法に基づき、健診や各種対象者との面接、相談の実施と、妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及のため各種教室等を開催し、子どもの心身の成長と疾病予防並びに親の育児支援のための事業展開をする。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	6,466	6,546	普通
2														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	6,466
R2予　算	6,546

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性(手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。(現状のまま継続する) B 概ね効果的な構成である。(一部見直し等の余地がある) C あまり効果的な事業構成はない。(見直し等の余地が大きい) D 事業構成に問題がある。(抜本的な見直し等が必要である)	事業構成の妥当性 B	妊娠期から子育て期にわたり、子育て家庭の継続的な支援を行っている。転入や様々な理由により他者から支援を受けることが難しい家庭が増えているため、各事業により把握した情報をふまえ適切なサービス提供につとめ、さらなる切れ目のない母子保健サービスを展開していく必要がある。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	保健福祉課高齢者包括グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	４－（３）－①　地域で暮らすための支援

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	４．健康で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり	（３）誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	①地域で暮らすための支援

①施策のねらいと展開方向

●　高齢者が健康で、安心・安全な在宅生活を継続できるようニーズを把握し支援します。

②施策の現状と課題	現　　状	課　　題
	●　平成２８年１０月１日現在の高齢化率は３０．５％と約３人に１人が６５歳以上で、今後も高齢者の増加が見込まれます。加えて、家族構成の変化等に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しています。 ●　高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、あんしんキットの配布、配食サービスや緊急通報装置・ＧＰＳ装置の貸与、冬期間の除雪サービス、屋根雪下し費用の助成を実施しています。 ●　シルバーハウジングに、生活援助員を配置し、生活支援、安否確認、緊急時の対応を実施しています。	●　高齢者が安心・安全な在宅生活を送るために在宅福祉サービスの充実を図るとともに、在宅高齢者ニーズの把握とその検討を進める必要があります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
高齢者が地域で安心して生活が送れるよう、７５歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等の方へのあんしんキット設置数を代替指標とする。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	あんしんキット設置数（７５歳以上）	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	人	450	460	470	480	500	死亡や転出、施設等への入所により実績が減少しているが、一人暮らしや高齢者夫婦世帯等あんしんキットが必要な方への設置は実施できている。
実　績	人	457	615	576	658		
達成率	%	102%	134%	123%	137%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【高齢者在宅支援事業】 緊急通報装置の設定や除雪サービスなどに加え、あんしんキットの活用が促進され、在宅高齢者の日常生活の安全確保が図られた。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	高齢者在宅支援事業	(1)	保健福祉課	あんしんキット活用数	－	7	件	消防南幌支署直通の緊急通報装置を貸与し、急病、災害発生等の緊急時における連絡体制とあんしんキットによる医療情報提供伝達により迅速な救急救助体制を確立する。（緊急通報装置設置、除雪サービス、雪下し費用助成、あんしんキット）	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	3,734	5,149	高い
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	3,734
R2予　算	5,149

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性（手段は妥当か）	A 効果的な事業構成である。（現状のまま継続する） B 概ね効果的な構成である。（一部見直し等の余地がある） C あまり効果的な事業構成はない。（見直し等の余地が大きい） D 事業構成に問題がある。（抜本的な見直し等が必要である）	事業構成の妥当性 B	【高齢者在宅支援事業】 H30に除雪サービスの利用者負担を増額したが、将来的に利用者負担の在り方を検討する。高齢者のみの世帯に対するあんしんキットの配付については、昨年同様民生委員に協力を依頼する。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	保健福祉課高齢者包括グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	４－（３）－②　介護保険サービス等の充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	４．健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり	（３）誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	②介護保険サービス等の充実

①施策のねらいと展開方向

●　高齢者のニーズに対応できるよう、適切なサービスを支援します。
●　町の実情に応じ、介護サービス事業所等の他、ＮＰＯや地域との支え合い体制から、多様なサービスの構築を推進します。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　南幌町介護保険事業計画に基づき、介護施策を総合的に推進しています。 ●　在宅、施設、地域密着型サービスが整備されており、介護保険利用者が必要に応じて利用できる体制になっています。 ●　要介護認定者が、年々増加しています。	●　介護予防・生活支援サービス事業が実施されることで、要支援・要介護のサービスが多様化し、利用者にとって適切なサービスの選択が重要になります。 ●　介護予防・生活支援サービス事業の展開に向け、介護サービス事業所のほか、ＮＰＯ、社会福祉法人、ボランティア等の多様な地域の支え合い体制を構築する必要があります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
高齢者が増えることに伴いニーズも増えていくため、介護事業者や医療機関と連携することによって、高齢者個々のニーズに合ったサービスが展開できることから、会議等での情報交換件数を代替指標とする。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	保健・福祉・医療等会議での情報交換件数	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	件	460	430	400	350	300	・介護事業所や病院関係者含め、高齢者の支援が困難な事例において常に連携が取れやすい体制となっていることから、会議等を利用した事例検討の件数が減少していると考える。また、コロナ感染予防に伴い、事例検討会が減少となったのも要因と考える。
実　績	件	413	312	221	238		
達成率	%	90%	73%	55%	68%		

評価視点	評価結果		
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【介護予防・生活支援サービス事業】 事業が浸透したことにより、昨年度とほぼ同数の方に介護予防・生活支援サービスを実施した。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	C	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R3予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	地域支援事業(介護予防・生活支援サービス事業)	(1)	保健福祉課	要介護認定率	22.7	17.5	%	・住民主体の支援等、地域の支え合いの体制づくりと人材育成を行う。 ・社会福祉法人、NPO、自治会、民間企業等地域の多様な関係機関との連携しネットワークを構築する。	Ⅱ	Ⅰ	2-③ 見直して継続 拡大 検討も含む	7,504	10,587	高い
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	7,504
R2予　算	10,587

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性(手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。(現状のまま継続する) B 概ね効果的な構成である。(一部見直し等の余地がある) C あまり効果的な事業構成はない。(見直し等の余地が大きい) D 事業構成に問題がある。(抜本的な見直し等が必要である)	事業構成の妥当性 B	【介護予防・生活支援サービス事業】 介護状態になっても、安心して暮らし続けるための支援を、企業が行うサービスのほかに、地域住民が取り組める仕組みづくりを進める必要がある。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	保健福祉課高齢者包括グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	４－（３）－③　社会参加と生きがいづくりの支援

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	４．健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり	（３）誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	③社会参加と生きがいづくりの支援

①施策のねらいと展開方向

- 南幌町介護保険事業計画に基づき、高齢者が介護状態に陥ることなく、健康で心豊かな生活を送れるよう支援します。
- 地域でお互いを見守り、支え合う意識づくりや交流の場への参加を推進します。
- 介護予防の必要性を広く周知し、地域で高齢者自身が自主的に介護予防に取り組むことのできる環境づくりを目指します。
- 老人クラブ活動の支援を行い、スポーツや地域奉仕活動など高齢者の生きがいづくりを支援します。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　元気な高齢者が、状態を維持し生活できるよう、快足シャキッと倶楽部や老人クラブでの運動教室、水中運動教室を実施しています。 ●　高齢者が楽しく、心豊かな生活を送ることができるよう、健康マージャンやカフェサロン、男の料理教室を実施しています。 ●　老人クラブ連合会を中心に地域の老人クラブで、軽スポーツや地域奉仕活動などが取り組まれています。 ●　これからの高齢社会においては、高齢者は福祉やサービスの受け手としてだけではなく、担い手としての役割も期待されています。	●　高齢期を迎えても健康で生き生きと生活していくためには、積極的に生きがいづくりを進めていくことが必要です。 ●　元気で活力ある高齢者自身が、介護ボランティアや地域の見守り・支え合い活動の担い手となり、地域を活性化させていくことが重要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
高齢者が健康を維持し、楽しく生活を送ることができるよう、一般介護予防事業のうち介護予防普及啓発事業（町が行う事業）の参加延べ人数を代替指標とする。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	介護予防普及啓発事業（町が行う事業）の参加延べ人数	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	人	4,330	4,430	4,530	4,630	4,830	新型コロナウイルスで２月下旬より事業を中止した影響により、延べ参加者数は前年度より減ってしまっているが、快足シャキッと倶楽部では新規参加者が増えるなど、介護予防事業の定着が図られている。
実　績	人	4,587	4,804	4,794	4,608		
達成率	%	106%	108%	106%	99.5%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【一般介護予防事業】 新型コロナウイルスで２月下旬より事業を中止した影響により、延べ参加者数は前年度より減ってしまっているが、快足シャキッと倶楽部では新規参加者が増えるなど、介護予防事業の定着が図られている。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	地域支援事業（一般介護予防事業）	(1)	保健福祉課	介護予防事業参加者数（延べ数）	4,630	4,608	人	①介護予防普及啓発事業（町が行う事業） 快足シャキッと事業、男の料理教室、水中運動事業、健康マージャン事業、リアル野球盤大会事業 ②介護予防活動支援事業（町が地域を支援する事業） 貯筋力アップ事業（老人会運動）、カフェサロン事業、ボランティアＰ事業	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	4,607	4,634	高い
2														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	4,607
R2予　算	4,634

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性（手段は妥当か）	A 効果的な事業構成である。（現状のまま継続する） B 概ね効果的な構成である。（一部見直し等の余地がある） C あまり効果的な事業構成はない。（見直し等の余地が大きい） D 事業構成に問題がある。（抜本的な見直し等が必要である）	事業構成の妥当性 B	【一般介護予防事業】 高齢化率はますます上昇するため、高齢者自ら社会参加できる仕組みづくりと、徐々に進めている住民主体の介護予防活動の育成・支援をさらに広げていく必要がある。 令和２年度から一般介護予防事業のうち介護支援ボランティアポイント事業、カフェサロン運営事業、ふまねっと事業、高齢者いきいき健康マージャン事業を社会福祉協議会へ委託している。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	保健福祉課高齢者包括グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	４－（３）－④　地域包括ケアシステムの充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	４．健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり	（３）誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	④地域包括ケアシステムの充実

①施策のねらいと展開方向

●　地域包括ケアシステム推進のため、関係機関だけでなく地域住民も参加する会議を開催します。
●　高齢者が人生の最後まで住み慣れた地域で暮らせるよう在宅医療と介護を一体的に提供できるよう支援します。
●　認知症本人の意思を尊重しながら、本人のみならず家族を含めた早い段階からの支援を包括的、集中的に行い、自立した生活が送れるよう支援します。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　高齢化の進展により、一人暮らしや老老介護高齢者など困難世帯が増加しています。 ●　住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、保健、医療、福祉、介護関係機関や地域住民等の連携のもと活動しています。 ●　高齢者の約４人に１人が認知症又は予備軍であり、認知症の理解を深めるため、認知症サポーター講習などの普及・推進を図っています。	●　医療や介護を必要とする状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で、必要なサービスを切れ目なく提供することが求められています。 ●　社会保障制度の変化や多様なニーズに的確に対応することが求められています。 ●　様々な問題を抱えた高齢者であっても、在宅生活が継続できるよう関係機関や地域の連携により対応が求められています。 ●　認知症の方に対して専門チームによる早期診断・早期対応が求められています。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
認知症高齢者の見守りや家族に対する理解を深めることで、認知症になっても暮らしやすい地域づくりを進められるよう、認知症サポーター講座受講者数（延べ）を成果指標とする。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	認知症サポーター講座受講者数【累計】（延べ人数）		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	人	1,160	1,260	1,360	1,460	1,660	中学校や民間団体などの要請により講座は随時開催したが、人数的には目標に届かなかった。
実　績	人	1,120	1,252	1,326	1,390		
達成率	%	97%	99%	98%	95%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【包括的支援事業】 事業の継続実施により、関係機関と連携しながら高齢者個々のケースに対応した。また、南幌中学校１年及び日赤奉仕団に対して認知症サポーター養成講座を実施し、認知症支援の拡充を図った。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	地域支援事業（包括的支援事業）	(1)	保健福祉課	認知症サポーターの受講数	1,460	1,390	人	①在宅医療・介護連携推進事業 ②生活支援体制整備事業 ③認知症総合支援事業 ④地域ケア会議	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	3,560	4,493	高い
2														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	3,560
R2予　算	4,493

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 （手段は妥当か）	A 効果的な事業構成である。 （現状のまま継続する）	事業構成の妥当性	【包括的支援事業】 認知症高齢者の増加により、今後様々なケース対応が想定されるため、関係機関との連携のほか、地域住民との協働による体制づくりに受けて検討する必要がある。
	B 概ね効果的な構成である。 （一部見直し等の余地がある）		
	C あまり効果的な事業構成はない。 （見直し等の余地が大きい）	B	
	D 事業構成に問題がある。 （抜本的な見直し等が必要である）		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	保健福祉課・社会福祉担当

作成年月日：令和２年１２月

施策名	４－（３）－⑤　地域福祉活動の推進

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	４．健康で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり	（３）誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	⑤地域福祉活動の推進

①施策のねらいと展開方向

● 誰もが住み慣れた地域で共に支え合い、安心して自立した生活を継続できるよう町と連携のもと、必要とされる福祉事業の実施に向け、又、地域福祉活動を促進するため、社会福祉協議会の活動の支援継続に努めます。
● 高齢者事業団への情報提供・発信に努め、会員加入の掘り起こしや多様な就労先の創設をさらに進め、高齢者福祉の一翼を担う事業団の安定した運営が可能となるよう、将来的な財政面での自主運営化を見据え、支援の継続に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
● 地域福祉の推進を目的に、行政のみでは行き届かない多様な福祉ニーズへの対応や地域の特性を踏まえ、町の福祉施策と連携した事業を実施している社会福祉協議会に対し、事業費等の一部を補助し、活動の支援を行っています。 ● 高齢者事業団では、就労の場の提供を通して、高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めています。現在１２０人程の会員が登録し、自分の能力と経験、体力に合った業務（草刈・剪定作業や施設管理業務、除雪作業など）に従事しています。本町においても高齢化の進行が見られる中、就労の機会を創設・提供できる事業団の運営に町として必要な支援を行っています。	● 福祉ニーズが多様化・複雑化する中、地域住民が共に支え合い、安心して暮らし続けることが出来る地域社会の実現に向け、社会福祉協議会にも新たな役割・機能が求められています。 ● 高齢者世帯や農業生産法人などからの業務依頼が増加傾向にありますが、民間業者と異なり危険を伴う機械作業・業務は受けられないことや指定管理者制度に伴う大口業務の減少、さらに会員の高齢化やなり手不足もあり、人員の手配に苦慮する状況にあります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、各種事業を展開しているが、誰でも気軽に参加でき、楽しく交流を深めることの出来る「ひだまりサロン」は、地域コミュニティーの場として参加者同士のつながりを深めることのできる事業であり、その参加者数を代替指標として設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	ひだまりサロン参加者数	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	人	305	310	315	320	330	サロン参加者数が増加したのは、開催回数は前年度と同じ23回であるが、火曜日の午後開催のカラオケ参加者が増えたのが要因である。
実　績	人	328	394	438	267		
達成率	%	107.5%	127.1%	139.0%	83.4%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【社会福祉協議会運営補助事業】 人口減少に伴い社協の会費納入世帯数も年々減少傾向にあるため、一般会費や賛助会費、又、寄附金についても前年度を下回る結果となった。よって、６年連続で社協運営積立金を取崩す厳しい経営状況が続いているが、町からの財政支援により、ほぼ計画通りの各種事業を実施し、地域福祉の向上に寄与することが出来た。 【高齢者事業団運営補助事業】 就労延人数(▲2.0%)は、前年度実績を若干下回りはしたものの、受注件数で2.0%増、受注額で0.5%増といずれも前年度実績を上回っていることから、依然として多くの高齢者に社会参加の場を創出・提供するとともに生きがいづくりに寄与することが出来た。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	社会福祉協議会運営補助事業	(1)	保健福祉課	一般会員数	2,000	2,017	世帯	社会福祉協議会が実施する各種事業（在宅福祉サービス、ボランティア活動の推進、福祉団体活動の支援など）の事業費や運営基盤を担う事務局職員の人件費に対し補助を行い、地域福祉の向上に向け、当該団体の活動を支援する。	Ⅱ	Ⅱ	4 現状のまま継続	5,031	5,757	高い
2	高齢者事業団運営補助事業	(1)	保健福祉課	就労延人数	1,000	1,556	人	高齢者の能力と経験を生かし、希望する仕事を通じて生きがいの充実や社会参加が図られるよう高齢者事業団が設置されており、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、町では事務局（現場統括）の人件費相当分の支援を行う。	Ⅱ	Ⅱ	4 現状のまま継続	1,574	1,721	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	6,605
R2予　算	7,478

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性（手段は妥当か）	A 効果的な事業構成である。（現状のまま継続する）	事業構成の妥当性	【社会福祉協議会運営補助事業】 人口減少・少子高齢化が進み、地域社会が変容する中、地域の福祉ニーズはより複雑・多様化してきているため、今後はこうした問題を解決するため、国が進める「地域共生社会」の実現を目指し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、お互いを認め合い、助け合える地域社会を再構築することが求められており、社会福祉協議会はじめ相談支援機関等との連携がますます重要となってきている。よって、今後も地域福祉の推進役としての社会福祉協議会がその役割・期待に応えられるよう町として引き続き支援していく必要がある。 【高齢者事業団運営補助事業】 高齢化の進展に伴い、高齢者の生きがいづくりを始め、社会参加の場を創出・提供している高齢者事業団の役割は年々重要性が増している。一方、国は少子高齢化や人手不足を背景に定年延長や再雇用制度を導入するなど、高齢者の雇用を継続し、長く働き続ける社会の実現を目指していることから、事業団における新規会員の確保が困難な状況となり、会員の高齢化から、会員数が減少しつつある。今後も多くの業務依頼に対応出来るよう、健康で働く意欲のある高齢者の確保に努め、安定した事業団運営が可能となるよう町として引き続き支援していく必要がある。
	B 概ね効果的な構成である。（一部見直し等の余地がある）		
	C あまり効果的な事業構成はない。（見直し等の余地が大きい）	B	
	D 事業構成に問題がある。（抜本的な見直し等が必要である）		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	保健福祉課健康子育てグループ 保健福祉課福祉障がいグループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	４－（３）－⑥　障がい児者福祉の充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	４．健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり	（３）誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	⑥障がい児者福祉の充実

①施策のねらいと展開方向

● 地域生活支援事業を実施し、地域の実情や障がい者のニーズを明確にし、適切なサービスの提供により障がい者の暮らしやすさや介護者の介護負担の軽減を図り、南幌町障がい者虐待防止ネットワークの構築により、障がい者虐待の未然防止及び早期発見に努めます。
● 障がいのある人の自立生活や社会参加を促進するためには、外出の支援や移動手段の確保、交通費の経済的負担軽減を図ることが必要です。本町では各種交通費の助成を行っており、難病のある方にも通院交通費の補助を拡大し、経済的負担の軽減を図るよう努めます。
● 障がい者相談支援事業所において、サービス等利用計画を作成し、本人のニーズに基づいた支援を受けることができるようサービスを調整し、適切で効果的なケアにつながるよう関係機関と連携しながら進めます。
● こころの健康を守るための予防や病気への正しい対応の周知を行い、早期に専門職による相談利用につながるよう支援に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
● 町内には、社会福祉法人による施設入所支援・短期入所・生活介護・就労継続支援Ｂ型・居宅介護・グループホーム等の利用可能なサービスが拡大しており、ニーズに基づいたサービス提供ができるように、障がい者相談支援事業所においてサービス等利用計画を作成しています。 ● 地域生活支援事業により障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、サービスの提供や障害者虐待の防止のため障がい者虐待防止ネットワークにより関係機関と連携を図り、早期発見・見守りを行っています。 ● 人工透析療法で町外へ通院している腎臓機能障がいのある方と北海道が定める特定疾患受給者証が交付されている方に対して交通費を負担することで経済的負担等の軽減を図っています。 ● こころの健康に関するスクリーニング、相談、普及啓発等により、こころの病気の正しい知識の普及を行っています。	● 地域生活支援事業を実施し、障がい児者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、制度の周知・地域の実情や町民のニーズに応じた事業の展開・障がい児者を虐待から守るために障がい当事者や養護者等の様子を見守っていく必要があります。 ● 就労支援のための受け皿の確保、個々の状況やニーズ把握を的確に行い、サービス等利用計画に反映させられるよう、相談支援体制のさらなる充実が求められています。 ● うつ病などのこころの病気になる方や自殺者がいるため、正しい知識の普及とともに、地域住民による見守りや共生、専門職へつなげることが求められます。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
障がい児者の福祉の充実は、その対象者のニーズに沿った必要な福祉サービスを提供することが重要となる。このことからサービス利用者数の増減では、成果を図ることは難しいため、こころの健康を意識し、うつ病の早期発見のためのスクリーニングの実施者数を代替指標とする。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	こころの健康スクリーニング実施者数	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	人	700	710	720	750	750	コロナウイルス感染拡大防止により受診を控えた方が一定数いたこと、実施者数カウントの整理を行ったことが減少要因と考える。
実　績	人	705	728	734	670		
達成率	%	101%	103%	102%	89%		

<table>
<tr><th>評価視点</th><th colspan="2">評価結果</th><th>理由、課題・問題点</th></tr>
<tr><td rowspan="4">③施策の達成状況</td><td>A 計画目標に向けて順調に推移
（目標達成は十分に可能である）</td><td rowspan="2">施策の達成度</td><td rowspan="4">【精神保健福祉事業】
こころの健康相談は精神科医師に相談し助言をもらえる等、利用者にとって貴重な場であったと思われる。また、普及啓発事業はゲートキーパー研修を兼ねて民生委員・児童委員等に向けた講演会を開催。実際の相談活動の参考になるものとした。また、特定健診受診者等に向けてこころの健康づくりに関するパンフレットを配布し、関心をもってもらうよう取り組んだ。
【人工透析患者等通院交通費助成事業】
３２名の方に個別通知行い、１５名（そのうち３名難病）の申請があった。申請しなかった方は、入院、病院による送迎が申請しない理由となっている。
【指定特定相談支援事業所運営事業】
サービス等利用計画を作成し、関係機関と連携を図り利用者の希望する生活を実現するための支援を行った。
【地域生活支援事業】
申請や相談により、利用者のニーズに合った必要なサービスを提供することができた。理解促進事業の実施により町民の障がいへの理解が深まった。また自発的活動支援事業の実施により、障がい者等が安心して活動できる場所の提供ができた。</td></tr>
<tr><td>B 計画目標に向けて概ね順調に推移
（目標達成は可能である）</td></tr>
<tr><td>C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている
（目標達成が遅れる可能性がある）</td><td rowspan="2">B</td></tr>
<tr><td>D 計画目標に向けての進捗は遅れている
（目標達成は難しい）</td></tr>
</table>

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性

(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度<高い><普通><低い>
1	精神保健福祉事業	(1)	保健福祉課	①こころの相談を受けた人数 ②普及啓発事業参加人数	① 15 ②200	人	こころの健康に関心を持っていただくために、こころの健康に関するスクリーニングや普及啓発を実施する。 また、こころの健康に心配のある方が早期に専門職の相談につながる体制としてこころの健康相談を実施する。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	764	804	高い
					実績 ① 5 ②39	人							
2	人工透析患者等通院交通費助成事業	(1)	保健福祉課	利用者数	17	人	平成２７年度より難病の方を対象者に追加し、「人工透析患者等通院交通費助成事業」に名称変更した。人工透析の方については、個別通知を実施。難病の方については、個人情報の関係から町で対象者を把握することができないため、広報・ホームページ等で周知を実施した。※助成内容（公共交通機関の往復運賃×月回数×１２カ月×１／２×３０％×階層区分＝助成額（上限３万円まで））	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	326	470	高い
					15	人							
3	指定特定相談支援事業所運営事業	(1)	保健福祉課	サービス等利用計画等の作成及びモニタリング実人数	3	人	サービス等利用計画等の作成及びモニタリング調査の実施。	Ⅱ	Ⅱ	1 廃止	0	0	高い
					10	人							
4	地域生活支援事業	(1)	保健福祉課	①意思相通支援事業実人数 ②移動支援事業実人数 ③日常生活用具実人数 ④日中一時支援事業実人数 ⑤自動車改造費補助事業実人数	① 3 ②17 ③17 ④10 ⑤ 1	人	相談の内容や福祉サービスの申請内容に基づき、障がいの状況調査等を実施し、必要なサービスの支給可否を決定する。（相談支援事業・意思疎通支援事業・日常生活用具給付事業・移動支援事業・日中一時支援事業・自動車改造費補助事業・意思疎通支援者養成事業・意思疎通支援者養成事業・障がい支援区分認定調査・障がい者自立支援協議会・障がい者虐待防止事業等)	Ⅰ	Ⅰ	2-③ 見直し継続拡大検討含む	7,971	9,662	高い
					実績 ① 1 ②11 ③31 ④ 8 ⑤ 3	人							

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	9,061
R2予　算	10,936

②R2年度に実施した新規事務事業					
	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【精神保健福祉事業】 こころの健康相談については、こころの健康チェックリストで点数の高い方等に勧奨をしても受相につながらない場合があった。そのような方への支援方針については担当者の裁量によることがあった。支援を必要とする方を取り巻く状況が複雑化していることも多くなっている。 【人工透析患者等通院交通費助成事業】 事業内容を町ホームページや町広報に掲載し、周知に努めている。 【指定特定相談支援事業所運営事業】 指定特定相談支援事業所では、障がいのある方の課題解決のために適切なサービスを組み合わせたサービス等利用計画を作成し、本人の希望する生活の実現に向け、情報提供や関係機関との連携を行っている。近年、民間の相談支援事業所で対応が可能になってきている。 【地域生活支援事業】 申請や相談により、利用者のニーズに合った必要なサービスを提供することができた。利用者及び介護者の高齢化や利用者が希望する地域で暮らすため、今後も自立支援給付では補いきれないサービスの提供が必要である。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	B	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	保健福祉課健康子育てグループ 保健福祉課福祉障がいグループ 住民課国保医療グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	４－（３）－⑦　児童福祉の充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	4．健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり	（３）誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	⑦児童福祉の充実

①施策のねらいと展開方向

●　南幌町要保護児童対策地域協議会におけるネットワークにより、児童虐待などの未然防止及び早期発見に努めます。
●　子どもの発達支援については、関係機関がネットワークをつくることで、発達支援体制が充実するように努めます。
●　子育て家庭の孤立や育児不安を軽減できるよう、子育ての仲間づくりや子育てに関する情報提供、相談体制、保育サービスの充実を図ります。
●　せわずき・せわやき隊の活動促進を図るために、新規隊員募集の広告を広報誌などに掲載し、広く町民に周知します。
●　小、中、高生に対する医療費の一部又は全額助成は、健康の保持と福祉の増進を図り、併せて子育てに係る費用を軽減するため、今後も継続します。
●　保育所利用者負担額を引き下げるとともに、利用者負担額を決定する際の階層区分を細分化し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　南幌町子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育、子育て支援センター事業、保育所での一時預かり、延長保育、ファミリー・サポート・センター事業等の子育て支援を行っています。また、保育所は、民間により円滑な運営がなされています。 ●　南幌町要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図ることにより、児童虐待などの早期発見に努めています。 ●　早期療育事業については、発達に心配のある子どもに療育を行い、保護者が安心して子育てができるように進めています。 ●　「せわずき・せわやき隊」による児童・生徒の見守り・声かけ活動は定着してきており、子どもたちと隊員などの地域住民と気軽に挨拶を交わすなど、挨拶運動にも寄与しています。 ●　乳幼児、児童生徒等の医療費助成事業の範囲を高校生まで拡大しています。	●　発達に心配のある子どもの早期発見・早期療育に努めるとともに、支援体制を充実させるために関係機関とのネットワークづくりを行っていく必要があります。 ●　せわずき・せわやき隊員の高齢化に伴い、隊員数が減少しています。安心して住める環境づくりのためにも、新規隊員の増強を積極的に進めていくことが必要です。 ●　児童虐待は、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なうことから、普段から子どもや保護者に接する関係者は、子どもや保護者の様子を見守っていく必要があります。 ●　家族の生活形態の多様化により、安心して子どもを産み育てられ、就業と子育ての両立もできる支援体制が求められています。また、子育てに関する不安感・負担感を解消するための情報交換や相談の場が求められます。 ●　小、中、高生の医療費に対する助成事業は、病気の早期発見、早期治療を促進し、子育て世代の経済的な負担軽減になっているため、継続する必要があります。 ●　本町の保育所利用者負担額は、国基準より減額している階層があるものの、近隣市町より高い状況にあります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
地域住民による児童生徒の見守り活動を定着させ、「地域の子育て力」の向上を図るため、すきやき隊延べ活動日数を代替指標として設定する。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	すきやき隊延べ活動日数	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績			評価年度	目標年度	達成率増減の理由
		H28	H29	H30	R1	R3	
目　標	日	22	22	22	22	22	今年度については、新入学交通安全街頭啓発が４月に実施され、翌月には、春の交通安全運動が実施されたため、例年より見守り活動実施回数が多くなった。
実　績	日	25	24	21	25		
達成率	%	114%	109%	95%	114%		

<table>
<tr><th>評価視点</th><th colspan="2">評価結果</th><th>理由、課題・問題点</th></tr>
<tr><td rowspan="4">③施策の達成状況</td><td>A 計画目標に向けて順調に推移
（目標達成は十分に可能である）</td><td rowspan="2">施策の達成度</td><td rowspan="4">【子ども・子育て支援事業】
転入世帯の増加により、就労家庭の保護者の支援を継続的に行うことで保育の環境が図られた。また、子育て中の親子が集いやすい交流の場を提供することができた。なお、１０月からの無償化によるトラブルは見られなかった。
【早期療育事業】
就労する保護者が増え集団療育を休止したが、保育所等訪問による行動観察・情報共有を行った。また、個別支援計画を作成し個別療育を行うとともに、様々な道立支援事業を活用することにより保護者の不安解消と関係機関で共通認識をもつことにつながった。
【せわずき・せわやき隊活動事業】
今年度については、新入学交通安全街頭啓発が４月に実施され、翌月には、春の交通安全運動が実施されたため、例年より見守り活動実施回数が多くなった。
【要保護児童対策地域協議会推進事業】
虐待通告のあった家庭については、複合的な問題を抱えている家庭があり、関係機関と連携して継続的な支援や見守りを行った。
【児童生徒等医療費助成事業】
少子化により対象者は年々減少しているが、所得制限を撤廃し小学生に係る医療費の自己負担額を全額助成としており、制度自体も十分に浸透し必要な成果を上げている。今後も継続して事業を推進することが必要である。</td></tr>
<tr><td>B 計画目標に向けて概ね順調に推移
（目標達成は可能である）</td></tr>
<tr><td>C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている
（目標達成が遅れる可能性がある）</td><td rowspan="2">A</td></tr>
<tr><td>D 計画目標に向けての進捗は遅れている
（目標達成は難しい）</td></tr>
</table>

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性

(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	子ども・子育て支援事業	(1)	保健福祉課	①子育て相談件数 ②交流の場の利用延べ人数 ③講習会等の利用延べ人数 ④地域支援活動 ※前年度実績値を目標値とする。	①　17 ②2,148 ③　627 ④　12	①　18 ②2,276 ③　403 ④　12	①件 ②人 ③人 ④回	学童保育、子育て支援センター事業、保育所の運営に加えて一時預かり、延長保育などの子ども・子育てに関する事業を実施する。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	195,416	206,340	高い
2	早期療育事業	(1)	保健福祉課	①個別指導実人数 ②集団指導実人数 ③発達相談実人数	①40 ②15 ③15	①43 ②　0 ③30	人	個別指導や集団指導、発達相談を行う。幼稚園、保育園、学校等の関係機関と連携し、子どもの行動や接し方について情報交換を実施し、発達を促す。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	231	231	高い
3	せわずき・せわやき隊活動事業（すきやき隊）	(1)	保健福祉課	街頭啓発・見守り活動日数	22	25	日	地域の住民による児童・生徒の見守り活動を定着させることにより、南幌町における「地域の子育て力」の向上を図る。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	51	117	高い
4	要保護児童対策地域協議会推進事業	(1)	保健福祉課	対応した件数	4	12	件	要保護児童、要支援児童もくは特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関が連携して必要な情報の交換を図る。代表者会議、個別ケース検討会議等。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	0	0	高い
5	児童生徒等医療費助成事業	(1)	住民課	対象児童生徒数	525	512	人	患者負担割合３割を１割負担とする。小学生以下については、全額助成により負担なし。 （差額の患者負担２割を南幌町が負担）	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	11,075	11,424	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	206,773
R2予　算	218,112

②R2年度に実施した新規事務事業					
	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。（現状のまま継続する）	事業構成の妥当性	【子ども・子育て支援事業】 少子化や核家族化、転入世帯の増加により就労家庭等への支援を行うことで、生活及び心身の安定や児童の安全保護、子育ての不安の解消や相談など、子育て家庭に対する育児支援を幅広く行うことができた。今後も継続して実施すべき事業である。 【早期療育事業】 子どもを取り巻く環境が、しだいに変化してきており、保護者のもつ悩みも変化してきている。個々の子どもの発達特性や保護者の悩みにあった支援方法を十分に模索していく。また、関係機関と連携して子どもの発達を促し、保護者の不安の軽減につなげていくことが大切になる。また、様々な道立支援事業等を活用し、町の福祉サービスや母子保健事業等とも連携し、家族支援を行っていくことが重要である。 【せわずき・せわやき隊活動事業】 現状の活動を維持しつつ、広報やポスター等による隊員募集を行い、新規加入を促す。 【要保護児童対策地域協議会推進事業】 虐待通告や養育状況が気になる家庭への対応、支援は増加している。加えて、疾病や障害、経済的な悩み、不適切な養育等の複合的な課題を抱える家庭が増加しており、職員の相談支援におけるスキル向上を必要としている。 【児童生徒等医療費助成事業】 医療費が家計を圧迫することなく、児童生徒が必要な医療を受けられることで安心して子育てができる環境を維持するため、所得制限を撤廃したうえで当該事業を実施する意義は大きい。今後においても子育て環境の向上を目指して事業を進めていく。
	B 概ね効果的な構成である。（一部見直し等の余地がある）		
	C あまり効果的な事業構成はない。 （見直し等の余地が大きい）	A	
	D 事業構成に問題がある。（抜本的な見直し等が必要である）		

【施策評価資料】

令和元年度施策評価

生活環境分野

15 施策

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	都市整備課土木グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	５－（１）－①　緑の保全と緑化の推進

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（１）みどりあふれる快適な都市環境づくり	①緑の保全と緑化の推進

①施策のねらいと展開方向

● 団地内緑地、公園、防風林など地域の風土に育まれた緑の維持、保全と活用に努めます。
● 町民の環境緑化に対する意識を高めるとともに、地域が行う緑化活動を支援します。

②施策の現状と課題	現　　状	課　　題
	● 団地造成時に緑地、公園などに様々な種類の樹木が植栽されています。 ● 行政区、町内会が自主的に花植及び除草作業を実施し、緑の保全と緑化に取り組んでいます。 ● 防風林を活用した散策路により身近に緑にふれあうことができます。	● 団地内緑地、公園などにある樹木の維持・保全を図る必要があります。 ● 潤いと安らぎのある空間を確保するため、緑を大切にし、町民主体での清掃や緑化活動により身近な緑の保全を促進するため、緑化意識を高める必要があります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名		数値化
	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
		○	未計測
	代替指標　※成果指標がない場合		指標の設定
	※緑化活動や緑化意識に係る特定の項目を指標化することが困難であり、事務事業の達成度にて施策の達成状況を確認する。		可　能
		○	不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標							
実　績							
達成率	%						

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	地域の緑化活動に対する取り組みを支援することで、町内の緑化推進、環境保全が図られた。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	緑化活動推進事業	(1)	都市整備課	緑化活動団体数	19	7	団体	町民（地域）の緑化に対する意識を高めるため、地域が行う緑化活動に対し支援を行う。	Ⅱ	Ⅱ	4 現状のまま継続	2,284	2,680	普通
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	2,284
R2予　算	2,680

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性（手段は妥当か）	A 効果的な事業構成である。（現状のまま継続する） B 概ね効果的な構成である。（一部見直し等の余地がある） C あまり効果的な事業構成はない。（見直し等の余地が大きい） D 事業構成に問題がある。（抜本的な見直し等が必要である）	事業構成の妥当性 A	・地域の緑化活動に対する支援を行なうことで、地域住民の緑化に対する意識向上や相互交流が図られているものの、高齢化等により緑化活動の参加者が減少傾向で活動規模を縮小するなどの検討が必要である。花苗植栽の範囲及び植栽本数の縮小の検討が必要である。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	都市整備課土木グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	５－（１）－②　公園の管理

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（１）みどりあふれる快適な都市環境づくり	②公園の管理

①施策のねらいと展開方向

● 遊具等を安全に使用できるよう公園施設の改築更新を行います。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
● 都市公園は２７箇所８４．３３ｈａが整備されています。うち２６箇所は指定管理者により効率的、効果的に管理されていますが、公園施設の老朽化が見られます。 ● 都市公園には、水辺や自然とふれあえる公園、キャンプが出来る公園、パークゴルフ等運動施設を備えた公園があります。	● 住民が安全・安心に利用出来るよう遊具等の点検、整備、改修が必要となっています。 ● 公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の改築更新が必要とされています。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
・現在の都市公園を維持していくため、都市公園設置箇所数を代替指標として設定した。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
		○	未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	都市公園設置箇所数	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	箇所	27	27	27	27	27	公園においては、指定管理者によって適切に管理されている。
実　績	箇所	27	27	27	27		
達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	・公園においては、指定管理者によって適切に管理されている。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	公園施設管理事業	(2)	都市整備課	管理不足による施設の不全箇所	0	0	箇所	都市公園の管理を指定管理者とする。また、遊具等公園施設の修繕を行う。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	30,900	30,900	普通
2	公園施設改築更新事業	(4)	都市整備課	改築更新公園数	1	0	箇所	長寿命化計画に基づき、施設の改築・更新を行い、施設の安全性を確保するとともに改築更新費用の平準化を図る。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	0	3,078	高い
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	30,900
R2予　算	33,978

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。(現状のまま継続する) B 概ね効果的な構成である。(一部見直し等の余地がある) C あまり効果的な事業構成はない。(見直し等の余地が大きい) D 事業構成に問題がある。(抜本的な見直し等が必要である)	事業構成の妥当性 A	【公園施設管理事業】 引続き町の指揮・監督のもと指定管理者として民間ノウハウを活かし、自主事業に取り組み利用者が安心して利用できるよう効果的・効率的な管理を行う必要がある。 【公園施設改築更新事業】 令和2年度に長寿命化計画の見直しを行う。各公園の状況を確認・把握し、計画的な整備の実施を画策する。（令和3年度発注予定の業務に関して補助金の要望を行っている）

令和元年度　施策評価表

作成年月日：令和２年１２月

課・グループ名	まちづくり課企業誘致グループ
	都市整備課都市施設グループ

施策名	５－（１）－③　豊かで快適な住宅・住環境づくり

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（１）みどりあふれる快適な都市環境づくり	③豊かで快適な住宅・住環境づくり

①施策のねらいと展開方向

●　みどり野団地の販売を促進するため、北海道及び北海道住宅供給公社と連携し、三者共催による新たな事業を展開するとともに、道外イベント出展等による本町への移住定住の促進に向けた取り組みを行います。
●　夕張太西地区団地造成事業を進めるため、団地ニーズや住宅需要動向の把握等に努めます。
●　引き続き住宅相談窓口の設置により、住宅の建設、リフォーム、耐震、住宅紛争等の相談と住宅リフォーム等助成事業により費用の負担軽減と地元経済への寄与に努めます。
●　子育て及び若年世代における民間賃貸住宅への支援について調査を進めます。
●　町公営住宅長寿命化計画に基づく計画的な修繕を行い、良質な住宅のストックに努めます。
●　農村地区の高齢者も含め、まちなか居住を推進するため、高齢者向けの住まいが適切に供給される環境や町公営住宅の建設に関して調査、研究を行います。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　北海道住宅供給公社では、平成２８年７月現在において、みどり野団地造成済宅地６８０区画と未造成地約３９ｈａを所有しています。この未造成地に町有地の未造成地を含めた約４８ｈａについては、昨今の経済情勢により、新たな開発事業を実施できない状況となっています。 ●　夕張太西地区団地造成事業用地については、平成２４年度に町土地開発公社から町へ事業継承されていますが、昨今の戸建住宅需要低迷等により、造成事業を休止しています。 ●　本町の定住人口増加を図るため、北海道及び北海道住宅供給公社との連携協力のもと、子育て世代に対する住宅建築助成事業を実施しています。 ●　本町への移住を促進するため、一定期間本町での生活を体験できる移住体験事業や道外イベントへの出展等に取り組んでいます。 ●　みどり野団地などでは住宅が集中的に建設されてきた経過から、良好な住環境を保つ事を目的として住宅リフォーム等助成事業を進めています。施工については、地元建設業による対応で行っており、昭和５６年以前に建設された住宅について、耐震基準を満たしていない場合も想定されるため、無料耐震診断を行い住宅リフォーム等助成事業において耐震改修を実施しています。 ●　少子化対策として、子育て世代の支援の拡充及び若年世代への定住促進が望まれている中で、子どもとともに安心して生活できる住環境整備が必要とされています。これらを支えるために子育て支援住宅の供給や空き家・空き地情報バンクによる情報提供、住宅リフォーム等助成事業による所有者負担の軽減等を行っています。 ●　町が管理する公営住宅及び特定目的住宅は、建設時より年月が経過することにより、老朽化しつつあります。 ●　農村地域で住み続けている高齢者の方々の居住環境への支援が必要となってきています。	●　北海道住宅供給公社が所有している造成済宅地の販売促進や未造成地の活用について関係機関と連携を図りながら、事業を推進する必要があります。 ●　移住促進事業の展開にあたっては、より移住への関心度が高い方へのアプローチが必要です。 ●　夕張太西地区団地造成事業については、宅地供給のあり方や住宅需要動向を把握しながら整備を検討していく必要があります。 ●　今後も多世代が住み続けられる良好な団地環境を維持するために、住宅リフォーム等助成事業をより多くの町民が利用できるよう、普及啓発をさらに推進していく必要があります。 　また、地元建設業者の技術力の向上支援や業者の連携等による受託体制の向上を図る必要があります。 ●　ゆとりある住環境の確保として子育て及び若年世代への定住促進に適した住宅供給のみならず、ソフト面の施策と連携し、需要動向を把握しながら、供給を進める必要があります。 ●　公営住宅は、今後とも良好な状態での管理に努め、機能低下をきたさないよう計画的に修繕を行っていく必要があります。 ●　定住促進や住替えによる新たな公的住宅のニーズが想定される事から、供給の検討が必要となります。 ●　住み慣れた地域で住み続ける事が困難となった高齢者対応が必要となってきます。

2.まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標	設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
	本町の住宅供給は、約700区画の未分譲地を有する「南幌ニュータウンみどり野」の販売が大きな柱となることから、みどり野団地販売区画数を成果指標としている。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
		みどり野団地販売区画数		不可能
				未計測
		代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
				可　能
				不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	区画	5	5	10	10	10	みどり野団地販売区画数の実績が目標よりも大きく上回った。その要因としては、これまで実施してきた南幌町子育て世代住宅建築助成事業や道公社で実施している宅地割引キャンペーンのほかに、みどり野きた住まいるヴィレッジ事業により本町近郊の方やハウスメーカーなどに幅広く周知されたことが挙げられる。
実　績	区画	10	4	16	27		
達成率	%	200%	80%	160%	270%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【みどり野団地等販売促進事業】 みどり野団地販売区画数の実績が目標よりも大きく上回った。その要因としては、これまで実施してきた南幌町子育て世代住宅建築助成事業や道公社で実施している宅地割引キャンペーンのほかに、みどり野きた住まいるヴィレッジ事業により本町近郊の方やハウスメーカーなどに幅広く周知されたことが挙げられる。 【移住促進事業】 移住体験住宅利用者は昨年度より若干減ったが、概ね目標どおりの15組36名の受入れとなった。そのうち1世帯（4人）が令和2年度にきた住まいるヴィレッジ事業で新築住宅を建設する予定となっている。また、さっぽろ連携中枢都市圏の連携事業として出展した円山動物園イベントでの移住関連PR活動が実を結び、令和元年度本事業による移住者は1世帯となった。 【空き家・空き地バンク】 新規登録物件が土地３件、住宅１件となっており前年度を下回っているが、契約成立件数は３件となっており、目標値に達した。その要因としては、移住相談に来られた方に対し積極的に登録物件を紹介できたことがあげられる。 【子育て世代住宅建築助成事業】 助成金相談件数、みどり野団地販売区画数の実績が目標よりも大きく上回った。その要因としては、みどり野団地販売管理事業及び移住促進事業と連携し、住宅関連イベントでのPR活動や、PRチラシの配布等を行ったこと、また、みどり野きた住まいるヴィッジ事業と本事業をあわせた周知が札幌近郊の子育て世帯の方やハウスメーカーに幅広く浸透してきたことがあげられる。 【住宅相談窓口事業】 ホームページや町広報による周知を行い、個別相談や住宅リフォーム事業と併せて協議することで町民の住宅に関する不安の解消に役立った。 【住宅リフォーム助成事業】 件数・助成金共に目標を達成できた。 【町公営住宅計画修繕事業】 栄町団地公営住宅１棟１２戸の改修工事を完了させた。 【公的賃貸住宅建設促進事業】 民間賃貸住宅の入居状況調査を行った。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性

(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	みどり野団地販売管理事業	(1)	まちづくり課	販売区画数	10	27	区画	・北海道住宅供給公社による広告宣伝活動への支援 ・道・北海道住宅供給公社・町の三者による販売促進策の検討 ・住宅展示場等でのパンフレット配布活動 ・町ホームページ等での住宅団地PR ・住宅団地の維持・管理 ・みどり野きた住まいるヴィレッジの推進	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続	16,300	18,998	高い
2	移住促進事業	(1)	まちづくり課	本事業による移住世帯数	1	1	世帯	・移住体験事業の実施 ・道外移住関連イベントへの出展 ・町ホームページによるＰＲ	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続	1,675	1,787	普通
3	空き家・空き地情報バンク制度事業	(1)	まちづくり課	契約成立件数	2	3	件	空き家・空き地情報バンク制度を通じて、登録申請を受けた町内の空き家・空き地物件を町ホームページ及び広報へ掲載し、利用希望者に情報提供を行い、移住・定住人口の増加を図るとともに空き家・空き地解消による地域の活性化を図る。	Ⅲ	Ⅱ	4 現状のまま継続	0	0	普通
4	南幌町子育て世代住宅建築助成事業	(1)	まちづくり課	みどり野団地販売区画数	10	27	区画	子育て世代の住宅建築に対して助成金を交付する	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続	24,000	40,000	高い
5	住宅相談窓口事業	(1)	都市整備課	住宅紛争、リフォーム相談件数	12	51	件	ホームページや町広報による周知を図り、住宅リフォームや住宅紛争などの相談受付を行い、必要によっては現地を確認し、町民の不安や不満を解決する。	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続	0	0	普通
6	住宅リフォーム等助成事業	(1)	都市整備課	リフォームされた住宅戸数	20	51	件	地元建設業者間の連携により、住宅所有者のリフォームニーズに応えるために技術力の向上支援を行う。 地元建設業者を活用し、リフォームを実施する所有者に対しリフォーム資金の一部を助成する。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	11,807	6,000	高い

7	町公営住宅計画修繕事業	(1)	都市整備課	修繕実施棟数 ①元町 ②栄町 ③夕張太	②1 ②1	棟 棟	町公営住宅長寿命化計画に基づき、栄町・夕張太団地公営住宅の改修工事を行う。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	14,520 20,394	普通
8	公的賃貸住宅建設促進事業	(1)	都市整備課	民間賃貸住宅の入居状況調査回数	1 1	回 回	民間賃貸住宅の供給状況の調査を行う。	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続	0 0	普通

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	68,302
R2予　算	87,179

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【みどり野団地等販売促進事業】 南幌町子育て世帯住宅建築助成事業やみどり野きた住まいるヴィレッジの展開などにより、美園4丁目を中心にみどり野団地の分譲が進んでいる。みどり野きた住まいるヴィレッジは第2期の展開や美園1丁目へのエリア拡大など好評となっていることから、さらなる分譲に向けて北海道・北海道住宅供給公社と連携を図りながら広範囲に向けたＰＲ活動を展開していく必要がある。南幌町子育て住宅建築助成金とあわせたＰＲ活動を行い、販売拡大につなげる。 【移住促進事業】 引き続き移住関連イベントに出展を行うとともに、子育て世帯を対象としたマイホームセミナーを実施し本町への移住促進を図る。また、移住体験事業で使用している住宅の老朽化が著しいため、新しい住宅の設計、利用制度を検討する必要がある。 【空き家・空き地バンク】 現在、本制度に登録されている物件のほとんどが空き地物件であるが、物件希望者からの問い合わせの多くが空き家物件についてであり、希望に沿えない状況が続いている。今後は、町民への更なる制度周知や民間不動産業者等との連携を図りながら空き家登録物件の拡充を図る必要がある。町広報を活用しさらなる制度周知を行うとともに、民間不動産業者との連携として、町のホームページに業者の空き家情報をリンクできるか交渉を行う。 【子育て世代住宅建築助成事業】 平成28年度より行い4年目の事業となるが、イベント出展、PRチラシ配布活動等により、本年はみどり野団地販売区画数27区画と最も多い分譲実績であった。今後は、子育て世帯を対象としたマイホームセミナーを実施するなど、さらなる分譲を進めるために事業周知活動に取り組む必要がある。南幌町行財政改革実行計画加速化プランに基づき子育て世代住宅建築費助成事業の制度を見直し立案する。 【住宅相談窓口事業】 ホームページや町広報による周知を行い、個別相談や住宅リフォーム事業と併せて協議することで町民の住宅に関する不安の解消に役立っているため、引き続き情報提供や相談解決を行っていく。 【住宅リフォーム助成事業】 目標値である事業費、助成戸数を達成し、良好な住環境の保全に資した。また、町内業者による施工としていることから、地域経済の活性化と建築技術の向上にも有効となっている。 【町公営住宅計画修繕事業】 公営住宅等長寿命化計画に基づき、引き続き計画的修繕を行っていく。 【公的賃貸住宅建設促進事業】 賃貸住宅の需要動向の把握と良質な住宅ストックの調査・研究のため、引き続き民間賃貸住宅の供給状況の調査を行っていく。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	B	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	都市整備課土木グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	５－（１）－④　雪に強い生活環境づくり

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（１）みどりあふれる快適な都市環境づくり	④雪に強い生活環境づくり

①施策のねらいと展開方向

- 町民が冬期間快適な生活が送れるよう、地域との連携を図りながら、適切な除排雪体制を整えます。
- 地域援助排雪事業の普及のため、広報誌・行政区長会議等で情報を提供します。
- 除排雪機械の計画的な更新により、効率化を図り除排雪費用の削減に努めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　冬期間の住民生活を守るため、除排雪計画に基づき除排雪作業を実施しています。 ●　団地内の生活道路の排雪については、地域住民と協力して地域援助排雪事業に取り組んでいます。 ●　除排雪機械が老朽化しています。	●　除排雪事業は、町民の理解と協力が必要です。 ●　地域援助排雪事業は、地域により活用に開きがあるため、未実施地域への普及啓発を促進する必要があります。 ●　除排雪機械が老朽化していることから、重大な故障などが考えられるため、計画的な除排雪機械の更新が必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
町民が冬期間快適な生活が送れるよう雪に強い生活環境づくりの指標として、当該年度における除雪延長を代替成果指標として設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	町道除雪延長（車道+歩道）	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	km	227.4	227.0	227.4	227.4	227.7	老朽化した除雪機械を計画的に更新し、町道(車道+歩道)の除排雪を行ない、交通の確保に努めている。
実　績	km	227.4	227.4	227.4	227.4		
達成率	%	100.0	100.2	100.0	100.0		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果	施策の達成度	理由、課題・問題点
	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）		【地域援助排雪事業】 対象年度は降雪量が少なく地域からの要望なし。 【雪寒機械導入事業】 交付金事業を活用し、計画的に雪寒機械の導入を図る。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	地域援助排雪事業	(1)	都市整備課	実施件数 ※目標値は申請件数とする	1	0	件	町内会、町内会班単位及び路線単位（交差点から交差点）で行い、町及び申請者（町内会等）が経費の2分の1づつを負担する。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	0	500	
2	雪寒機械導入事業	(1)	都市整備課	除排雪機械更新台数			台	建設機械の更新を行い効率的かつ経済的に除排雪を実施する。また、道路等の維持管理についても実施する。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	0	0	
3														
4														
5														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	0
R2予　算	500

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	【地域援助排雪事業】 地域と一体となった除排雪体制の推進のためにも必要である。 【雪寒機械導入事業】 今後の除雪体制や夏季の道路維持体制を含めて検討を行う必要がある。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	B	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	住民課環境交通グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	５－（２）－①　ごみ処理体制の充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（２）資源循環型のライフスタイルを育む環境づくり	①ごみ処理体制の充実

①施策のねらいと展開方向

● 不法投棄防止対策の強化に努めるとともに、ごみの減量化、ごみの分別等を徹底するため、南幌町環境衛生組合の活動支援を図り、３Ｒ活動の取り組みを進めていきます。
・Ｒｅｄｕｓｅ（リデュース）～ごみを減らそう
・Ｒｅｕｓｅ（リユース）～繰り返し使おう
・Ｒｅｃｙｃｌｅ（リサイクル）～資源として再利用しよう
● 焼却施設の平成３６年度稼働に向け、道央廃棄物処理組合（一部事務組合）において協議を継続していきます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
● 南幌町、由仁町、長沼町で南空知公衆衛生組合（一部事務組合）を組織し、ごみ（一般廃棄物９種類）の分別収集と処理が行われています。 ● 各行政区、町内会の協力を得ながら南幌町環境衛生組合と連携を図り、地域の環境美化整備、資源ごみの分別などの啓発活動を展開しています。 ● 道央廃棄物処理組合（一部事務組合）は、平成２６年２月に設立され、平成２７年度に焼却施設候補地が決定されました。平成３６年度の焼却施設稼働に向けて準備を進めています。	● ごみの減量化、適切な分別処理によるリサイクルの推進の普及及び啓発をごみ排出ルールの遵守とともに町民一人ひとりに一層理解を深めてもらう必要があります。 ● 道央廃棄物処理組合は、焼却施設の平成３６年度稼働に向け、施設建設地の決定、用地の取得を進める必要があります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）活動の推進により、ごみの減量化及び適正な分別を図ることを目的に、町内から搬出されるごみ収集量を目標指数として設定しています。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	町内から搬出されるごみの収集量		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R2	達成率増減の理由
目　標	t	1,909	1,780	1,834	1,824	1,824	・3R活動の推進やごみの分別周知徹底等の取組みを行った結果、排出量の減少に繋がった。
実　績	t	1,780	1,834	1,824	1,820		
達成率	%	93%	93%	93%	93%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	・各行政区町内会に依頼し、全町クリーン月間(空き缶拾い)の実施及び巡回パトロールによる処理困難物の処理を行い 環境美化に努めた。また、不法投棄啓発のぼり旗や監視カメラを設置し啓発活動を行った。 ・町広報誌や町環境衛生だより等により、ごみの分別リサイクルの推進について周知徹底を行った。
	B 計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D 計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度<高い><普通><低い>
1	ごみ処理対策事業	(1)	住民課	町から排出されるごみ収集量 ※前年度収集量を目標値とする	1,834	1,824	t	・一部事務組合（南空知公衆衛生組合）や南幌町環境衛生組合と連携を組み、ごみの減量化や適切な分別処理によるリサイクル の推進、全町ごみ拾い等の啓発活動を行う。 ・不法投棄された処理困難物処理を行うとともに、啓発看板等の設置をし、環境美化への推進を行う。 ・２市４町で構成する一部事務組合（道央廃棄物処理組合）で協議を行い、ごみの処理体制及び施設整備の検討を行っている。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	120,229	168,606	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	120,229
R2予　算	168,606

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	・南空知公衆衛生組合と連携を図り、3R活動によるごみの減量化と資源の有効活動を推進する。 ・不法投棄や廃棄物処理について、定期的な巡回や啓発活動など、町環境衛生組合及び栗山警察署南幌駐在所と連携し、衛生的な生活環境の維持に努める。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	A	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	まちづくり課企画情報グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	５－（２）－②　環境を意識した循環型社会の形成

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（２）資源循環型のライフスタイルを育む環境づくり	②環境を意識した循環型社会の形成

①施策のねらいと展開方向

●　稲わらペレットを利用した地域循環システムの構築を図るため、さらなる普及拡大を目指します。
●　稲わらペレットの利用促進を目指すため南幌町バイオマス利活用促進協議会において、課題・問題点の解決に向けた研究を進めます。
●　稲わらペレットが燃焼可能なストーブ等の商品化に合わせて、一般家庭への普及を図るため、支援拡大や新たな支援に向けて調査・研究を進めます。
●　町民へのエネルギー問題、環境及び温暖化に関する情報の提供をはじめとする支援やセミナー等の開催により、地域へのバイオマスエネルギーの導入を促進します。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　エネルギーの多様化、地域環境の保全と循環型社会の実現を図ることを目的として、平成２３年度より稲わらを利活用した地域循環システムの構築を目指して実証運用を行っています。 ●　産官学で組織する南幌町バイオマス利活用促進協議会において稲わらペレットの利用促進について検討を進めています。 ●　一般家庭へのペレットストーブの導入促進を目的とした支援を行っていますが、稲わらペレットが燃焼できるペレットストーブや農業用ボイラ等の商品化がなされていないため、稲わらペレットの利用・普及が進んでいません。	●　稲わらペレットの利用をはじめとする新エネルギーの導入を推進するためには、町民、事業者及び行政が主体的に連携・協働することによる地域一体となった取り組みが必要です。 ●　稲わらペレットを燃焼できるペレットストーブ等の商品化に向け産官学連携による研究・協議が必要です。 ●　地域での新エネルギーの導入を促進するためには、町民に対するエネルギーの多様化、環境の保全や地球温暖化などに関する情報の提供をはじめとする支援が必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
・地球温暖化対策の推進に関する法律で定められた６種類の温室効果ガスのうち同法に基づく地球温暖化対策実行計画書策定マニュアルにより温暖化に与える影響の約9割を占める二酸化炭素(CO2)を対象としています。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	二酸化炭素排出削減割合（基準年Ｈ１７対比）		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目標	%	11	11	17	17	17	令和元年度の町の事務事業に伴い排出された二酸化炭素の総排出量実績は、2,026,022t-CO2となり、基準年の総排出量と比較して、157,998t-CO2減の15.3%の削減となった。
実績	%	24.5	7.6	6.7	15.3		
達成率	%						

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である） B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である） C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある） D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）	施策の達成度：C	検討事項が無かったため、利活用促進協議会を開催することができなかったが、産官学連携による研究体制については新たな関わりを構築することができた。

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い> <普通> <低い>
1	地域新エネルギー推進事業	(1)	まちづくり課	稲わらペレット消費量	24		t	・稲わらペレットを燃焼することができるペレットストーブ、農業用ボイラの製品化に向け、産学官で連携し研究を進める。なお、これらが商品化された場合については助成拡大を検討する。 ・稲わらペレットの消費拡大を図る。 ・ペレットストーブの導入を促進するため、継続で助成を行い普及拡大を図る。 ・公共施設のボイラ更新時等にはペレットボイラの導入を検討する。 ・南幌町バイオマス利活用促進協議会でバイオマス利活用の促進等について協議する。 ・稲わらを利活用した取組について普及啓発を行う。（セミナー等の開催）	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続		391	普通
					0.5		t						503	

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	391
R2予　算	503

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性 B	今後においても、ペレットボイラの適正な運用、保守管理を行う。ただし、なんぽろ温泉で本格稼働していない現状を踏まえて、最小限の保守点検を実施する。（R2年度より1基づつ交互に保守点検を実施する） ペレットストーブ購入補助については、利用件数が少なくR2年度より廃止した。 また、民間業者と連携し、クリンカを抑制した農業用（ビニールハウス）ボイラーの実証実験を進め、産業用ボイラーの導入に向けた検討を進める。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)		
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	都市整備課土木グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	５－（３）－①　治水対策の推進

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（３）安全、安心な生活を支える防災・防犯対策の推進	①治水対策の推進

①施策のねらいと展開方向

- 水害のないまちづくりを形成するために、引き続き総合的な治水対策を推進します。
- 治水対策事業の早期完成のため、関係自治体並びに期成会による要望活動を行います。
- 堤防については、河川管理者と連携を図り、監視体制の強化に努めます。
- 普通河川及び幹線排水路の排水能力を確保するため、計画的に維持管理・補修を行うとともに環境整備を行います。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　千歳川河川整備計画に基づく治水対策として、堤防整備、河道掘削、遊水地の整備が進められています。 ●　機場施設及び普通河川並びに幹線排水路の維持管理・補修を行い、治水対策を推進しています。 ●　堤防については、毎年河川管理者と水防管理団体による合同の河川巡視を実施しています。	●　千歳川河川整備計画に基づく治水対策は、早期の完成が望まれます。 ●　遊水地整備の早期完成と完成後の利活用方法を検討し、事業を推進する必要があります。 ●　治水対策の実施や機場施設、普通河川及び幹線排水路の維持管理には、地域の理解と協力が必要となります。また、老朽化により排水路の補修を計画的に進める必要があります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
		○	未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	治水対策事業は国が実施している事業であることから、関係機関・団体と連携し事業を推進している。また、町の内水排除施設等は適正な維持管理に努めている。		可　能
		○	不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績			評価年度	目標年度	達成率増減の理由
		H28	H29	H30	R1	R3	
目　標							
実　績							
達成率	%						

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	点検及び修繕を行うことにより、稼働の際には大きな故障等もなく浸水等の被害を食い止めることができた。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	機場（基幹水利）施設管理事業	(2)	都市整備課	施設稼働時における機能不全件数	0	0	件	必要な点検、修繕を実施する。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	141,461	156,304	普通
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	141,461
R2予　算	156,304

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性（手段は妥当か）	A 効果的な事業構成である。（現状のまま継続する）	事業構成の妥当性	住民の生命・財産を水害から守るため、必要性は高い。施設は建築後２０年以上経過しており、今後、老朽化による整備維持が懸念される。
	B 概ね効果的な構成である。（一部見直し等の余地がある）		
	C あまり効果的な事業構成はない。（見直し等の余地が大きい）	B	
	D 事業構成に問題がある。（抜本的な見直し等が必要である）		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	都市整備課都市施設グループ

作成年月日：令和２年１２月

５－（３）－②　水環境の保全

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（３）安全、安心な生活を支える防災・防犯対策の推進	②水環境の保全

①施策のねらいと展開方向

● 水質保全を目指すため合併処理浄化槽のＰＲ等を行い、設置の普及促進を図ります。
● 公共下水道施設の安全確実な機能を発揮するため、施設の適切な維持管理を図ります。また、農業集落排水施設については最適整備構想を策定し、計画的な改修を行い施設の延命を図ります。
● 第２浄水場の改築については、効率的な管理運営と安全・安心な水道水の供給のため、長幌上水道企業団が主体となり実施します。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
● 合併処理浄化槽設置にあたって、補助対象者に助成を行っています。 ● 公共下水道施設（昭和５０年から整備開始）及び農業集落排水施設（平成２年から整備開始）については、長期にわたり使用していることから、劣化、腐食等がみられます。 ● 公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図るために下水道施設を整備し、本町の汚水を江別浄化センターにおいて一括処理しています。 ● 第２浄水場は昭和５６年建設のため、施設の老朽化、水質基準の強化などの対応が必要となっています。	● 家屋の新築に伴う合併浄化槽の設置が大半を占めていることから、今後は既設単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進する必要があります。 ● 公共下水道施設を今後も安定した能力を発揮させるため、適切な維持管理が必要です。特に、農業集落排水施設については既存施設の有効活用や長寿命化を図ることが必要です。 ● 将来の水需要計画で求めた水量を確保するため、改築に係る水処理方法の検討及び認可の変更手続きが必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
水環境の保全のため、合併処理浄化槽の設置の普及を図り、町内の水洗化率上昇につながる補助設置基数を成果指標としている。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	合併処理浄化槽補助設置基数	○	可　能
			不可能

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目標	基	10	10	7	7	7	・今年度は目標に至らなかったが、農家地区において一定の需要がある。
実績	基	7	4	7	4		
達成率	%	70%	40%	100%	57%		

③施策の達成状況

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【合併処理浄化槽】 広報等による事業制度の周知を行なったが、一定の設置基数に達していることから、目標基数には至らなかった。 【農業集落排水最適整備構想策定事業】 予定どおり最適整備構想の策定を行なった。 【長幌第２浄水場改築負担金】 上水道事業実施計画に係る南幌分費用の負担を行った。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	合併処理浄化槽設置助成事業	(2)	都市整備課	浄化槽の基数	7	4	基	町広報を通じて年２回周知する。合併処理浄化槽を設置することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図れる。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	1,675	3,145	普通
2	農業集落排水最適整備構想策定事業	(1)	都市整備課	構想策定件数	1	1	事業	将来に亘って、処理施設の機能を維持保全するため、ストックマネージメント（既存施設の有効利用や長寿命化）の手法を取り入れ、機能診断を行い最適整備構想を策定し、計画的な改築更新を行う。	Ⅱ	Ⅰ	3 終了・完了	4,818	0	普通
3	長幌第２浄水場改築負担金事業（起債償還ベース）	(4)	都市整備課	改築工事等 ①認可変更 ②実施設計 ③建設工事	③1	③1	件	改築に係る工事費等の南幌分負担をする。 ・H29年度　認可変更 ・H30年度　実施設計 ・R1年度～R3年度建設工事	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	153,763	319,942	普通

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	160,256
R2予　算	323,087

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性（手段は妥当か）	A　効果的な事業構成である。（現状のまま継続する） B　概ね効果的な構成である。（一部見直し等の余地がある） C　あまり効果的な事業構成はない。（見直し等の余地が大きい） D　事業構成に問題がある。（抜本的な見直し等が必要である）	事業構成の妥当性：B	【合併処理浄化槽】 一定の設置基数に達していることにより、減少傾向にあるが、一定の需要があることから事業継続が必要である。（補助額に対し、国庫補助残の８割が交付税措置されています。） 【農業集落排水最適整備構想策定事業】 農業集落排水施設は供用開始から２０年以上経過しており、施設設備等の老朽化が著しい。この施設は夕張太地区の下水処理を担っている施設であり、必要不可欠である。今後においては本構想を基に計画的な整備を行なっていくことが課題になる。 【長幌第２浄水場改築負担金】 今後の建設工事については、長幌上水道企業団と連携を図り事務手続きを実施していく。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	総務課総務グループ
	都市整備課都市施設グループ
	消防南幌支署

作成年月日：令和２年１２月

施策名	５－（３）－③　消防・防災対策の推進

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（３）安全、安心な生活を支える防災・防犯対策の推進	③消防・防災対策の推進

①施策のねらいと展開方向

●　町民の生命、身体及び財産をあらゆる災害から保護するため、防災資機材、備蓄品の確保を計画的に進めるとともに、地域単位での防災訓練などの防災啓発を行うことで、自主防災意識の高揚に努めます。
●　災害時においても災害対策機能の維持確保を図ります。
●　防災行政無線の活用による町民等への防災・行政情報の提供強化を図ります。
●　洪水ハザードマップの改訂を行い、住民周知により防災意識の向上を図ります。
●　住宅相談窓口にも位置付けられている一般木造住宅の無料耐震診断を実施し、耐震改修が必要な場合においては住宅リフォーム等助成事業により負担軽減を行い、耐震化の向上に努めます。
●　消防車両の更新により消防力の充実強化を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりに努めます。
●　消防通信指令システムの更新を行い、消防救急デジタル無線への対応・統合型位置表示システムの導入・携帯電話からの緊急通報を受信可能とすることで通信指令業務を円滑化し複雑高度化する消防業務に確実に応えるよう努めます。
●　災害活動に有効な消防水利の整備に努めます。
●　消防団庁舎の整備を行い、消防団活動及び地域防災活動の拠点としての機能強化を図ります。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　近年の災害は想像を超える特殊な災害が増加傾向にあります。 ●　大規模な災害発生時には、行政による対応のみでは被災者の救助や消火活動などの対策をとることが難しい場合も考えられます。 ●　災害予防や災害発生時の基本計画となる「南幌町地域防災計画」及び「南幌町水防計画」の改正を平成２３年度に行っています。 ●　防災行政無線の戸別受信機全戸設置を推進し、災害、緊急、行政情報を町民に伝達しています。 ●　大雨によって千歳川流域の川が増水し、町内で堤防が決壊した場合の浸水予測結果に基づいて、町内で予想される浸水範囲とその程度や、各地域の避難所等を示した地図（洪水ハザードマップ）を作成し、全戸に配布しています。 ●　災害の発生に備え、町内外の関係機関と災害支援協定を結んでいます。 ●　平成１８年１月に改正耐震改修促進法が施行され、災害発生に対する備えを整えることが求められる状況になっています。 ●　消防車両整備等にあっては年次計画を策定し、各種災害に備えています。 ●　消防救急無線及びサイレン吹鳴装置のデジタル化は完了しましたが、消防通信指令システムがデジタル無線に対応していません。 ●　農村地区の一部においては、消防水利が不足しています。 ●　北海道消防広域化(南空知圏内)に向けての検討協議は平成２４年を目途に進められてきましたが、結論は平成３０年４月１日まで延長となり、継続して検討協議が進められています。 ●　消防団は２分団６部制で活動しており、支署庁舎以外に４か所の消防団庁舎があります。	●　災害発生時の防災関係機関等との連携強化や、町民への情報伝達体制などの整備が必要です。 ●　町民一人ひとりが自ら災害に対する備えを意識するとともに、地域の実情に応じて住民が相互に協力し合う活動体制を整備する必要があります。 ●　災害時においても停電が原因となり庁舎機能に支障をきたさないようにする必要があります。 ●　南幌町耐震改修促進計画に位置付けられた公共建築物は完了しましたが、一般住宅の耐震化率９５％を目標としていることから、耐震基準を満たしていない建築物の耐震化を図る必要があります。 ●　複雑多様化する災害に対応するための車両を確保するとともに、老朽化した消防車両を計画的に更新する必要があります。 ●　デジタル無線に対応した消防通信指令システムの更新整備が必要です。 ●　設置困難な農村地区もありますが、消火栓を設置し、災害に有効な水利を確保する必要があります。 ●　北海道消防広域化に向けた協議の動向により組織の再編が想定されることから、現有の消防力を維持する必要があります。 ●　夕張太地区にある第二分団１部の庁舎は、建築後３０年以上経過し老朽化が著しい状況です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
消防・防災対策を推進するためには、消防設備の維持強化、防災対策機能の強化、住民の防災意識の向上など、多岐に渡る分野において事業展開を行い、総合的な防災力の強化が必要なため、単一の指標で成果を示すことが難しい。代替指標に係る実施状況、実績などから、施策の達成度を評価することとする。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	消防力、防災対策機能、地域防災力の維持強化		可　能
		○	不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標							
実　績							
達成率	%						

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【防災対策事業】 ・地域防災力の強化を図るため、住民や関係機関参加のもと避難所運営訓練を実施した。 ・大規模災害の発生時においても可能な限り早期に通常業務を復旧させることを目的とした、南幌町業務継続計画を策定した。 【耐震改修等事業】 ・一般住宅の耐震診断及び改修実績はなかったが、出前講座を１件実施しより広く情報提供することができた。併せて一般住宅の耐震化を促進するため、耐震改修に係る補助を住宅リフォーム事業の中で実施している。 【消防車両更新整備事業】 最新鋭の車両及び装備を充実強化したことで、大規模災害や特殊災害発生時に即時対応可能となり、災害現場において威力を発揮することが可能である。 【消防水利整備事業】 前年度同様、水利の点検及び消火栓設置候補地の現地調査を継続して実施。損耗した消火栓については修理で対応し、劣化の著しいものは本体を取り替えるなど水利の維持管理に努めている。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い> <普通> <低い>
1	防災対策事業	(1)	総務課	①防災備蓄毛布、マット購入数（総数） ②防災備蓄土のう袋（総数） ③防災普及啓発開催回数（人）	①各900 ②19,900 ③50	①各1,000 ②19,100 ③110	①枚 ②袋 ③人	・南幌町防災フェスタ（防災訓練）の開催 ・防災資機材、防災備蓄品の購入及び更新 ・自主防災組織化に向けた啓発	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	3,475	3,707	普通
2	耐震改修等事業	(1)	都市整備課	一般住宅 耐震改修件数	1	0	件	一般住宅の木造耐震診断窓口を設置し、耐震化の普及、啓発を図る。 又、一般住宅の耐震化率９５％達成のため、耐震改修に係る費用の補助を住宅リフォーム等助成事業の中で併せて行う。	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続	0	0	普通
3	消防車両更新整備事業	(1)	消防南幌支署	計画に対する目標車輌更新率	100	100	%	・年次計画により老朽化した車両の更新を行う。 ・指令車（平成３０年度） ・タンク車（令和元年度） ・第一分団３部車、第一分団４部車、第二分団２部車（令和２年度予定）	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	67,318	44,609	高い
4	消防水利整備事業	(1)	消防南幌支署	計画に対する目標設置率	0	0	%	水道管を使用している為、水道管の口径により設置できない場所もあるが現地調査を行い、関係機関との情報共有を図り適切な場所への設置を検討している。	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	0	1,318	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	70,793
R2予　算	49,634

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
		消防南幌支署	消防車両更新事業	年次計画により老朽化した車両の更新を行う ・第一分団３部車、第一分団４部車、第二分団２部車 （契約：令和２年６月１日　納車：令和２年１２月１日）	44,609

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 （手段は妥当か）	A　効果的な事業構成である。 （現状のまま継続する）	事業構成の妥当性	【防災対策事業】 災害時においては、行政（公助）だけではなく、地域住民一人ひとりが災害に対する知識を持ち（自助）、お互いを助け合う（共助）ことで「減災」に繋がっていくため、防災に関する普及啓発を防災訓練や防災学習会（出前講座）において実施するとともに、新たな災害備蓄品整備計画のもと、避難所運営に必要な備蓄品の整備等（購入）を進めていく。また、避難所における新型コロナウイルス感染症の対応について整理する必要がある。 【耐震改修等事業】 一般住宅の耐震診断及び改修実績はなかったが、一般住宅の耐震化を促進するため引き続き耐震改修に係る補助を住宅リフォーム事業の中で実施し、相談窓口及び出前講座などで随時情報提供を行っていく。 【消防車両更新整備事業】 車両の更新整備は中長期的な計画に基づいて実施する必要があり、導入する車両の選定や有効な財源措置の検討を重ね、慎重に事業を進めなければならない。 【消防水利整備事業】 消防水利の充足率向上を目指しているが、消防水利が不足している地域では河川など自然水利や農業用水路を活用して消火活動を行っている。消防水利を安定して確保するため、新設する候補地の調査を継続して行う必要がある。今後は巨大地震に備え老朽化した防火水槽を耐震性貯水槽へと更新整備する必要がある。
	B　概ね効果的な構成である。 （一部見直し等の余地がある）		
	C　あまり効果的な事業構成はない。 （見直し等の余地が大きい）	A	
	D　事業構成に問題がある。 （抜本的な見直し等が必要である）		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	住民課環境交通グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	５－（３）－④　防犯対策の推進

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（３）安全、安心な生活を支える防災・防犯対策の推進	④防犯対策の推進

①施策のねらいと展開方向

●　継続的に防犯意識の向上を図るとともに、地域住民・教育関係各機関・南幌町生活安全推進協議会・栗山警察署が連携して防犯対策の強化に努め、「安全で安心なまちづくり」を推進します。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　南幌町生活安全条例に基づき設置している南幌町生活安全推進協議会と栗山警察署、関係団体と連携及び情報交換を行い安全で住みよい地域社会に向け防犯対策に取り組んでいます。	●　多様化する街頭犯罪に対する情報発信、啓発活動を継続して実施しますが、高齢者を狙った特殊詐欺の被害を未然に防ぐため関係機関と連携し防犯対策を強化する必要があります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
安全、安心な生活を支える防犯対策の推進状況を示す指標として町内犯罪数を設定し、多様化する特殊詐欺を未然に防ぐため、栗山警察署と連携し、町民や事業者への情報発信、防犯パトロールを継続実施する。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	町内犯罪数	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R１	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標		40	36	39	26	前年度犯罪数	・特殊詐欺等の注意喚起及び各種催事に防犯パトロールや地域防犯運動、暴力追放運動を実施し、H30比犯罪件数1件減
実　績		36	39	26	25		
達成率	%	90%	90%	90%	90%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移（目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	・特殊詐欺等の注意喚起及び各種催事に防犯パトロールや地域防犯運動、暴力追放運動を実施。(H30比犯罪件数1件減) ・防犯灯LED化の推進について、各町内会において計画的に更新されている。(H30比77灯更新) ※LED灯数341灯(全灯数の42%)
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移（目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている（目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度（R1）目標	評価年度（R1）実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果（方向性）	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	防犯対策推進事業	(1)	住民課	町内犯罪数 ※前年度犯罪数を目標値とする	26	25	件	・各公共施設等での街頭犯罪の抑止効果がある防犯カメラの設置を行う。 ・各町内会及び行政区、工業団地企業協議会により管理している防犯灯の設置費・維持管理費・保守管理費に対し補助金を交付する。 ・南幌町生活安全推進協議会へ生活安全活動事業費の助成を行う。	Ⅱ	Ⅱ	4 現状のまま継続	4,898	5,368	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	4,898
R2予　算	5,368

②R２年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 （手段は妥当か）	A 効果的な事業構成である。 （現状のまま継続する）	事業構成の妥当性 A	・特殊詐欺など犯罪の未然防止を図るため、生活安全推進協議会が主体となり栗山警察署及び関係機関と連携し、啓発活動や地域への情報提供に取り組んでいる。 ・夜間における犯罪の防止及び交通安全の確保を図るため、行政区町内会等の防犯灯の設置並びに保守管理に対し、引き続き、補助金を交付する。
	B 概ね効果的な構成である。 （一部見直し等の余地がある）		
	C あまり効果的な事業構成はない。 （見直し等の余地が大きい）		
	D 事業構成に問題がある。 （抜本的な見直し等が必要である）		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	住民課環境交通グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	５－（４）－①　交通安全対策の推進

１.施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（４）安全、安心、便利な交通対策の推進	①交通安全対策の推進

①施策のねらいと展開方向

- ●　家庭、職場また地域が一体となった交通安全運動の活動展開を図ります。
- ●　幼児、小中学生及び高齢者の交通安全教育を推進します。
- ●　高齢者の自主的な運転免許証の返納者に対して助成することで、交通事故の防止と外出支援を図ります。
- ●　交通安全施設整備の要望を関係機関に引き続き行います。

②施策の現状と課題	現　　状	課　　題
	●　南幌町交通安全条例に基づいて設置している南幌町交通安全運動推進協議会と栗山警察署、関係団体と連携を図り、交通道徳の高揚と交通事故防止運動の推進を図っています。 ●　交通安全推進員、交通安全指導員、女性指導員を委嘱し、町民の交通安全確保と交通安全に関する知識の普及を図っています。 ●　道路危険個所点検を行い信号機や標識等の交通安全施設整備の要望を関係機関へ行っています。 ●　高齢者の運転による交通事故が増加傾向にあります。	●　町民の交通安全意識の高揚をより一層図ることが必要です。 ●　信号機や標識等の交通安全施設整備の適正配置が求められています。 ●　運転に不安を持つ高齢者による運転免許証の自主的な返納が進みません。

２.まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
町民の交通安全意識の高揚、啓発や交通安全教育を推進し、交通事故発生の抑止効果が生まれ、死亡交通事故死ゼロ、交通事故発生件数が減少される安心・安全なまちづくりを目指しているため、成果指標として設定している。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
	交通事故発生件数（人身）		不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
			可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目標	件	14	18	14	5	抑止	町内昨年比人身事故は9件減の5件。5件とも、車両相互の出会い頭事故となっている。
実績	件	18	14	5	8		
達成率	%	129%	78%	36%	160%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	・各期交通安全運動実施計画に基づき、関係機関等と連携を図り啓発活動を行い、交通安全意識の向上に努めた。 ・栗山警察署と連携を図り、役場庁舎にて4回高齢者運転免許自主返納臨時窓口を開設。 ※ハイヤー利用券申請者41人(内臨時窓口27人)
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	交通安全対策推進事業	(1)	住民課	①交通事故発生件数（人身）※前年度発生件数を目標とする （参考②※死亡交通事故ゼロ継続日数）	①5 ②継続	①8 ※②154	①件 ②日	・行政区、町内会、学校等へ交通安全旗の掲揚、期別交通安全運動の参加協力を依頼し、家庭・職場・地域が一体となった交通安全運動の活動展開を図る。 ・幼児、児童生徒及び高齢者の交通安全教育を推進。 ・南幌町交通安全指導員会を設置し、推進員・指導員による街頭指導、啓発等の交通安全活動を行い地域住民へ交通安全に対する意識向上に取組む。 ・南幌町交通安全運動推進協議会へ交通安全事業活動費の助成を行う。 ・65歳以上の高齢者の運転免許証自主返納者に対して、ハイヤー利用券を交付する。	I	I	4 現状のまま継続	3,398	3,797	高い

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	3,398
R2予　算	3,797

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A　効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性 A	・令和元年10月29日交通死亡事故が発生し、平成27年12月5日からの交通死亡事故ゼロ継続日が1,425日で止まる。 交通死亡事故が発生しないよう、交通安全運動推進協議会を中心に、栗山警察及び交通安全関係団体や行政区町内会と連携を図り、啓発運動を推進し交通安全意識の向上に努めている。 ・高齢者の運転による事故防止と外出支援を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を継続する。 ・信号機や横断歩道等交通安全施設設置(通学路安全施設含む)を継続して栗山警察署に要望する。
	B　概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C　あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)		
	D　事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	まちづくり課企画情報グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	５－（４）－②　バス交通網の利便性向上

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（４）安全、安心、便利な交通対策の推進	②バス交通網の利便性向上

①施策のねらいと展開方向	●公共交通の充実を目指すため地域公共交通活性化協議会において町民ニーズの把握を行い、通勤・通学・町内巡回バスなどの運行について検討するとともに、地域公共交通総合連携計画に基づき、町内における公共交通空白地域の解消への取り組みや通勤・通学などの交通手段の充実に向けてバス事業者等に対し随時要望していきます。

②施策の現状と課題	現　　状	課　　題
	●通勤、通学者等の公共交通の充実のために、バス事業者に対し、運行経費に対する赤字補填を実施しています。 ●高齢者等の通院や生活のための町内巡回バスは、運行経費の負担が増えてきていることから、平成２５年１０月から、町内巡回バスを国の地域交通関係補助金に該当する路線として見直しを図りながら運行を継続しています。 ●地域公共交通の課題解決のため、国、北海道、交通関係者などで組織する、地域公共交通活性化協議会において将来における公共交通のあり方について検討しています。	●通勤・通学など町民ニーズにあった公共交通の充実を図る必要があります。 ●高齢化が進む中、町内における公共交通の空白地帯を解消し、あわせて町内の施設等を結び、地域活性化のための新たな交通体制の整備が必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標	設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
	町内における交通空白地域の解消を図るため、町内施設等と地域をつなぐ生活の足として、町内巡回バスを運行している。巡回バスは民間バス路線への接続の役割も果たしており、バス交通網の利便性向上のための指標として巡回バス利用者数を設定する。	成果指標　（総合計画・施策評価）	○	可　能
		町内巡回バス利用者数		不可能
				未計測
		代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
				可　能
				不可能
	※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。			

②指標データ	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	人	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	利用者総数の大半が、数名の固定利用者となっている現状から、固定利用者の利用動態によって全体の実績に大きく影響する。数年は利用者数は横ばい傾向となっている。
実　績	人	1,798	1,988	1,753	1,743		
達成率	%	89.9	99.4	87.7	87.2		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	介護福祉計画の策定基礎資料と連携し、高齢者交通に係る基礎データを徴収することができた。今後のデマンド型交通の体系構築につなげたい。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	生活路線等交通対策事業	(1)	まちづくり課	①町内巡回バス利用者数 ②運行する民間路線バス会社	① 2,000 ② 3	① 1,753 ② 3	①人 ②社	・国のフィーダー系統補助を活用した町内巡回バスの運行 ・巡回バス利用者等のニーズの把握 ・町内おける交通体制の研究 ・バス事業者への運行要請 ・地域公共交通活性化協議会における検討	Ⅲ	Ⅰ	2-3 見直し継続拡大	2,281	1,918	
2														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	2,281
R2予　算	1,918

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性	町民の足となる公共交通手段の確保は、町の施策として必要であることから、今後も継続して推進する。民間バスの利用者が年々減少していることから、公共交通の積極的な利用について、住民への啓発活動が必要。また、巡回バスだけでは、今後増加する交通弱者のニーズを充足することが難しいため、フルデマンド型交通の実施に向けて検討を進めることとする。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	B	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	都市整備課土木グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	５－（４）－③　広域交通網の整備

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（４）安全、安心、便利な交通対策の推進	③広域交通網の整備

①施策のねらいと展開方向

● 道央圏連絡道路の早期完成のため、関係自治体からなる期成会による要望活動を行います。
● 町道や橋梁の計画的な点検、維持補修により安全な交通を確保し、住民の生活環境の向上を図ります。

②施策の現状と課題	現　　状	課　　題
	● 道央圏連絡道路「中樹林道路」「長沼南幌道路」の事業が進められています。 ● 町道舗装道路の経年劣化により、道路の段差、舗装道路のひび割れが進んでいます。また、橋梁の老朽化が進んでいます。	● 道央圏連絡道路の早期完成に向け、事業を推進する必要があります。 ● 老朽化した舗装道路並びに橋梁の補修を計画的に進める必要があります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
		○	未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	橋梁・道路の計画的で継続的な点検、修繕の実施		可　能
		○	不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標							
実　績							
達成率	%						

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	１橋の補修工事と、令和２年度に修繕を予定している１橋の調査設計を行った。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い> <普通> <低い>
1	橋梁長寿命化事業	(4)	都市整備課	長寿命化が図られた橋梁数（修繕等）	1	1	橋	法で定められた点検を行うとともに長寿命化修繕計画に基づき、修繕、架け替えを行う。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	50,000	19,000	
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	50,000
R2予　算	19,000

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性（手段は妥当か）	A 効果的な事業構成である。（現状のまま継続する） B 概ね効果的な構成である。（一部見直し等の余地がある） C あまり効果的な事業構成はない。（見直し等の余地が大きい） D 事業構成に問題がある。（抜本的な見直し等が必要である）	事業構成の妥当性 A	法で定められた点検を行うとともに引き続き計画的に修繕及び架替えを進め、長寿命化を図る。修繕等が必要な橋梁のうち費用が多額となる橋梁や町界に架設する橋梁があることから関係機関との調整・協議が必要となる。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	まちづくり課企画情報グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	５－（５）－①　地域間交流の促進

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（５）新たな出会いと交流の場づくり	①地域間交流の促進

①施策のねらいと展開方向

●　南空知圏域を構成する市町と連携しつつ、それぞれの特性を生かした新たな交流事業のあり方を検討し、広域連携による一層の発展を目指します。
●　多良木町との交流について、町、ＪＡ、商工会などで構成する姉妹交流推進委員会において交流内容の充実検討を行い、地域や民間団体なども含め、積極的な交流の推進を図ります。
●　様々な交流や出会いの場を通じて、本町にゆかりのある方や本町を応援していただける方を増やす取り組みを進めます。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　南空知ふるさと市町村圏組合において、圏域９市町間での交流事業が行われているほか、圏域外への情報発信や広域連携の調査が行われています。また、平成２４年１１月に南空知災害時相互応援に関する協定を締結しています。 ●　平成２２年２月２日、熊本県球磨郡多良木町と姉妹町締結を行い、南北交流による相互の友好親善と地域活性化を目的とした、児童交流学習及び物産品などの地域間交流のほか、町民や民間団体の交流を行っています。 ●　全国の自治体には、各地域にゆかりのある方々で構成されている「ふるさと会」があり、地域間交流や新たな出会いの場づくりとしても活用されていますが、現在、本町には「ふるさと会」はありません。	●　南空知市町村圏域交流事業への参加者が本町は少ないことから、事業の周知方法などの検討が必要です。 ●　多良木町との末永い交流と地域活性化を図るため、児童交流や物産交流のほか、町民や民間団体が交流を行うための補助を行っていますが、交流が一層深まるよう検討する必要があります。 ●　「ふるさと会」の設立には、会員や主体となって運営に携わる人材の確保が必要です。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
様々な地域間の交流の状況を一定の指標で示すことは困難である。地域間交流の一つのコンテンツである姉妹町交流については、施策構成事業として達成状況の確認をしていく。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合	指標の設定	
	地域間交流の促進		可　能
		○	不可能

②指標データ

	単位	過年度実績			評価年度	目標年度	達成率増減の理由
		H28	H29	H30	R1	R3	
目標							
実績							
達成率	%						

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A　計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	姉妹町交流は締結から10周年の節目を迎え、これまで両町の深めてきた親善、教育文化、産業振興などの交流を今後も引き続き深めることを目的に、多良木町で改めて締結式を行った。 記念品を交換し、ポスター、クリアファイルの作成を行った。 姉妹町交流研修補助については１組（１２名）となった。研修補助については、広報で合同記念特集を掲載し、周知を行った。
	B　計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C　計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	B	
	D　計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

3．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度 <高い><普通><低い>
1	姉妹町交流事業	(1)	まちづくり課	交流参加人数(①児童・②町民)	①15 ②30	①15 ②12	人 人	姉妹交流推進委員会において交流内容の検討を行い、児童交流、地域や民間団体なども含めた積極的な交流を行う。	Ⅲ	Ⅰ	4 現状のまま継続	2,684	3,186	高い
2														
3														

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	2,684
R2予　算	3,186

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性(手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。(現状のまま継続する) B 概ね効果的な構成である。(一部見直し等の余地がある) C あまり効果的な事業構成はない。(見直し等の余地が大きい) D 事業構成に問題がある。(抜本的な見直し等が必要である)	事業構成の妥当性 B	児童交流への参加希望者も定員を超える申し込みがあるなど、姉妹交流事業が児童や町民に浸透してきている。 10周年による記念のクリアファイルは広報に折込、全戸配布を行った。また、研修補助金の活用が少ないため、広報にて合同特集を掲載し、両町の観光スポット等を紹介を行い、周知を図った。

令和元年度　施策評価表

課・グループ名	産業振興課商工観光グループ

作成年月日：令和２年１２月

施策名	５－（６）－①　観光拠点の形成とイベントの充実

１．施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大　項　目	中　項　目	小　項　目
	５．安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	（６）地域資源を活用した魅力ある観光づくり	①観光拠点の形成とイベントの充実

①施策のねらいと展開方向

●　本町の観光資源の核となる南幌温泉をはじめ、商工会や農協等が開催するイベントと連携を図り、南幌町の知名度向上と地域の活性化に努めます。
●　わかりやすい観光案内標識のあり方に向けて関係課と協議を進めていくとともに、本町の観光情報の発信に向け観光マップを作成します。
●　観光協会を中心として、本町が持つ魅力ある観光資源のＰＲと情報発信を行うとともに、町内外で開催されるイベントへの参加により、本町特産品や農産物の販売ＰＲに取り組んでいきます。
●　ふるさと物産館の機能を生かしつつ、町内外の方に気軽に利用いただける施設への改善に取り組んでいきます。
●　本町の重要な観光拠点施設である南幌温泉の観光入込客増加を図るため、施設の改修を行います。

②施策の現状と課題

現　　状	課　　題
●　平成２７年度において、南幌温泉やリバーサイド公園、リバーサイドゴルフ場、パークゴルフ場などへの観光入込客数は２８６，０００人となっています。 ●　町内に観光案内看板を4箇所（中央公園、三重湖公園、南幌高校横、ふるさと物産館展望室）設置し、観光施設及び主要施設等の案内を行っています。 ●　町及び観光協会のホームページで観光に関する情報の発信を行っています。また、ふるさと物産館内観光協会特販所・軽食コーナーで特産品の販売を行うとともに、町内外の各種イベントに積極的に参加し、南幌町のＰＲ活動を行っています。 ●　商工会や農協、観光協会等各種団体による主催イベントに多くの町民が集い、地域の交流や活性化が図られています。 ●　本町の観光物産等の拠点施設である、ふるさと物産館の有効活用に向けて、検討や改善に取り組んできましたが、思うような利用促進が図られていない状況です。 ●　南幌温泉施設の老朽化が著しい状況です。	●　観光入込客の増加に向けて、新たな観光資源の発掘や農業と連携した観光事業に取り組む必要があります。 ●　町外からの利用者に対して、わかりやすい観光案内標識や本町の観光情報を伝える観光マップの製作が求められています。 ●　南幌町の観光振興を図るためには、特産品や農産物の販売・ＰＲ方法、観光協会特販所・軽食コーナーの活用促進など、活性化するための新たな取り組みが必要となっています。 ●　ふるさと物産館の利用促進に向け、利活用方法等の見直しを行う必要があります。 ●　南幌温泉施設の改修を計画的に行い、利用者に対応した施設の充実を図る必要があります。

２．まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①成果指標

設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化	
・町内にある観光施設等の利用状況を示す南幌町観光入込客数を代替成果指標として設定する。	成果指標　（総合計画・施策評価）		可　能
			不可能
			未計測
	代替指標　※成果指標がない場合		指標の設定
	南幌町観光入込客数	○	可　能
			不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

②指標データ

	単位	過年度実績 H28	過年度実績 H29	過年度実績 H30	評価年度 R1	目標年度 R3	達成率増減の理由
目　標	千人	279	253	288	295	306	町内イベントの参加や町外イベントへの出店により、知名度向上が図られた。また、観光協会主催イベントでは、町内・町外から多くの方が来場され地域の活性化に繋がった他、南幌町の特産品や食材などのＰＲが図れた。特販所及び軽食コーナーではイベント等の実施により利用者増に繋がっている。
実　績	千人	303	266	299	313		
達成率	%	109%	105%	104%	106%		

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移 （目標達成は十分に可能である）	施策の達成度	【観光協会運営助成事業】 町内イベントの参加や町外イベントへの出店により、知名度向上が図られた。また、観光協会主催イベントでは、町内・町外から多くの方が来場され地域の活性化に繋がった他、南幌町の特産品や食材などのＰＲが図れた。特販所及び軽食コーナーではイベント等の実施により利用者増に繋がっている。 【観光振興事業】 観光協会・商工会・農協各種団体等が行うイベントに多くの町民が集い交流・地域の活性化が図られた。また南空知４町で出店した南空知マルシェ（千歳市）において特産品や農産物等の物販を行ったほか、北海道発掘マガジンＪＰ０１において広告掲載を行い、道内各地の様々な年代層の方に町を知ってもらう機会を得た。 【ふるさと物産館】 敷地内の劣化していた置き型看板の更新を行い、利便性の高い施設環境の整備を図った。また、観光協会特販所への常駐職員の配置により、特販所や軽食コーナーの利用促進や物産館の施設利用、観光案内所としての機能充実を図った。 【知名度向上対策事業】 札幌圏内の子育て世代へのプロモーションを図るため、今年度新たにWEB広告によるPRを実施。また、子育てイベントへも積極的に参加し、関係課や関係団体と連携しながら、幅広くPR活動を行った。
	B 計画目標に向けて概ね順調に推移 （目標達成は可能である）		
	C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	A	
	D 計画目標に向けての進捗は遅れている （目標達成は難しい）		

３．施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類
(1)自主事業(自主)
(2)施設管理事業(施管)
(3)経常的事務(経常)
(4)ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性
(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの
(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの
(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性
(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(R1) 目標	評価年度(R1) 実績	単位	事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円) R1実績	事業費(千円) R2予算	施策への貢献度<高い><普通><低い>
1	観光協会運営助成事業	(1)	産業振興課	観光入込客数	295,000	312,978	人	■観光事業の発展と地域活性化を図るため観光協会の運営事業に対し助成を行う。 ・観光協会特販所の営業日を拡大し、通年常駐職員1名配置 ・町長杯パークゴルフ大会の開催（町パークゴルフ協会と連携） ・特販所、軽食コーナーの運営 ・町内外イベントへの参加出店 ・主催イベントの開催（秋の大収穫祭、なんぽろ冬まつり）	Ⅱ	Ⅰ	4 現状のまま継続	2,586	1,942	高い

2	観光振興事業	(1)	産業振興課	観光入込客数	295,000	人	本町の観光情報や各種イベント情報の発信を行い、町外から観光客を呼び込み、知名度向上を図る。 ・町内の観光施設や市街地を中心とした飲食店等を掲載した、南幌町観光マップ及び町内の観光情報やイベント情報を掲載した、南幌町観光案内パンフレットを作成。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	475	高い
					312,978	人					484	
3	ふるさと物産館利活用改善事業	(2)	産業振興課	来館者数	65,000	人	ビューロー利活用方針に基づき、改善を行う。 【1階】 ・観光総合案内所への常設職員の配置 ・情報収集発信の強化（観光マップ並びに観光パンフレットの作成、ＰＲ動画等の放映に伴う機器の整備、作品展の開催） ・地域特産品等販売促進（農産物直売コーナーの増設、シェアショップコーナーの周知、姉妹町「多良木町」の認知度向上） ・設備等の充実（無料Ｗｉ－Ｆｉの整備、照明機器のＬＥＤ化→H30整備） 【2・3階】 2階「まちおこしスペース」「情報フロア」「ミーティングルーム」、3階「会議室」の管理運営。 【5階展望室】 ・案内表示板の機能充実・環境整備（快適な展望室への改善、照明機器のＬＥＤ化→H28整備）	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	71	高い
					67,643	人					676	
4	知名度向上対策事業	(2)	まちづくり課	移住定住者世帯数	5	世帯	平成２７年度に知名度高揚事業を実施し様々な広告展開等によるプロモーション活動を行った。平成３０年度からは、子育て世代へターゲットを絞り、移住促進等の施策と連動したプロモーション活動を実施し、移住者の増加に繋がるなど一定の成果を得ている。また、子育て世代へのプロモーションの一環として、産業振興課が実施する「食育」の取組みをPRする「農を知り食を育むなんぽろPR事業」との連携を図るなど、政策間連携を積極的に図り、事業を遂行している。	Ⅰ	Ⅰ	4 現状のまま継続	2,310	高い
					17	世帯					2,200	

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
R1事業費	5,442
R2予　算	5,302

②R2年度に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	R2予算（千円）
1					

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 （手段は妥当か）	A 効果的な事業構成である。 （現状のまま継続する）	事業構成の妥当性	【観光協会運営助成事業】 観光協会については、新規グッズの製作や特産品・農産物の販売ＰＲのため町内外のイベントに参加し、知名度向上に努めている。今後については、新型コロナウイルスの影響下における対策を講じながら、引き続き各種イベントへの積極的な参加とふるさと物産館ビューロー内の特販所・軽食コーナーの利用促進に繋がるよう、協力団体との連携を図っていく必要がある。 【観光振興事業】 外からの視点を持つ地域おこし協力隊や観光拠点である南幌温泉などとの連携を行いながら、今後も継続して各種団体（観光協会・商工会・農協）が行うイベントの情報や観光情報をメディア・観光雑誌等に発信するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、南空知圏域の事業を実施し観光客を呼び込むこみ、さらなる交流人口が増加と知名度向上を図っていく必要がある。 【ふるさと物産館利活用改善事業】 ふるさと物産館は、町の観光総合案内所とバスの待合所の機能を有しており、今後も町内外に多くの方に利用してもらうため、観光協会とも連携を図りながら、施設の利活用の促進に努める。 【知名度向上対策事業】 平成３０年度から令和２年度にかけて、統一したコンセプトによる継続的なブランディングを図り、子育て世代への発信を進めてきた。今後も継続的なプロモーションを図りつつ、南幌町への誘客に繋がるような、より効果的なプロモーション活動について検討し、実施していく必要がある。
	B 概ね効果的な構成である。 （一部見直し等の余地がある）		
	C あまり効果的な事業構成はない。 （見直し等の余地が大きい）	A	
	D 事業構成に問題がある。 （抜本的な見直し等が必要である）		